

公的年金財政状況報告

—令和6(2024)年度—

第3章(案)

第3章 財政検証結果との比較

第1節 財政検証結果と比較することの意義と手法

3-1-1 本章では、財政収支等の各項目、積立金及び財政指標について、令和6(2024)年財政検証の結果との比較を行い、公的年金の財政状況を分析・評価する。財政検証の結果との比較を行うことで、年金財政の現状が将来見通しのいくつかのケースのなかでどの辺りに位置しているかを明らかにし、乖離が生じている場合にはその要因分析を行い、現時点での財政状況を評価することが可能となる。

なお、本章で用いる令和6(2024)年財政検証の結果については、令和6(2024)年財政検証における諸前提に加え、「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案¹」における制度改正項目のうち、以下の項目を反映した上で行った試算結果を用いる。試算結果は第25回社会保障審議会年金部会(2025年6月30日開催)において報告されている。

- ① 被用者保険の適用拡大等(短時間労働者に係る企業規模要件及び賃金要件の撤廃及び5人以上個人事業所に係る非適用業種の解消)
- ② 在職老齢年金制度の見直し(支給停止となる収入基準額を50万円から62万円に引上げ)
- ③ 遺族年金の見直し(18歳未満の子のない20～50代の配偶者を原則5年の有期給付の対象とする、60歳未満の男性を新たに支給対象とする等)
- ④ 標準報酬月額上限の見直し(上限額を65万円から75万円に段階的に引上げ)
- ⑤ 2026～2030年度まで報酬比例部分のマクロ経済スライド調整率を3分の1に緩和

3-1-2 令和6(2024)年財政検証は、平成27(2015)年10月の被用者年金一元化後、令和元(2019)年に続いて実施された2度目の財政検証であり、平成26(2014)年まで実施されてきた共済組合等の財政再計算の役割は、令和元(2019)年から厚生年金全体の財政検証に統合されている。そのため、本章における財政検証との比較・分析についても、厚生年金については厚生年金全体を基本とした比較・分析を行う。

3-1-3 共済組合等については、厚生年金全体の内訳として含まれているほか、第4節及び章末付録において、補足的に実施機関ごとの財政検証との比較・分析の結果を掲載している。ここでは、厚生年金保険経理²の実績と財政検証の結果との比較を行っているため、本章における共済組合等の数値には、職域加算部分等は含まない。

¹ 令和7年5月16日、第217回通常国会に提出。衆議院で修正のうえ、6月13日に成立。

² 厚生年金の実施機関たる共済組合等の厚生年金相当部分の経理。

- 3-1-4 実績と財政検証の結果との比較にあたっては、将来見通しの対象範囲が決算ベースと異なる場合には、決算の実績に一部修正を加えることにより将来見通しのベースの実績（この修正を加えた実績を、以下では「財政検証ベース³」という。）を作成し、財政検証の結果と比較している。
- 3-1-5 また、将来見通しは、各制度いずれも受給権者ベースではなく、受給者（受給権者から年金が全額支給停止となる者を除いたもの）ベースで作成されていることから、本章では、将来見通しの比較対象となる実績についても、受給者ベースとしている。年金扶養比率についても、同様である。
- 3-1-6 人口要素に関しては、実績を令和6（2024）年財政検証の基礎となった、国立社会保障・人口問題研究所が作成した将来推計人口（令和5年推計）における仮定値と比較している。
- 3-1-7 令和6（2024）年財政検証における令和15（2033）年度までの足下の経済前提については、賃金上昇率や物価上昇率は内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」の「成長実現ケース」、「参考ケース」及び「ベースラインケース」に準拠しつつ設定し、運用利回りはGPIFの運用実績を基礎に、高成長実現ケースから1人当たりゼロ成長ケースまでの4通りが設定されている。財政検証における高成長実現ケースは「成長実現ケース」に、成長型経済移行・継続ケースは「参考ケース」に、過去30年投影ケース及び1人当たりゼロ成長ケースは「ベースラインケース」に接続するものである。
- 3-1-8 実績と令和6（2024）年財政検証における将来見通しとの比較の際には、比較対象として、上記4つのケースのうち、中庸的な成長型経済移行・継続ケース（参考ケース）及び過去30年投影ケース（ベースラインケース）を例示として扱うこととする。
- ただし、この2つのケースを例示として扱うことは、年金数理部会として、これらのケースを令和6（2024）年財政検証における基本ケースとして位置づけたことを意味するものではないことに留意が必要である。

³ 財政検証ベースの実績の作成方法については、章末の参考1（239頁）を参照。

第2節 財政収支等の実績と将来見通しとの比較

1 人口要素

(1) 合計特殊出生率

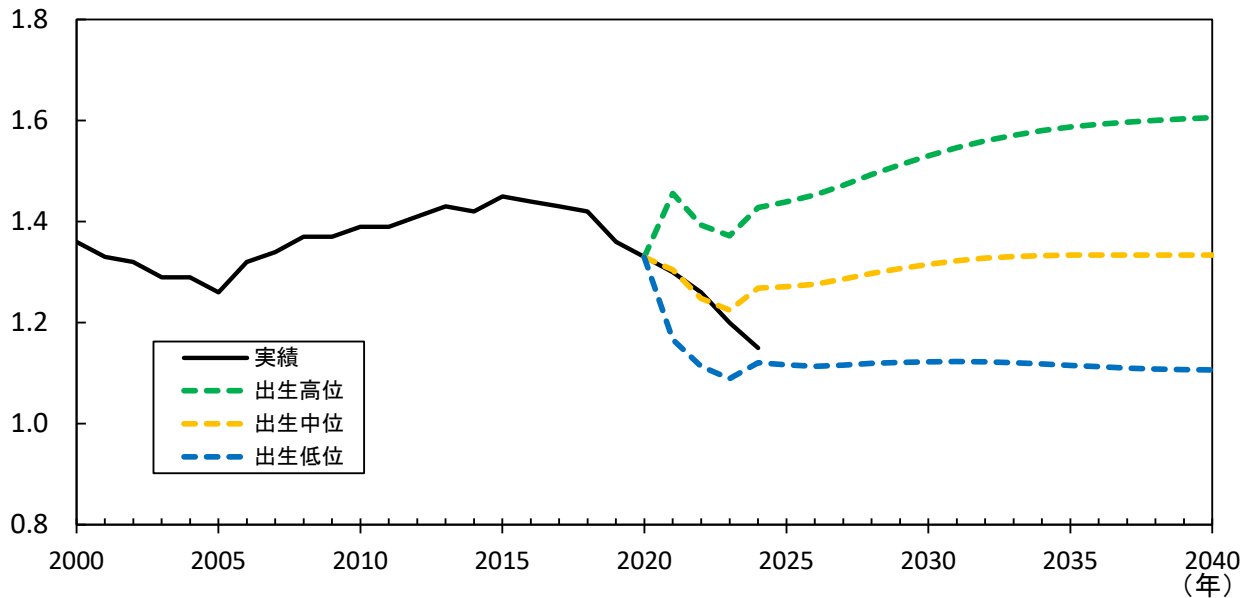
3-2-1 図表3-2-1、図表3-2-2は、合計特殊出生率について、日本人の実績を将来推計人口（令和5年推計）における仮定値と比較したものである。令和6（2024）年の実績は出生低位の仮定値と概ね同水準である。

図表3-2-1 合計特殊出生率の実績と将来推計人口（令和5年推計）における仮定値との比較

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (令和5年推計) ②			差 ①-②		
		出生高位	出生中位	出生低位	出生高位	出生中位	出生低位
令和（西暦） 6（2024）	1.15	1.43	1.27	1.12	ポイント △0.28	ポイント △0.12	ポイント 0.03

注 実績は人口動態統計(確定数)による。

図表3-2-2 合計特殊出生率の実績と将来推計人口（令和5年推計）における仮定値との比較



(2) 平均余命、生残率

3-2-2 図表 3-2-3、図表 3-2-4 は、65 歳の平均余命について、日本人の実績を将来推計人口（令和 5 年推計）における仮定値と比較したものである。令和 6（2024）年の実績は男女ともに死亡高位の仮定値⁴と概ね同水準である。

図表 3-2-3 65 歳平均余命の実績と将来推計人口（令和 5 年推計）における仮定値との比較

<男性>

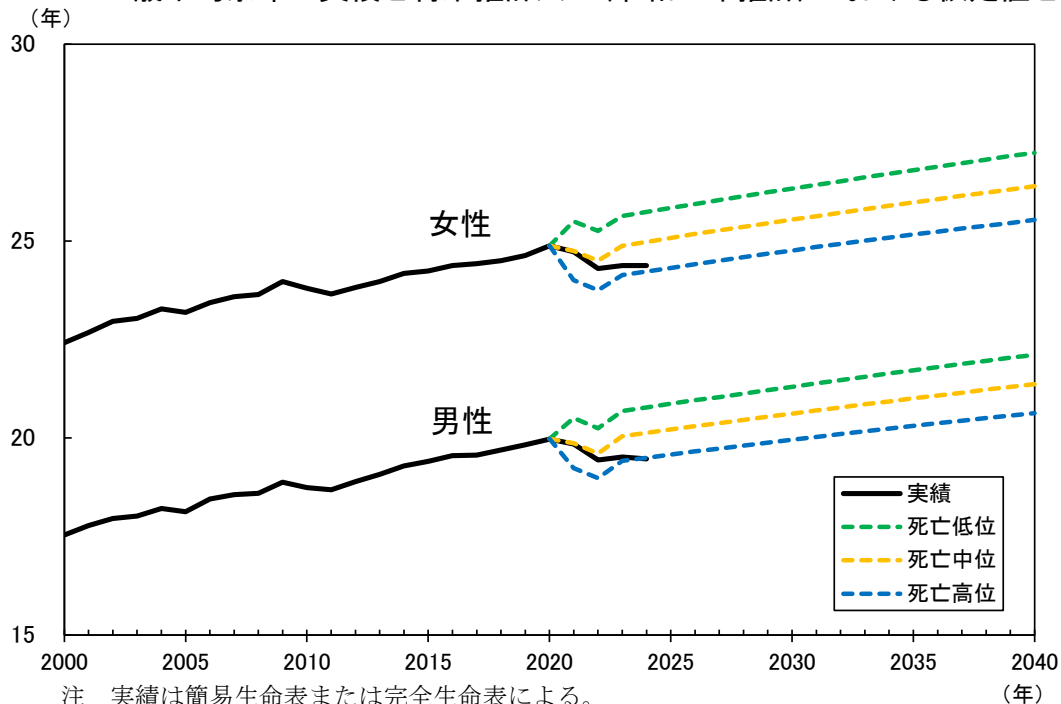
年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (令和 5 年推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和（西暦） 6（2024）	年 19.47	年 20.78	年 20.13	年 19.50	年 △1.31	年 △0.66	年 △0.03

<女性>

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (令和 5 年推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和（西暦） 6（2024）	年 24.38	年 25.74	年 24.98	年 24.23	年 △1.36	年 △0.60	年 0.15

注 実績は簡易生命表による。

図表 3-2-4 65 歳平均余命の実績と将来推計人口（令和 5 年推計）における仮定値との比較



注 実績は簡易生命表または完全生命表による。

⁴ 「死亡高位」は死亡推移の3仮定の中で死亡率が最も高い仮定であり、65歳平均余命は最も低くなっている。

3-2-3 図表 3-2-5 及び図表 3-2-6 は、現役世代の死亡状況を見るために、20 歳に達した者が 65 歳に達するまで生存する確率（生残率⁵）について、日本人の実績を将来推計人口（令和 5 年推計）における仮定値と比較したものである。令和 6（2024）年の実績については、男性は死亡中位と死亡高位の仮定値の中間に位置している。女性は死亡高位の仮定値と概ね同水準である。

図表 3-2-5 20 歳から 65 歳までの生存率の実績と将来推計人口（令和 5 年推計）における仮定値との比較

<男性>

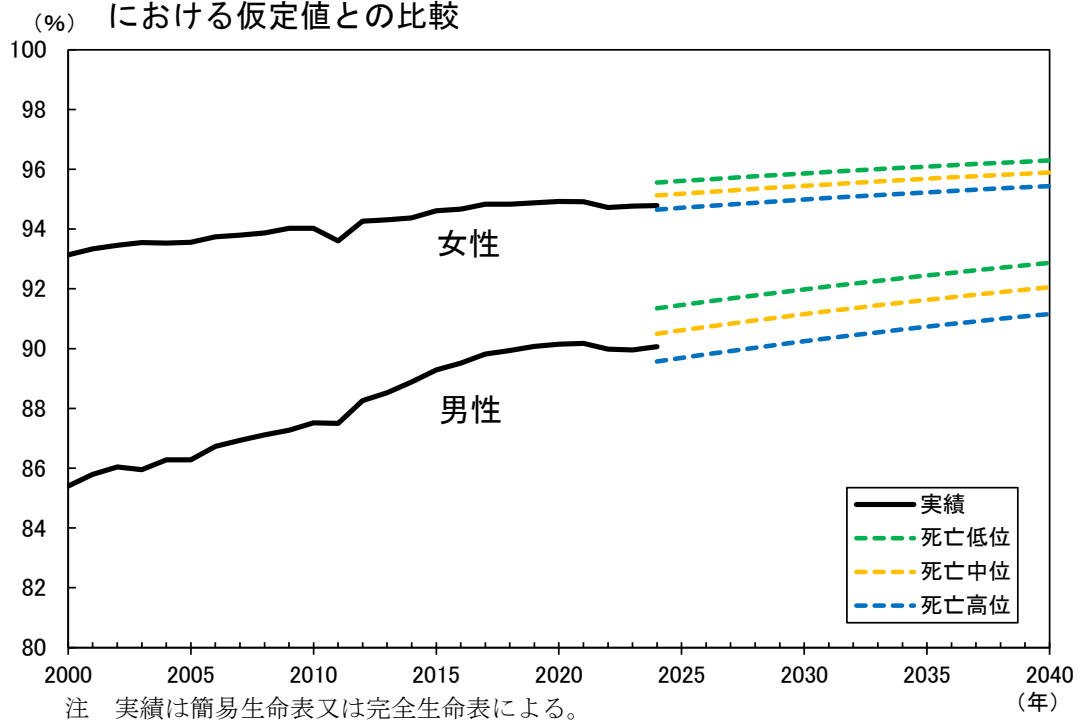
年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (令和 5 年推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和（西暦） 6（2024）	% 90.07	% 91.35	% 90.50	% 89.57	ポイント △1.28	ポイント △0.43	ポイント 0.50

<女性>

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (令和 5 年推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和（西暦） 6（2024）	% 94.78	% 95.55	% 95.12	% 94.65	ポイント △0.77	ポイント △0.34	ポイント 0.13

注 実績は簡易生命表による。

図表 3-2-6 20 歳から 65 歳までの生存率の実績と将来推計人口（令和 5 年推計）における仮定値との比較



注 実績は簡易生命表又は完全生命表による。

⁵ 生命表における 20 歳の生存数 (l_{20}) に対する 65 歳の生存数 (l_{65}) の比率 (l_{65}/l_{20}) のことである。

(3) 外国人入国超過数

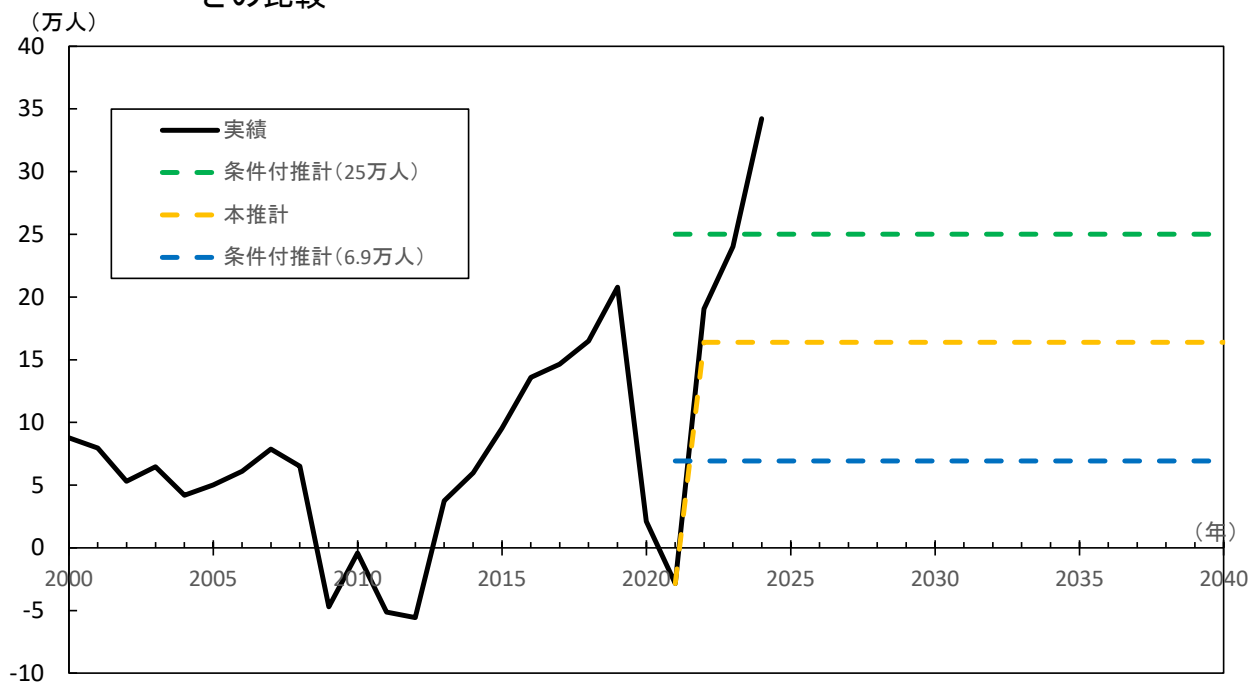
3-2-4 図表 3-2-7、図表 3-2-8 は、外国人入国超過数⁶について、実績を将来推計人口（令和5年推計）における本推計の仮定値（外国人入国超過数 16.4 万人）及び条件付推計における仮定値（外国人入国超過数 25 万人及び 6.9 万人）と比較したものである。令和6（2024）年の実績は条件付推計の仮定値（25 万人）を上回っている。

図表 3-2-7 外国人入国超過数の実績と将来推計人口（令和5年推計）における仮定値との比較

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (令和5年推計) ②			差 ①-②		
		条件付推計 (25万人)	本推計	条件付推計 (6.9万人)	条件付推計 (25万人)	本推計	条件付推計 (6.9万人)
令和 (西暦)	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人
6 (2024)	34.2	25.0	16.4	6.9	9.2	17.8	27.3

注 実績は「人口推計」(総務省)の参考表による。

図表 3-2-8 外国人入国超過数の実績と将来推計人口（令和5年推計）における仮定値との比較



⁶ 各年の入国超過数とは、前年10月～当年9月の入国超過数（＝入国者数－出国者数）のことであり、国内滞在期間が90日以内の者を除いている。

2 経済要素

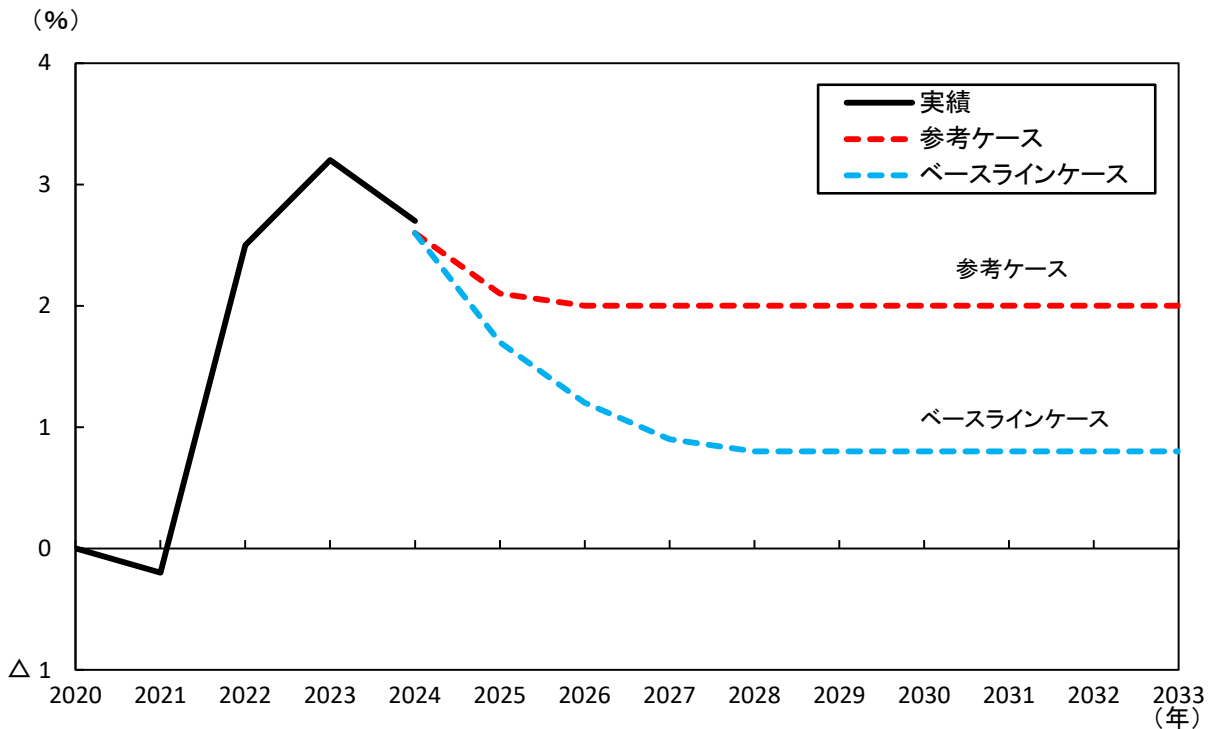
(1) 物価上昇率

3-2-5 図表 3-2-9、図表 3-2-10 は、総務省の消費者物価指数（総合指数、全国）に基づく物価上昇率の実績を、令和 6（2024）年財政検証における参考ケース及びベースラインケースの前提と比較したものである。令和 6（2024）年の実績は、天候不順などを背景とした原材料価格の上昇などによる生鮮食品を除く食料の上昇等⁷から、2.7%のプラスとなっており、いずれのケースの前提とも概ね同水準である。

図表 3-2-9 物価上昇率の実績と令和 6（2024）年財政検証における前提との比較

年	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②	
		参考ケース	ベースライン ケース	参考ケース	ベースライン ケース
令和(西暦)	%	%	%	ポイント	ポイント
6(2024)	2.7	2.6	2.6	0.1	0.1

図表 3-2-10 物価上昇率の実績と令和 6（2024）年財政検証における前提との比較



⁷ 「消費者物価指数年報」（総務省統計局）の「2024 年(令和 6 年)平均消費者物価指数の動向」による。

(2) 賃金上昇率

3-2-6 図表 3-2-11、図表 3-2-12 は、総報酬ベースでみた名目賃金上昇率⁸と実質賃金上昇率⁹について、実績を令和 6 (2024) 年財政検証における参考ケース及びベースラインケースの前提と比較したものである。令和 6 (2024) 年度の厚生年金計の実績をみると、名目、実質ともにいずれのケースの前提も下回っている。

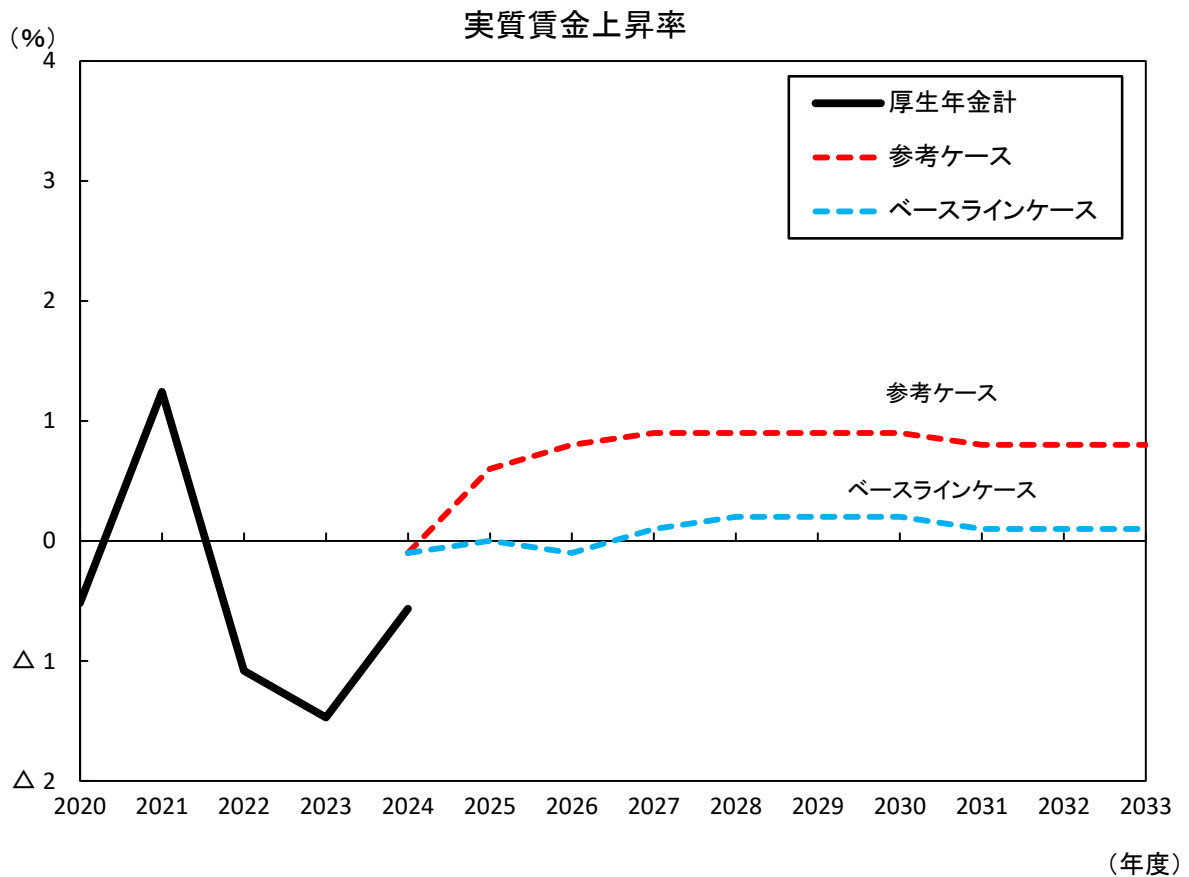
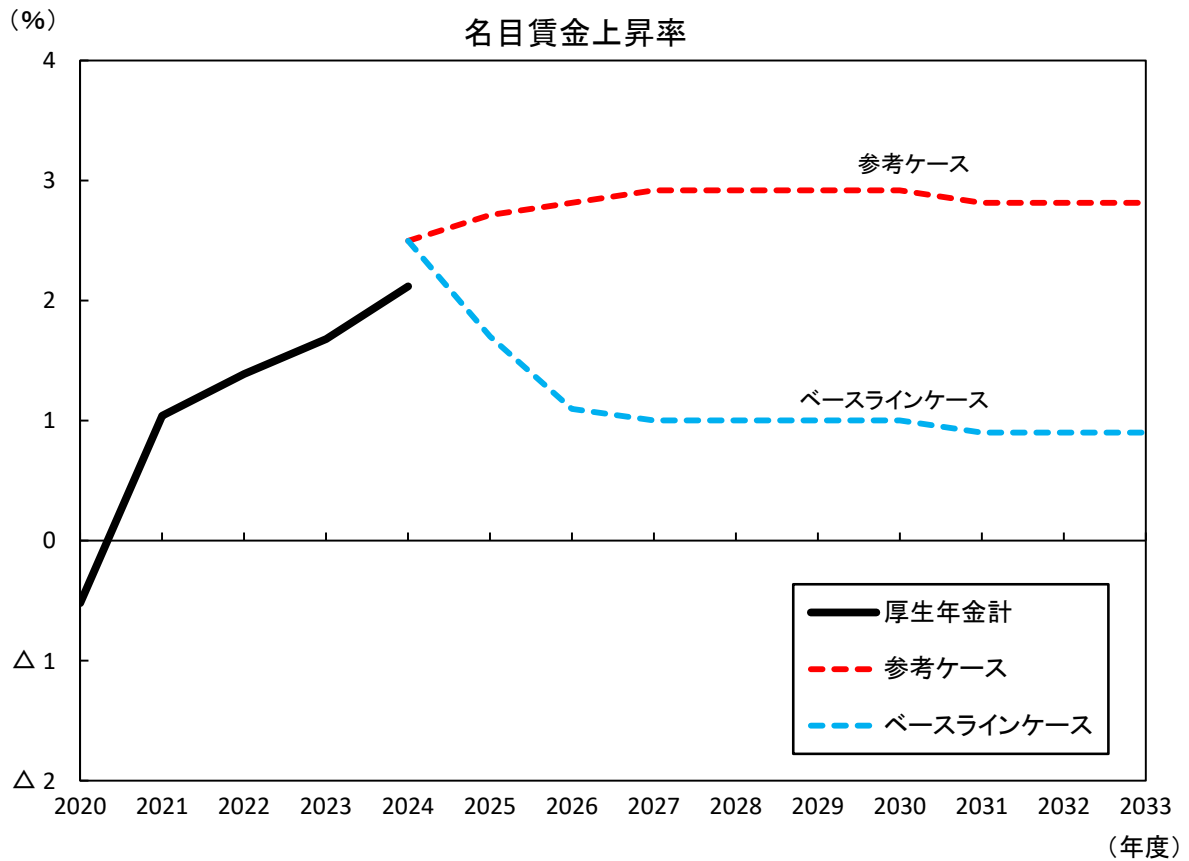
図表 3-2-11 賃金上昇率の実績と令和 6 (2024) 年財政検証における前提との比較

	年度	厚生年金計				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			参考ケース	ベースライン ケース	参考ケース	ベースライン ケース
名目 賃金 上昇率	令和 (西暦)	%	%	%	ポイント	ポイント
	6 (2024)	2.12	2.5	2.5	△ 0.4	△ 0.4
実質 賃金 上昇率	令和 (西暦)	%	%	%	ポイント	ポイント
	6 (2024)	△ 0.56	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.5

⁸ 名目賃金上昇率は、性・年齢・所定労働時間別構成の変動による影響を除いた 1 人当たり標準報酬額の上昇率である。性・年齢構成の変動による影響については、前年度の性・年齢別の被保険者数の構成を当年度の同構成に置き換えた場合の 1 人当たり標準報酬額に対する今年度の 1 人当たり標準報酬額の変化率を計算することにより算定している。また、変化率の計算に用いる被保険者構成として、短時間労働者等を除外することで、所定労働時間別構成の変動による影響を除いている。

⁹ 実質賃金上昇率 = (1 + 名目賃金上昇率) / (1 + 物価上昇率) - 1

図表3-2-12 賃金上昇率の実績と令和6(2024)年財政検証における前提との比較



(3) 運用利回り

3-2-7 運用利回りについて実績と財政検証における前提とを比較する際には、公的年金では保険料や新規裁定の給付費が名目賃金上昇率を基本として増減することから、長期的な観点からは、対名目賃金上昇率でみた運用利回り（以下、「実質的な運用利回り」という。）により比較することが適当である。

図表 3-2-13、図表 3-2-14 は、運用利回りの実績を令和 6（2024）年財政検証における成長型経済移行・継続ケース及び過去 30 年投影ケースの前提と比較したものである。令和 6（2024）年度の実質的な運用利回りの実績は、国内株式市場は下落、外国株式市場は上昇する一方でわずかに円高となったこと等により、厚生年金計、国民年金（国民年金勘定）ともにいずれのケースの前提も下回っている。なお、運用利回りは単年度の変動が大きいことから、実質的な運用利回りを過去 5 年度間（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）で平均¹⁰したものを見ると、厚生年金計では 9.68%、国民年金では 8.99%であり、令和 6（2024）年財政検証（令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度までは令和元（2019）年財政検証）における前提から計算した同期間の平均（成長型経済移行・継続ケース 0.4%、過去 30 年投影ケース 0.9%）を上回っている。

図表 3-2-13 運用利回りの実績と令和 6（2024）年財政検証における前提との比較

	年度	厚生年金計				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
名目運用利回り	令和（西暦） 6（2024）	% 0.67	% 5.5	% 4.9	ポイント △ 4.8	ポイント △ 4.2
実質的な運用利回り	令和（西暦） 6（2024）	% △ 1.42	% 2.9	% 2.3	ポイント △ 4.3	ポイント △ 3.7
実質的な運用利回り （5年移動平均）	令和（西暦） 6（2024）	% 9.68	% 0.4	% 0.9	ポイント 9.3	ポイント 8.8
実質運用利回り	令和（西暦） 6（2024）	% △ 1.98	% 2.8	% 2.2	ポイント △ 4.8	ポイント △ 4.2

¹⁰ 過去 5 年間（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）の実質的な運用利回りの平均は、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの各年度の実質的な運用利回りを R_1, R_2, \dots, R_5 とするとき、

$$\sqrt[5]{(1 + R_1)(1 + R_2)(1 + R_3)(1 + R_4)(1 + R_5)} - 1$$

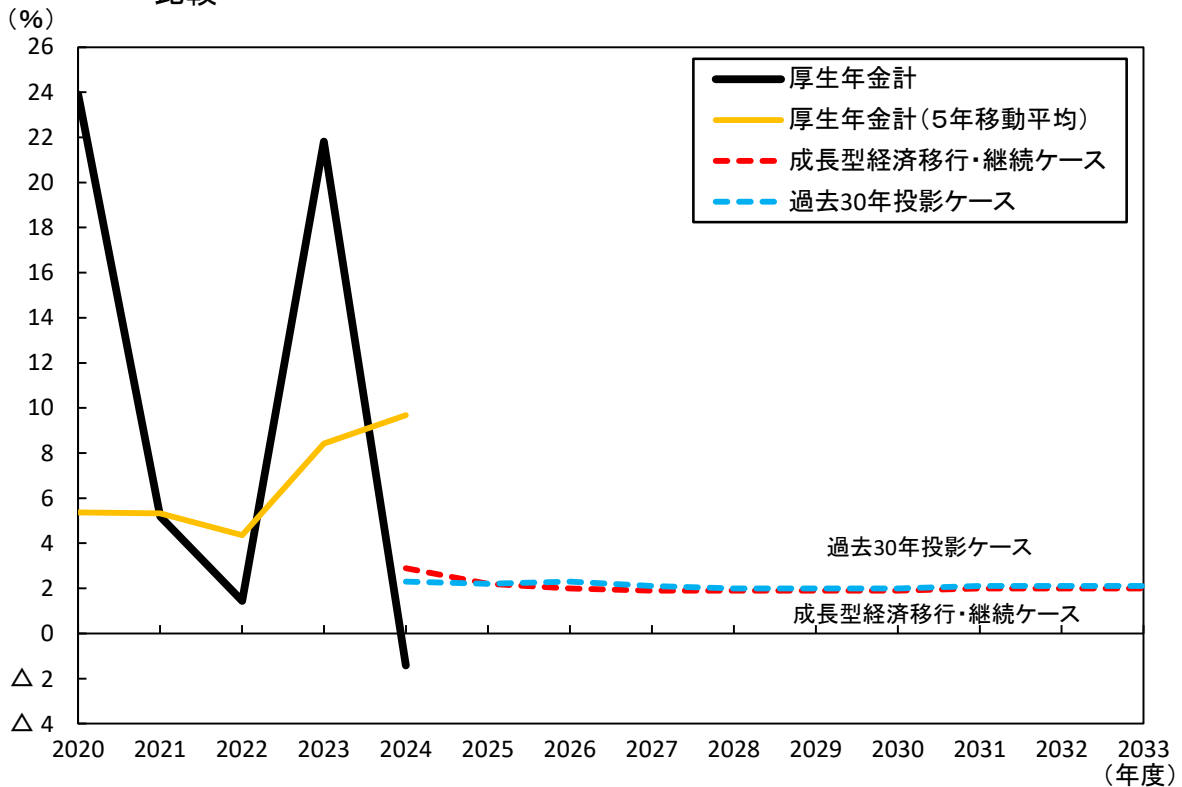
として算出される。

図表 3-2-13 運用利回りの実績と令和6(2024)年財政検証における前提との比較(続き)

	年度	国民年金(国民年金勘定)				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
名目運用利回り	令和(西暦) 6(2024)	% 0.66	% 5.5	% 4.9	ポイント △ 4.8	ポイント △ 4.2
実質的な運用利回り	令和(西暦) 6(2024)	% △ 1.43	% 2.9	% 2.3	ポイント △ 4.3	ポイント △ 3.7
実質的な運用利回り (5年移動平均)	令和(西暦) 6(2024)	% 8.99	% 0.4	% 0.9	ポイント 8.6	ポイント 8.1
実質運用利回り	令和(西暦) 6(2024)	% △ 1.98	% 2.8	% 2.2	ポイント △ 4.8	ポイント △ 4.2

- 注1 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。
 注2 実質的な運用利回りとは対名目賃金上昇率でみた運用利回りのことであり、各々の実績は厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いて $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$ で算出している。
 注3 実質的な運用利回り(5年移動平均)とは、過去5年度分の実質的な運用利回りの平均を算出したものである。
 注4 実質運用利回りとは対物価上昇率でみた運用利回りのことであり、実績は $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{物価上昇率}) - 1$ で算出している。

図表 3-2-14 実質的な運用利回りの実績(厚生年金計)と財政検証における前提との比較



- 注 厚生年金計(5年移動平均)は、厚生年金計における実質的な運用利回りについて、その年度以前の5年度分を平均したものである。

3 被保険者数等

(1) 労働力率

3-2-8 令和6(2024)年財政検証では、被保険者数の将来推計を行う上で、独立行政法人労働政策研究・研修機構による「2023年度版 労働力需給の推計」における将来見通しのうち、「成長実現・労働参加進展シナリオ¹¹」、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ¹²」及び「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ¹³」を用いて労働力率¹⁴及び就業率¹⁵の前提を設定している。なお、令和6(2024)年財政検証では、これらを順に「労働参加進展シナリオ」、「労働参加漸進シナリオ」、「労働参加現状シナリオ」と称している。ここでは、総務省の労働力調査に基づく性・年齢5歳階級別の実績をこれらの将来見通しと比較する。

3-2-9 図表3-2-15、図表3-2-16は、労働力率の実績を将来推計¹⁶と比較したものである。労働力率の将来推計は、2025年から2040年まで5年ごとの数値が公表されているが、例示として2025年と2030年の数値を掲載している。

令和6(2024)年の実績と労働参加進展シナリオの令和7(2025)年の推計値を比較すると、比較している推計値が実績より1年先のものであることに留意が必要であるが、男性では15～24歳、女性では15～19歳、30～49歳及び60歳以上において、実績が推計値を上回っている。

¹¹ 各種の経済・雇用政策を講ずることにより、成長分野の市場拡大が進み、経済成長と若者、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展するシナリオである。女性、高齢者の労働力率や就業率は、令和22(2040)年に向けて大きく上昇する見通しとなっており、女性の20歳台～50歳台は90%前後、男性の60歳台は80%以上まで上昇している。

¹² 各種経済・雇用政策をある程度講ずることにより、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進むシナリオである。

¹³ 総人口一人当たりの実質経済成長率がゼロ（国内経済全体ではマイナス）となる経済状況を想定し、労働参加が令和4(2022)年から進まないシナリオである。

¹⁴ 労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口（「就業者」と「完全失業者」の合計）の割合のことである。

¹⁵ 就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合のことである。

¹⁶ 「労働参加進展シナリオ」は財政検証における高成長実現ケース及び成長型経済移行・継続ケース、「労働参加漸進シナリオ」は過去30年投影ケース、「労働参加現状シナリオ」は1人当たりゼロ成長ケースに対応。

図表3-2-15 労働力率の実績と将来推計との比較

<男性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績	令和(西暦)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	6(2024)		20.3	75.2	94.0	95.1	95.5	95.9	95.7	94.9	93.6	86.4	64.8	
推計	展 シ ナ リ オ 進 展	7(2025)	18.5	75.0	94.7	95.6	95.7	96.1	95.8	95.0	94.1	86.6	69.9	
		12(2030)	19.3	76.5	95.1	95.4	95.5	96.1	95.8	95.1	94.1	88.5	74.3	
	進 シ ナ リ オ 漸 進	7(2025)	18.6	75.0	94.6	95.5	95.7	96.1	95.8	95.0	94.1	86.8	69.1	
		12(2030)	18.8	75.5	94.7	95.5	95.7	96.1	95.8	95.0	94.1	88.8	71.7	
	状 シ ナ リ オ 加 現	7(2025)	18.7	73.6	94.1	95.7	96.5	96.0	95.8	94.5	93.5	86.6	63.1	
		12(2030)	18.8	73.7	94.1	95.7	96.4	96.0	95.8	94.5	93.5	86.6	63.2	
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加進展シナリオ			1.8	0.2	△0.7	△0.5	△0.2	△0.2	△0.1	△0.1	△0.5	△0.2	△5.1
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加漸進シナリオ			1.7	0.2	△0.6	△0.4	△0.2	△0.2	△0.1	△0.1	△0.5	△0.4	△4.3
実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加現状シナリオ			1.6	1.6	△0.1	△0.6	△1.0	△0.1	△0.1	0.4	0.1	△0.2	1.7	

<女性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績	令和(西暦)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	6(2024)		23.6	77.2	88.9	83.9	81.4	83.0	83.9	81.6	77.3	66.6	45.2	
推計	展 シ ナ リ オ 進 展	7(2025)	21.0	79.8	89.6	83.8	81.1	82.1	83.2	82.2	78.3	66.0	43.8	
		12(2030)	21.1	81.4	91.4	89.0	84.6	84.3	85.6	84.8	82.4	71.1	51.2	
	進 シ ナ リ オ 漸 進	7(2025)	20.9	79.5	88.7	83.1	80.6	81.8	83.1	82.1	78.1	66.6	42.5	
		12(2030)	21.1	80.2	90.3	89.4	83.8	83.6	85.1	84.5	82.2	72.8	48.8	
	状 シ ナ リ オ 加 現	7(2025)	20.9	75.6	87.4	80.8	79.0	81.5	81.9	80.8	76.0	64.2	41.9	
		12(2030)	21.0	75.7	87.1	80.4	79.1	81.6	81.9	80.8	76.1	64.5	42.1	
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加進展シナリオ			2.6	△2.6	△0.7	0.1	0.3	0.9	0.7	△0.6	△1.0	0.6	1.4
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加漸進シナリオ			2.7	△2.3	0.2	0.8	0.8	1.2	0.8	△0.5	△0.8	0.0	2.7
実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加現状シナリオ			2.7	1.6	1.5	3.1	2.4	1.5	2.0	0.8	1.3	2.4	3.3	

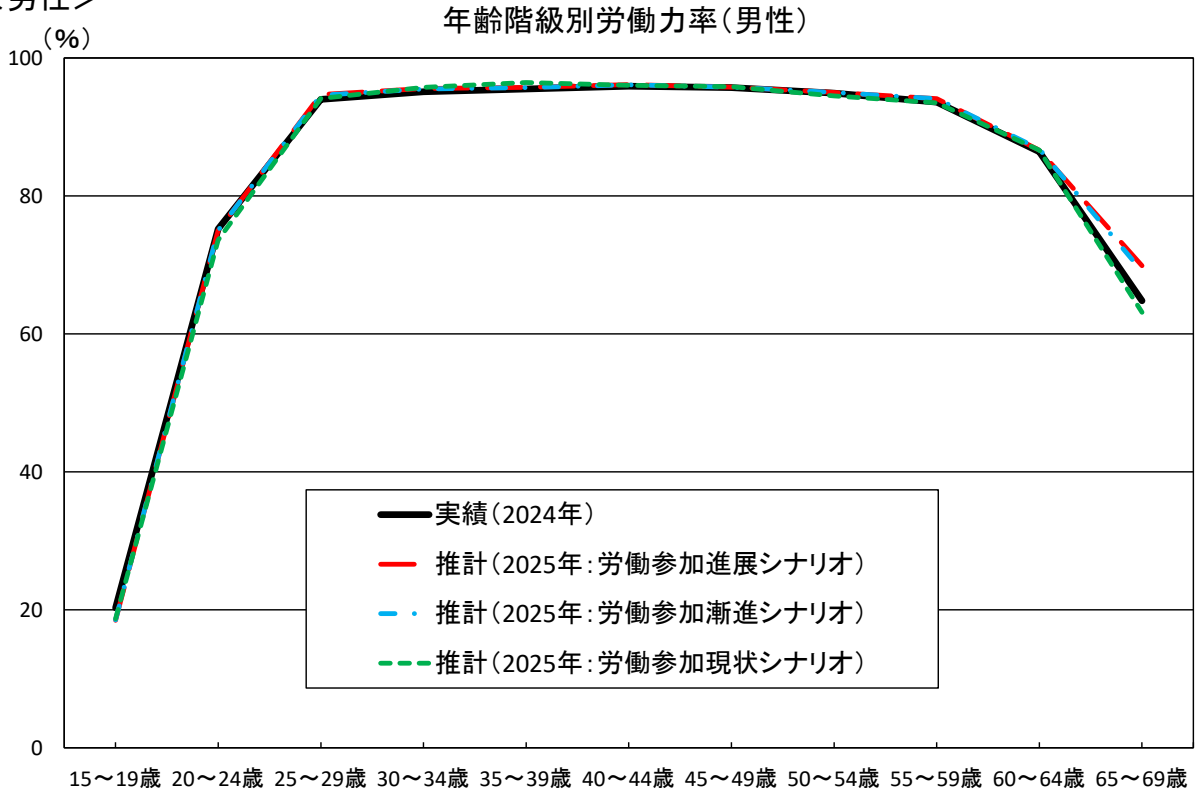
注1 実績は、総務省「労働力調査(基本集計)」に基づく年平均の数値である。

注2 各推計値は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「2023年度版 労働力需給の推計」における「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠したものである。

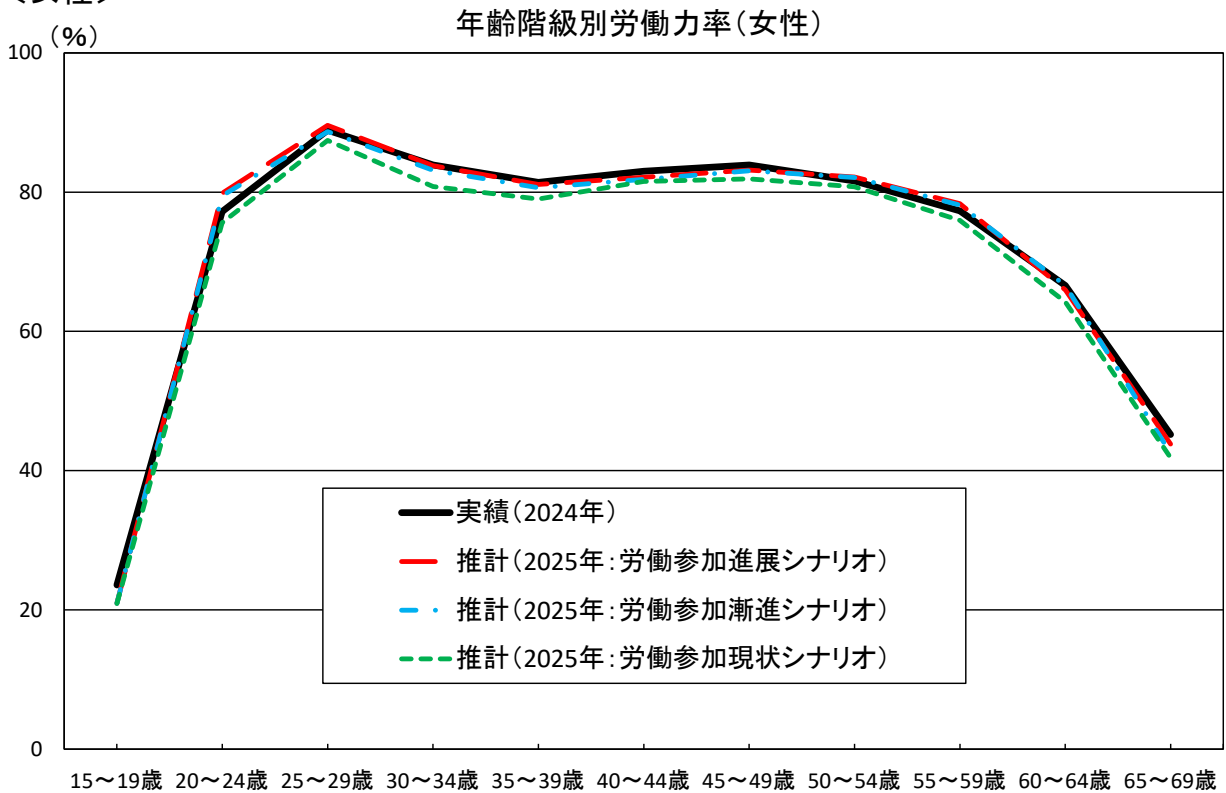
なお、「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」では、性・年齢階級別の労働力率が令和4(2022)年と同じ水準で推移すると仮定している。

図表3-2-16 労働力率の実績と将来推計との比較

<男性>



<女性>



(2) 就業率

3-2-10 図表 3-2-17、図表 3-2-18 は、就業率の実績を将来推計と比較したものである。3-2-8、3-2-9 に記載したように、独立行政法人労働政策研究・研修機構による就業率の将来推計においても、2025 年から 2040 年まで 5 年ごとの数値が公表されている。

令和 6 (2024) 年の実績と労働参加進展シナリオの令和 7 (2025) 年の推計値を比較すると、男性では 15～19 歳、女性では 15～19 歳、40～49 歳及び 60 歳以上において、実績が推計値を上回っている。

図表 3-2-17 就業率の実績と将来推計との比較

<男性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績		令和 (西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		6 (2024)	19.6	72.0	90.4	92.1	92.9	93.8	94.0	92.7	91.3	84.0	62.8	
推計	展 シ ナ リ オ 進	7 (2025)	18.2	73.2	92.0	93.4	94.2	94.9	94.4	93.7	93.0	85.3	68.8	
		12 (2030)	19.2	75.4	93.2	93.7	94.4	95.3	94.8	94.3	93.4	87.6	73.4	
	進 シ ナ リ オ 漸	7 (2025)	18.3	73.3	92.1	93.5	94.2	95.0	94.5	93.8	93.1	85.6	68.0	
		12 (2030)	18.5	73.5	92.0	93.3	94.0	94.9	94.4	93.7	92.9	87.3	70.6	
	状 シ ナ リ オ 現	7 (2025)	18.5	72.3	92.0	93.9	95.2	95.1	94.7	93.5	92.7	85.7	62.3	
		12 (2030)	18.4	71.5	91.0	93.3	94.6	94.6	94.3	93.0	92.1	85.0	62.0	
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加進展シナリオ			1.4	△1.2	△1.6	△1.3	△1.3	△1.1	△0.4	△1.0	△1.7	△1.3	△6.0
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加漸進シナリオ			1.3	△1.3	△1.7	△1.4	△1.3	△1.2	△0.5	△1.1	△1.8	△1.6	△5.2
実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加現状シナリオ			1.1	△0.3	△1.6	△1.8	△2.3	△1.3	△0.7	△0.8	△1.4	△1.7	0.5	

<女性>

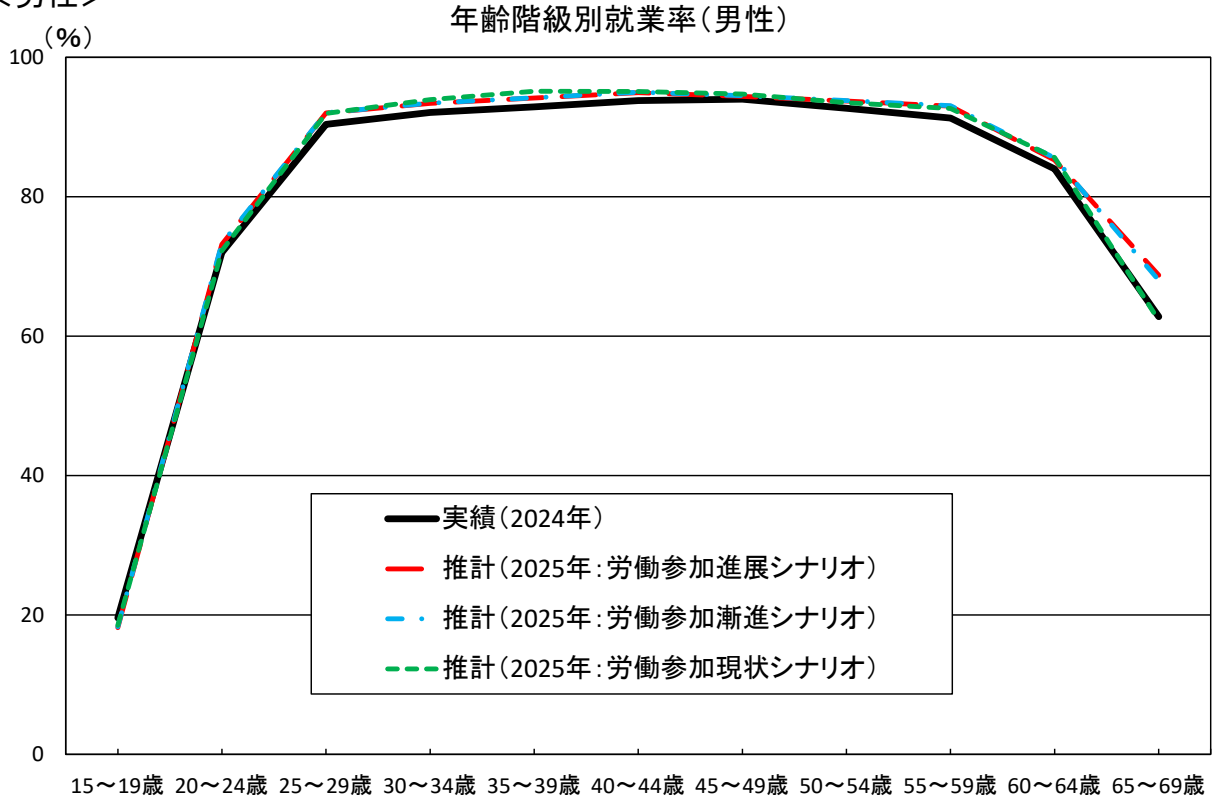
		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績		令和 (西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		6 (2024)	23.2	74.2	85.4	81.6	79.6	81.4	82.3	79.7	75.4	65.0	44.7	
推計	展 シ ナ リ オ 進	7 (2025)	20.5	77.9	87.2	82.0	79.6	81.2	82.0	80.9	77.3	64.9	43.4	
		12 (2030)	20.8	80.0	89.6	87.6	83.5	83.7	84.8	83.8	81.5	70.2	50.8	
	進 シ ナ リ オ 漸	7 (2025)	20.5	77.7	86.5	81.4	79.3	80.9	82.0	80.9	77.1	65.6	42.2	
		12 (2030)	20.6	78.1	87.9	87.4	82.3	82.5	83.9	83.2	81.1	71.7	48.3	
	状 シ ナ リ オ 現	7 (2025)	20.6	74.2	85.5	79.3	77.9	80.8	81.0	79.7	75.1	63.4	41.6	
		12 (2030)	20.4	73.5	84.5	78.4	77.4	80.4	80.6	79.4	75.0	63.4	41.8	
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加進展シナリオ			2.7	△3.7	△1.8	△0.4	△0.0	0.2	0.3	△1.2	△1.9	0.1	1.3
	実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加漸進シナリオ			2.7	△3.5	△1.1	0.2	0.3	0.5	0.3	△1.2	△1.7	△0.6	2.5
実績(2024年)－推計(2025年) 労働参加現状シナリオ			2.6	0.0	△0.1	2.3	1.7	0.6	1.3	△0.0	0.3	1.6	3.1	

注1 実績は、総務省「労働力調査(基本集計)」に基づく年平均の数値である。

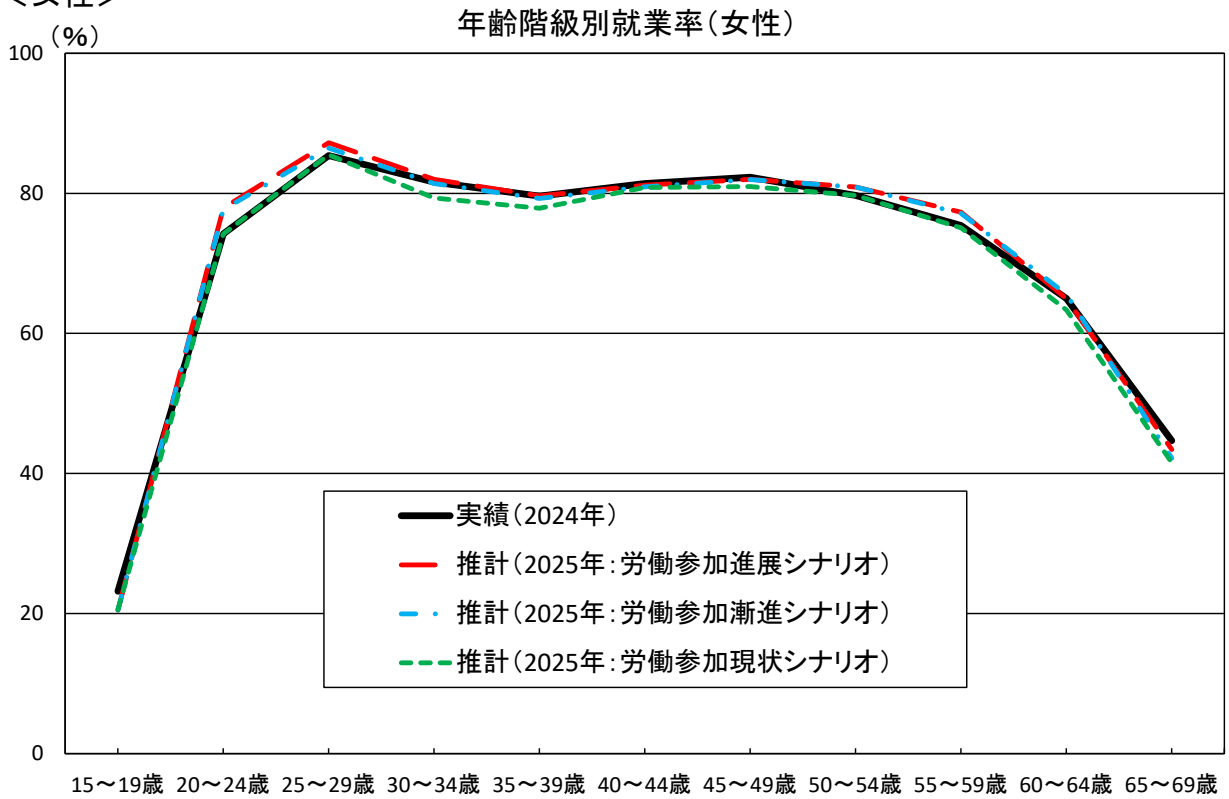
注2 各推計値は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「2023年度版 労働力需給の推計」における「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠したものである。

図表3-2-18 就業率の実績と将来推計との比較

<男性>



<女性>



(3) 被保険者数

3-2-11 図表 3-2-19、図表 3-2-20 は、被保険者数について、実績を令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和 6 (2024) 年度は、厚生年金計、国民年金第 1 号ともに、実績が将来見通しを上回っている。

例えば労働参加進展シナリオの将来見通しと比較すると、厚生年金計では 0.1 百万人 (0.3%) のプラス、国民年金第 1 号では 0.2 百万人 (1.2%) のプラスとなっている。

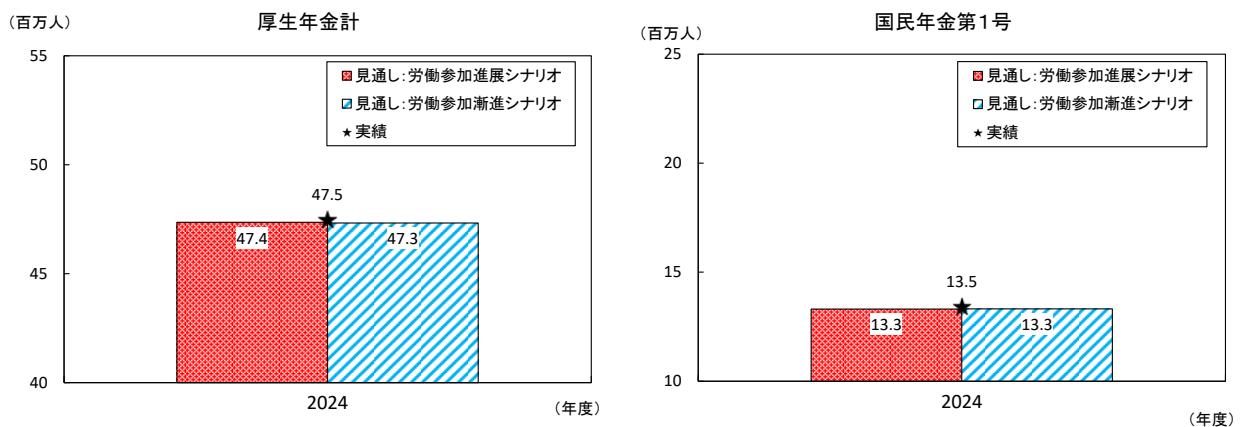
図表 3-2-19 被保険者数の実績と令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
令和 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
6 (2024)	47.5	47.4	47.3	0.1	0.2	0.3	0.4

年度	国民年金第1号						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
令和 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
6 (2024)	13.5	13.3	13.3	0.2	0.1	1.2	1.1

注1 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。

図表 3-2-20 被保険者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



(4) 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額

3-2-12 図表 3-2-21、図表 3-2-22 は、厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額について、実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6(2024)年度の厚生年金計では、被保険者数の実績が将来見通しを上回ったこともあり、標準報酬総額の実績は将来見通しを上回っている。1人当たり標準報酬額については、実績が将来見通しをやや上回っている¹⁷。

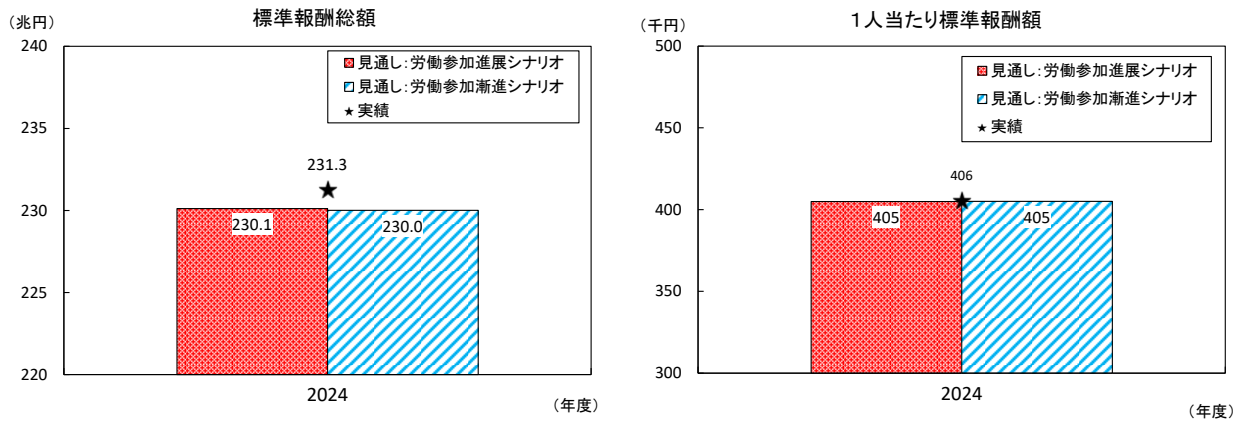
図表 3-2-21 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額の実績と
令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
標準報酬 総額	令和(西暦) 6(2024)	兆円 231.3	兆円 230.1	兆円 230.0	兆円 1.2	兆円 1.3	% 0.5	% 0.6
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 6(2024)	千円 406	千円 405	千円 405	千円 1	千円 1	% 0.2	% 0.2

注1 標準報酬総額は、年度間累計である。

注2 1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数(年度間平均値)で除して得た値を12で除して月額換算した値である。

図表 3-2-22 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額の実績と
令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



¹⁷ 図表 3-2-10 の名目賃金上昇率の実績が見通しを下回っているのとは対照的であるが、こちらは名目賃金上昇率と異なり、性・年齢・所定労働時間別構成の変動による影響を除いていない点に留意が必要。

(5) 受給者数

3-2-13 図表 3-2-23、図表 3-2-24 は、受給者数について、実績を令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和 6 (2024) 年度は、厚生年金計については受給者数計の実績が将来見通しをやや下回っているが、障害年金については実績が将来見通しを上回っている¹⁸。

基礎年金については受給者数計の実績が将来見通しをやや下回っているが、障害年金¹⁹及び遺族年金について実績が将来見通しを上回っている。

図表 3-2-23 受給者数の実績と令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
受給者数 合計	令和(西暦) 6(2024)	百万人 41.3	百万人 41.5	百万人 41.5	百万人 △0.2	百万人 △0.2	% △0.5	% △0.5
老齢・退年 相当	令和(西暦) 6(2024)	百万人 18.5	百万人 18.7	百万人 18.7	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.7	% △0.7
通老・通退 相当	令和(西暦) 6(2024)	百万人 15.3	百万人 15.4	百万人 15.4	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.5	% △0.5
障害年金	令和(西暦) 6(2024)	百万人 0.6	百万人 0.6	百万人 0.6	百万人 0.0	百万人 0.0	% 2.0	% 2.0
遺族年金	令和(西暦) 6(2024)	百万人 6.9	百万人 6.9	百万人 6.9	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.3	% △0.3

¹⁸ 障害厚生年金の実績 (58.8 万人) が将来見通し (57.6 万人) を上回っている要因としては、①日本年金機構において、障害年金制度に関する周知の充実により制度の認知度が高まったことや、請求手続の簡素化等の取り組みを進めてきたことによって請求件数が増加していること、及び、②診断書種類別では精神障害、知的障害による受給者数が増加傾向にあることが、障害年金受給者数の増加につながっている (第 108 回社会保障審議会年金数理部会での年金局事業企画課調査室長の発言より) ことが考えられる。

¹⁹ 障害基礎年金の実績 (222.2 万人) が将来見通し (216.3 万人) を上回っている要因は、脚注 18 を参照。

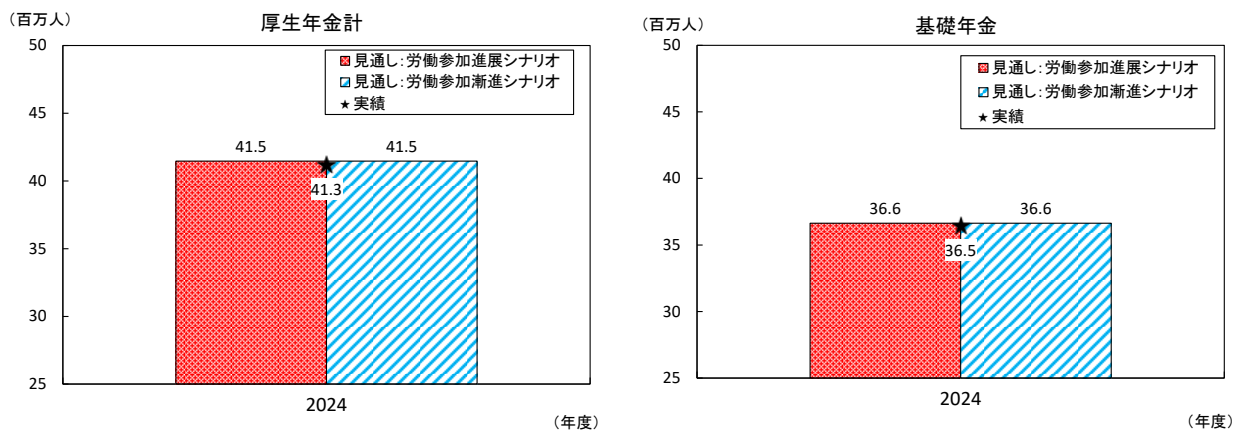
図表 3-2-23 受給者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較
(続き)

	年度	基礎年金							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	
受給者数 合計	令和(西暦) 6(2024)	百万人 36.5	百万人 36.6	百万人 36.6	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.4	% △0.4	
老齢年金	令和(西暦) 6(2024)	百万人 34.2	百万人 34.4	百万人 34.4	百万人 △0.2	百万人 △0.2	% △0.6	% △0.6	
障害年金	令和(西暦) 6(2024)	百万人 2.2	百万人 2.2	百万人 2.2	百万人 0.1	百万人 0.1	% 2.8	% 2.8	
遺族年金	令和(西暦) 6(2024)	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 0.0	百万人 0.0	% 5.4	% 5.4	

注1 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。ただし、国共済、地共済及び基礎年金の実績は、前年度末の受給者数と当年度末の受給者数の平均により算出している。

注2 基礎年金には、基礎年金相当給付を受けている者を含む。

図表 3-2-24 受給者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



4 収入

3-2-14 ここでは、収入のうち、保険料収入、国庫・公経済負担、運用損益に焦点を当て、それらの実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較する。

(1) 保険料収入

3-2-15 図表3-2-25及び図表3-2-26は、保険料収入について、実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6(2024)年度は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに、実績が将来見通しを上回っている。

特に国民年金(国民年金勘定)は、実績が見通しを3.3~3.4%上回っており、これは国民年金第1号被保険者数及び国民年金の保険料納付率の実績が見通しを上回ったためと考えられる²⁰。

図表3-2-25 保険料収入の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 41.8	兆円 41.6	兆円 41.6	兆円 0.2	兆円 0.2	% 0.5	% 0.6	

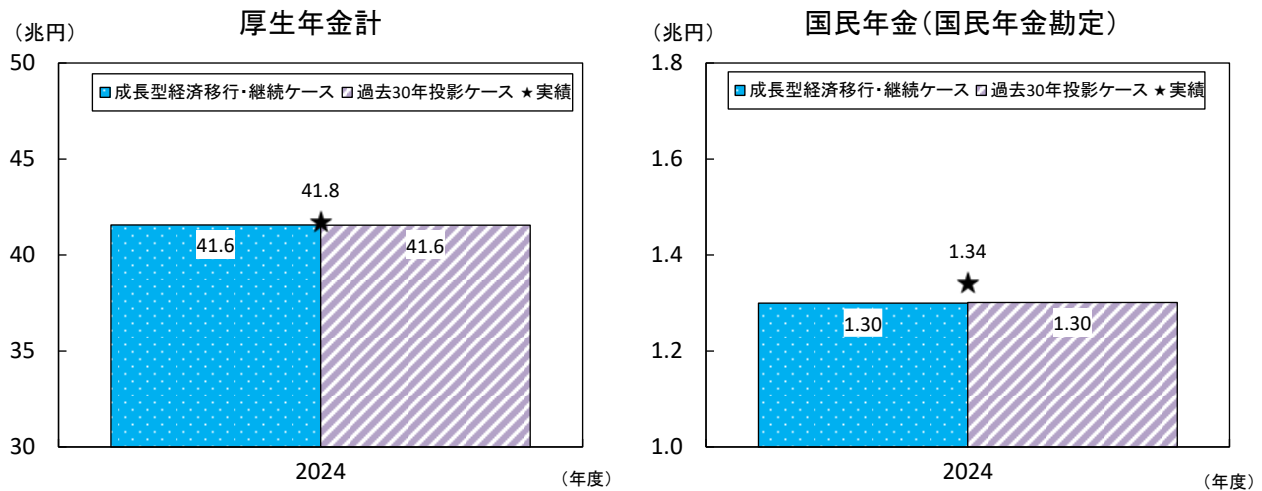
年度	国民年金(国民年金勘定)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 1.34	兆円 1.30	兆円 1.30	兆円 0.04	兆円 0.04	% 3.4	% 3.3	

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

²⁰ 第108回社会保障審議会年金数理部会での年金局数理課長の発言より。

図表 3-2-26 保険料収入の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



(2) 国庫・公経済負担

3-2-16 図表 3-2-27 は、国庫・公経済負担について、実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6(2024)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを下回っており、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを上回っている。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の実績と将来見通しの乖離は基礎年金拠出金の実績と将来見通しの乖離を反映している(図表 3-2-33 参照、乖離の要因については 3-2-22 及び脚注 21 を参照)。

図表 3-2-27 国庫・公経済負担の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 11.4	兆円 11.5	兆円 11.5	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △1.4	% △1.4	

年度	国民年金(国民年金勘定)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 1.99	兆円 1.97	兆円 1.98	兆円 0.02	兆円 0.01	% 0.8	% 0.7	

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

(3) 運用損益

3-2-17 図表 3-2-28 は、運用損益について、時価ベースの実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6(2024)年度は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに、実績は将来見通しを下回っている。

図表 3-2-28 運用損益の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 2.0	兆円 15.2	兆円 13.5	兆円 △13.2	兆円 △11.5	% △86.8	% △85.1	

年度	国民年金(国民年金勘定)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 0.09	兆円 0.74	兆円 0.66	兆円 △0.65	兆円 △0.57	% △88.1	% △86.6	

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 国共済の運用損益の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の運用損益を用いている。

5 支出

3-2-18 ここでは、支出のうち、給付費、基礎年金拠出金、実質的な支出に焦点を当て、それらの実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較する。

(1) 給付費

3-2-19 図表3-2-29及び図表3-2-30は、給付費について、実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6(2024)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しをやや下回っており、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを下回っている。

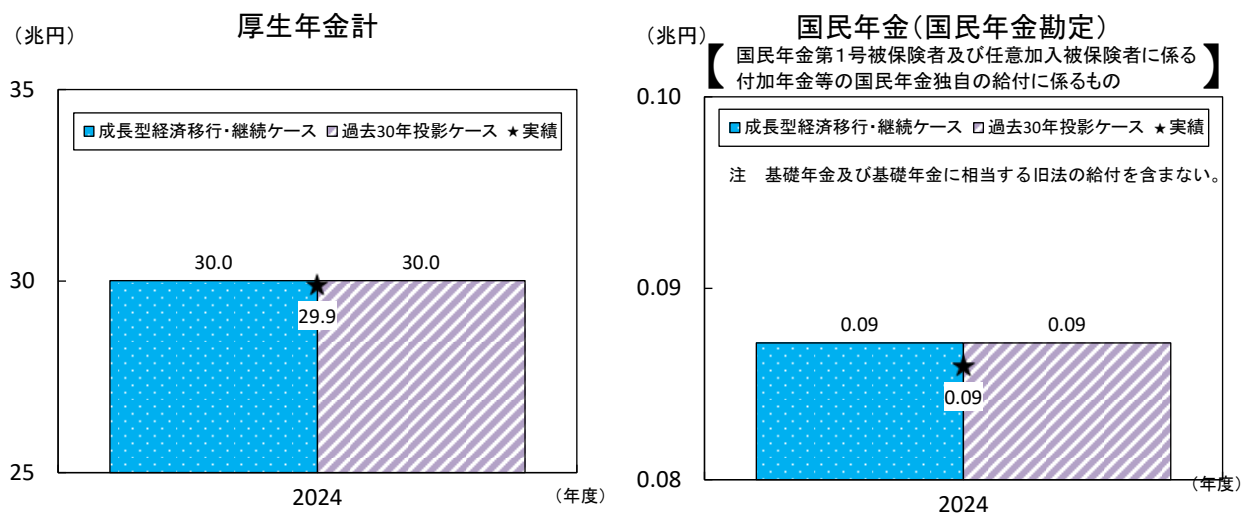
図表3-2-29 給付費の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 29.9	兆円 30.0	兆円 30.0	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.3	% △0.3	

年度	国民年金(国民年金勘定)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 0.09	兆円 0.09	兆円 0.09	兆円 △0.00	兆円 △0.00	% △1.3	% △1.3	

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

図表3-2-30 給付費の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



(2) 基礎年金拠出金

3-2-20 ここでは、基礎年金拠出金だけでなく、基礎年金拠出金算定の基礎となる基礎年金等給付費、基礎年金拠出金算定対象者数等についても、実績（確定値ベース、以下同じ。）を財政検証における将来見通しと比較する。

3-2-21 図表 3-2-31 をみると、令和 6 (2024) 年度は、基礎年金等給付費の実績は令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しを下回っており、基礎年金拠出金算定対象者数（全制度計）の実績は将来見通しをやや上回っている²¹。このことから、基礎年金拠出金単価²²の実績が将来見通しを下回っている。

図表 3-2-31 基礎年金等給付費等の実績と令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しとの比較

年度	基礎年金等給付費							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①－②		割合 (①－②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 25.7	兆円 26.0	兆円 26.0	兆円 △0.3	兆円 △0.3	% △1.0	% △1.0	

年度	特別国庫負担額							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①－②		割合 (①－②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 0.4	兆円 0.4	兆円 0.4	兆円 △0.0	兆円 △0.0	% △2.2	% △2.2	

年度	基礎年金拠出金算定対象者数(全制度計)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①－②		割合 (①－②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	百万人 54.4	百万人 54.2	百万人 54.2	百万人 0.1	百万人 0.1	% 0.3	% 0.3	

年度	基礎年金拠出金単価(軽減前)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①－②		割合 (①－②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	円 38,778	円 39,277	円 39,280	円 △499	円 △502	% △1.3	% △1.3	

²¹ 拠出金算定対象者数の実績が将来見通しを上回った要因としては、国民年金の保険料納付率が将来見通しを上回ったことにより第1号の拠出金算定対象者数が若干増えたこと、また、外国人の入国超過数の実績が将来見通しを上回り、総人口が将来見通しを上回ったことが考えられる（第108回社会保障審議会年金数理部会での年金局数理課長の発言より）。

²² 基礎年金拠出金単価＝(基礎年金等給付費－特別国庫負担額)/基礎年金拠出金算定対象者数/12

3-2-22 図表 3-2-32 は、基礎年金拠出金算定対象者数について厚生年金計、国民年金（国民年金勘定）別に実績を令和6（2024）年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6（2024）年度は、厚生年金計では実績は将来見通しと概ね同水準²³であり、国民年金（国民年金勘定）では実績が将来見通しを上回っている。

図表 3-2-32 基礎年金拠出金算定対象者数の実績と令和6（2024）年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①－②		割合 (①－②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和（西暦） 6（2024）	百万人 47.8	百万人 47.8	百万人 47.8	百万人 △0.1	百万人 △0.0	% △0.1	% △0.1	

年度	国民年金(国民年金勘定)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①－②		割合 (①－②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和（西暦） 6（2024）	百万人 6.6	百万人 6.4	百万人 6.4	百万人 0.2	百万人 0.2	% 3.0	% 2.9	

²³ 厚生年金計のうち、第2号の拠出金算定対象者数の実績（41.2百万人）は将来見通し（いずれのケースも41.1百万人）を上回り、第3号の拠出金算定対象者数の実績（6.6百万人）は将来見通し（いずれのケースも6.7百万人）を下回った。

3-2-23 図表 3-2-33 及び図表 3-2-34 は、基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績を令和6（2024）年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6（2024）年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを下回っており、国民年金（国民年金勘定）では実績が将来見通しを上回っている。

基礎年金拠出金は、全制度共通の基礎年金拠出金単価と各制度の基礎年金拠出金算定対象者数により決まることから、3-2-21 及び 3-2-22 で述べた乖離状況を反映したのものとなっている。

図表 3-2-33 基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績と令和6（2024）年財政検証における将来見通しとの比較

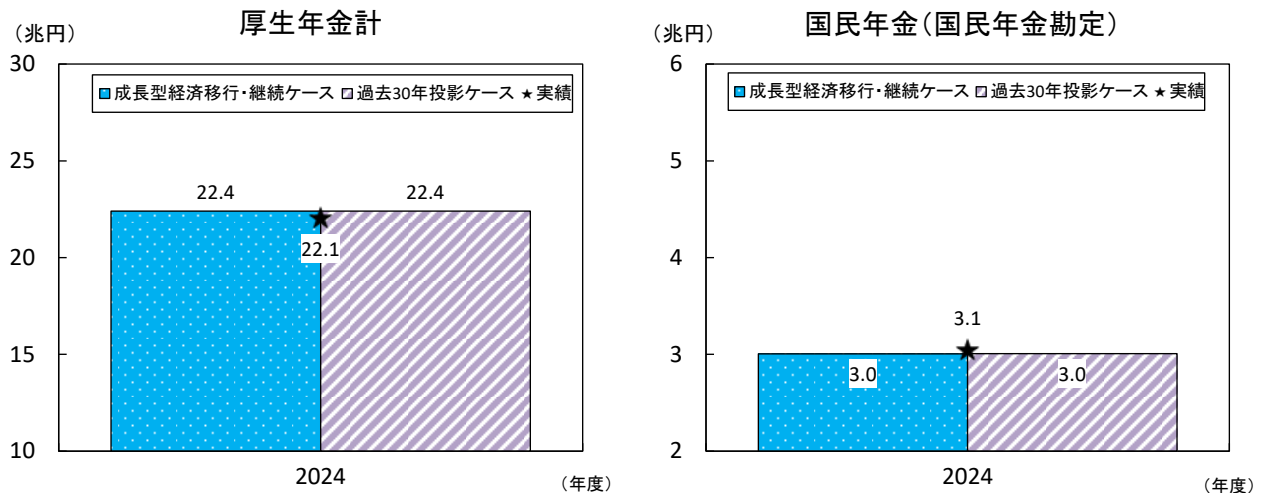
年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和（西暦） 6（2024）	兆円 22.1	兆円 22.4	兆円 22.4	兆円 △0.3	兆円 △0.3	% △1.4	% △1.4	

年度	国民年金(国民年金勘定)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和（西暦） 6（2024）	兆円 3.1	兆円 3.0	兆円 3.0	兆円 0.1	兆円 0.0	% 1.7	% 1.6	

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

図表 3-2-34 基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績と令和6（2024）年財政検証における将来見通しとの比較



(3) 実質的な支出

3-2-24 図表 3-2-35 は、実質的な支出²⁴について、実績を令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和 6 (2024) 年度は、厚生年金計は実績が将来見通しを下回っており、国民年金 (国民年金勘定) は実績が将来見通しを上回っている。

図表 3-2-35 実質的な支出の実績と令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 52.0	兆円 52.4	兆円 52.4	兆円 △0.4	兆円 △0.4	% △0.8	% △0.8	

年度	国民年金 (国民年金勘定)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 3.58	兆円 3.54	兆円 3.54	兆円 0.04	兆円 0.04	% 1.1	% 1.0	

²⁴ 公的年金制度において、保険料収入、運用損益及び国庫・公経済負担により賄うことになる支出のこと。例えば、厚生年金計のうち厚生年金勘定については、
給付費＋基礎年金拠出金－基礎年金交付金＋実施機関保険給付費等交付金－実施機関拠出金収入となる。詳しくは、用語解説「実質的な支出」の項 (296 頁) を参照。

6 積立金

3-2-25 図表 3-2-36 及び図表 3-2-37 は、積立金について、時価ベースの実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6(2024)年度末は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに、実績が将来見通しを上回っている。時価評価された積立金は金融市場の短期的な変動を受けやすいことから、平滑化後の積立金²⁵(図表中の[]書き)についてもみると、令和6(2024)年度末は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに将来見通しを上回っている。なお、積立金の実績の将来見通しからの乖離の要因については、第4節で詳しく分析する。

図表 3-2-36 積立金の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

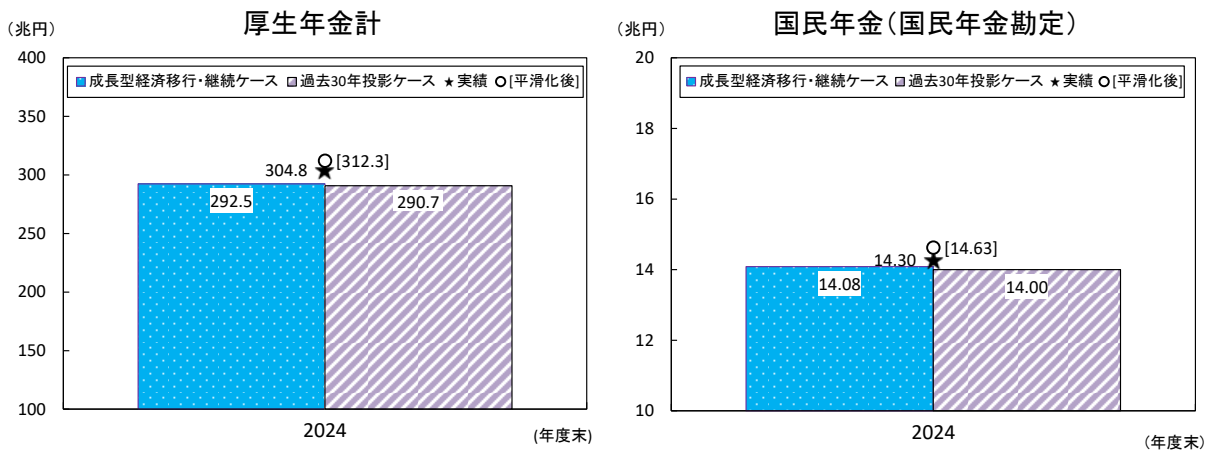
年度	厚生年金計							
	実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 304.8 [312.3]	兆円 292.5	兆円 290.7	兆円 12.4 [19.8]	兆円 14.1 [21.6]	% 4.2 [6.8]	% 4.9 [7.4]	

年度	国民年金(国民年金勘定)							
	実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 14.30 [14.63]	兆円 14.08	兆円 14.00	兆円 0.22 [0.54]	兆円 0.30 [0.63]	% 1.5 [3.8]	% 2.2 [4.5]	

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 国共済の積立金の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の積立金を用いている。

図表 3-2-37 積立金の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



²⁵ 積立金の時価評価による短期的な変動を一定程度緩和するために一定の期間にわたって平滑化すること。詳しくは用語解説「積立金の平滑化」の項(301頁)を参照。

第3節 財政指標の実績と将来見通しとの比較

1 年金扶養比率

3-3-1 図表 3-3-1 及び図表 3-3-2 は、受給者ベースの年金扶養比率²⁶について、実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6(2024)年度は厚生年金計、基礎年金ともに、被保険者数は実績が将来見通しを上回っており、受給者数は実績が将来見通しを下回っているため、年金扶養比率の実績は将来見通しを上回っている。

図表 3-3-1 年金扶養比率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

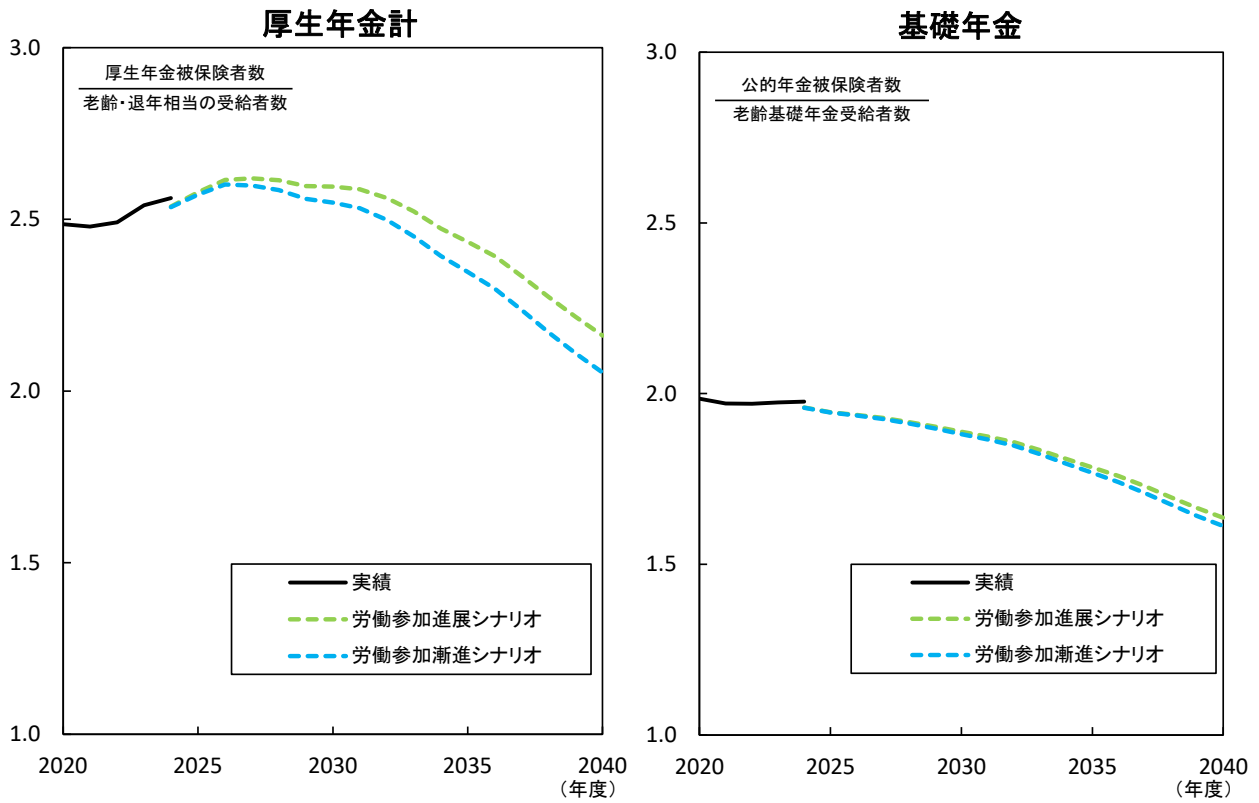
	年度	厚生年金計							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 6(2024)						%	%	
		2.56	2.54	2.54	0.02	0.03	1.0	1.0	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 6(2024)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
		47.5	47.4	47.3	0.1	0.2	0.3	0.4	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
		18.5	18.7	18.7	△0.1	△0.1	△0.7	△0.7	

	年度	基礎年金							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 6(2024)						%	%	
		1.98	1.96	1.96	0.02	0.02	0.9	0.9	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 6(2024)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
		67.6	67.4	67.4	0.2	0.2	0.3	0.3	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
		34.2	34.4	34.4	△0.2	△0.2	△0.6	△0.6	

注 基礎年金については、分子を公的年金被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給者数として算出した。

²⁶ 年金扶養比率＝被保険者数(年度間平均値)/老齢・退職年金(老齢・退年相当)受給者数(年度間平均値)

図表 3-3-2 年金扶養比率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



2 厚生年金計の総合費用率とその分解

3-3-2 図表 3-3-3 は、総合費用率²⁷、独自給付費用率²⁸及び基礎年金費用率²⁹について、厚生年金計の実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。一般に総合費用率は制度の成熟とともに上昇するが、令和6(2024)年度は実績が将来見通しを下回っている。これは、標準報酬総額の実績が将来見通しを上回っており、総合費用の実績が将来見通しを下回っているためである。

3-3-3 総合費用率を独自給付費用率と基礎年金費用率に分け、それぞれについて、実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較すると、独自給付費用率、基礎年金費用率のいずれも実績が将来見通しを下回っている。

図表 3-3-3 総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
総合費用率 (X/W×100)	令和(西暦) 6(2024)	% 17.6	% 17.8	% 17.8	% △0.2	% △0.2	% △1.0	% △1.0	
独自給付費用率 (Y/W×100)	令和(西暦) 6(2024)	% 12.8	% 12.9	% 12.9	% △0.1	% △0.1	% △0.6	% △0.7	
基礎年金費用率 (Z/W×100)	令和(西暦) 6(2024)	% 4.8	% 4.9	% 4.9	% △0.1	% △0.1	% △1.9	% △1.9	
総合費用 (X)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 40.7	兆円 40.9	兆円 40.9	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △0.4	% △0.4	
独自給付費 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 29.6	兆円 29.6	兆円 29.6	兆円 △0.0	兆円 △0.0	% △0.1	% △0.1	
基礎年金 費用 (Z)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 11.1	兆円 11.3	兆円 11.3	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △1.4	% △1.4	
標準報酬総額 (W)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 231.3	兆円 230.1	兆円 230.0	兆円 1.2	兆円 1.3	% 0.5	% 0.6	

注1 総合費用とは、実質的な支出から国庫・公経済負担を控除したものである。

注2 独自給付費用とは、実質的な支出から国庫・公経済負担及び基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)を控除したものである。

注3 基礎年金費用とは、基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)である。

注4 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

²⁷ 総合費用率＝総合費用/標準報酬総額＝(実質的な支出－国庫・公経済負担)/標準報酬総額

²⁸ 独自給付費用率＝独自給付費用/標準報酬総額
＝(総合費用－基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く))/標準報酬総額

²⁹ 基礎年金費用率＝基礎年金費用/標準報酬総額
＝基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く)/標準報酬総額

3 保険料比率

3-3-4 図表 3-3-4 は、保険料比率³⁰について、実績を令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和 6 (2024) 年度は、厚生年金計では総合費用の実績が将来見通しを下回っており、保険料収入の実績が将来見通しを上回っていることから、保険料比率の実績は将来見通しを上回っている。国民年金 (国民年金勘定) では総合費用、保険料収入ともに実績が将来見通しを上回っているが、保険料収入の増加幅が総合費用の増加幅よりも大きいことから、保険料比率の実績は将来見通しを上回っている。

図表 3-3-4 保険料比率の実績と令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
保険料比率 (Y/X×100)	令和(西暦) 6 (2024)	%	%	%	%	%	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
保険料収入 (Y)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%

	年度	国民年金(国民年金勘定)							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
保険料比率 (Y/X×100)	令和(西暦) 6 (2024)	%	%	%	%	%	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
保険料収入 (Y)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%

注1 総合費用とは、実質的な支出から国庫・公経済負担を控除したものである。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

注3 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

³⁰ 保険料比率 = 保険料収入 / 総合費用 = 保険料収入 / (実質的な支出 - 国庫・公経済負担)

4 収支比率

3-3-5 図表 3-3-5 は、収支比率³¹について、実績を令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和 6 (2024) 年度は、厚生年金計では保険料収入＋運用損益、総合費用ともに実績が将来見通しを下回っているが、保険料収入＋運用損益の減少幅が総合費用の減少幅より大きいことから、収支比率の実績が将来見通しを上回っている。国民年金（国民年金勘定）では保険料収入＋運用損益の実績が将来見通しを下回っており、総合費用の実績が将来見通しを上回っていることから、収支比率の実績が将来見通しを上回っている。

図表 3-3-5 収支比率の実績と令和 6 (2024) 年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
収支比率 (Y/X×100)	令和(西暦) 6 (2024)	%	%	%	%	%	%	%
		93.0	72.1	74.4	20.9	18.7	29.0	25.1
保険料収入＋運用損益 (X)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
		43.8	56.7	55.0	△13.0	△11.2	△22.8	△20.4
総合費用 (Y)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
		40.7	40.9	40.9	△0.2	△0.2	△0.4	△0.4

	年度	国民年金(国民年金勘定)						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
収支比率 (Y/X×100)	令和(西暦) 6 (2024)	%	%	%	%	%	%	%
		111.0	76.7	80.0	34.2	30.9	44.6	38.7
保険料収入＋運用損益 (X)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
		1.43	2.04	1.96	△0.61	△0.53	△29.8	△26.8
総合費用 (Y)	令和(西暦) 6 (2024)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
		1.59	1.56	1.57	0.02	0.02	1.6	1.5

注1 総合費用とは、実質的な支出から国庫・公経済負担を控除したものである。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

注3 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

³¹ 収支比率＝総合費用/(保険料収入＋運用損益)＝(実質的な支出－国庫・公経済負担)/(保険料収入＋運用損益)

5 積立比率

3-3-6 図表3-3-6及び図表3-3-7は、積立比率³²（時価ベース）について、実績を令和6（2024）年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和6（2024）年度は、厚生年金計では令和5（2023）年度末積立金の実績が将来見通しを上回っており、総合費用の実績が将来見通しを下回っていることから、積立比率の実績が将来見通しを上回っている。国民年金（国民年金勘定）では令和5（2023）年度末積立金、総合費用ともに実績が将来見通しを上回っているが、令和5（2023）年度末積立金の増加幅が総合費用の増加幅よりも大きいことから、積立比率の実績が将来見通しを上回っている。

3-3-7 平滑化後についてみると、厚生年金計では令和5（2023）年度末積立金の実績が将来見通しと概ね同水準となっており、総合費用の実績は将来見通しを下回っていることから、積立比率の実績が将来見通しを上回っている。国民年金（国民年金勘定）では令和5（2023）年度末積立金の実績は将来見通しを下回っており、総合費用の実績は将来見通しを上回っていることから、積立比率の実績が将来見通しを下回っている。

図表3-3-6 積立比率の実績と令和6（2024）年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計						
		実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 6(2024)	7.4 [6.8]	6.8	6.8	0.6 [0.0]	0.6 [0.0]	% 9.6 [0.5]	% 9.5 [0.5]
総合費用 (X)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 40.7	兆円 40.9	兆円 40.9	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △0.4	% △0.4
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 302.0 [277.0]	兆円 276.8	兆円 276.8	兆円 25.1 [0.2]	兆円 25.1 [0.2]	% 9.1 [0.1]	% 9.1 [0.1]

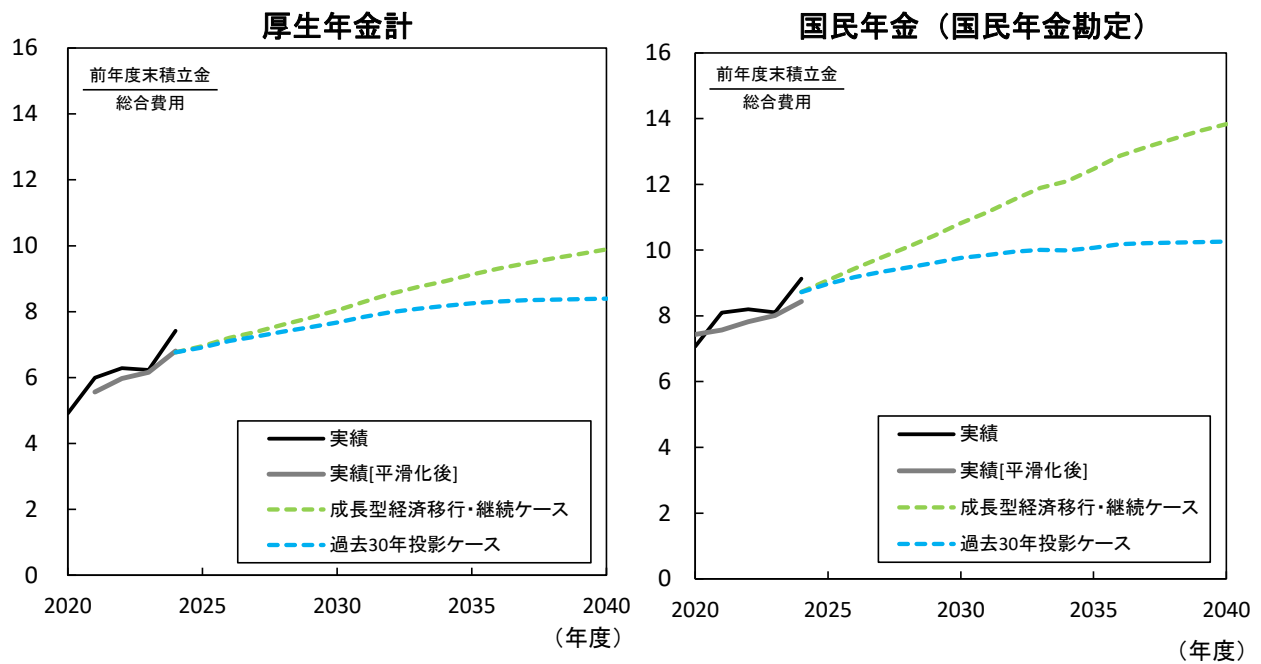
	年度	国民年金(国民年金勘定)						
		実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 6(2024)	9.1 [8.4]	8.7	8.7	0.4 [△0.3]	0.4 [△0.3]	% 4.6 [△3.4]	% 4.7 [△3.3]
総合費用 (X)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 1.59	兆円 1.56	兆円 1.57	兆円 0.02	兆円 0.02	% 1.6	% 1.5
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 14.51 [13.41]	兆円 13.66	兆円 13.66	兆円 0.85 [△0.26]	兆円 0.85 [△0.26]	% 6.2 [△1.9]	% 6.2 [△1.9]

注1 総合費用とは、実質的な支出から国庫・公経済負担を控除したものである。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

³² 積立比率＝前年度末積立金/総合費用＝前年度末積立金/(実質的な支出－国庫・公経済負担)
(当年度の積立比率は、前年度末の積立金の水準を反映したものであることに留意。)

図表3-3-7 積立比率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



第4節 積立金の乖離の分析

3-4-1 本節では、令和6(2024)年度末における積立金の実績について、令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの乖離の要因を分析する。

1 乖離分析の方法

3-4-2 人口要素及び経済要素³³に係る実績が将来見通しと乖離することにより、各収支項目の実績が将来見通しと乖離し、その結果、収支残の実績も将来見通しと乖離する。積立金の実績の将来見通しとの乖離は、その累積である。

3-4-3 ここでは、令和6(2024)年度末の積立金の実績と将来見通しとの乖離を、各年度の人口要素及び経済要素が乖離したことによる寄与に分解することにより、乖離の寄与度分析を行う。まず、名目運用利回りが人口要素の影響を受けず、人口要素はもっぱら運用損益以外の収支残に影響するものとして、積立金の乖離を、各年度における
(B) 名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与
(C) 運用損益を除いた収支残³⁴が将来見通しと乖離したことによる寄与に分解する。

3-4-4 具体的には、令和6(2024)年度末の積立金の実績と将来見通しとの乖離を、以下のとおり (A) , (B₂₀₂₄) , (C₂₀₂₄) に分解し、それぞれの寄与を計算する(図表3-4-1参照)³⁵。

(A) 令和5(2023)年度末の積立金の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与

(B₂₀₂₄) 令和6(2024)年度における名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与

(C₂₀₂₄) 令和6(2024)年度における運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与

3-4-5 令和6(2024)年度における名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与 (B₂₀₂₄) については、さらに

³³ 人口要素には、将来推計人口、労働力率、被保険者数の見通し、失権率、受給者数の見通し等がある。また、経済要素は、この分析では、物価上昇率、名目賃金上昇率、運用利回りの3つを意味する。

³⁴ 運用損益を除いた収支残とは、運用損益を除いた収支項目でみた収支残のことである。なお、この運用損益を除いた収支残に実質的な運用利回りは影響しない。

³⁵ 各要因が令和6(2024)年度末積立金の実績と将来見通しとの乖離に寄与した分のさらに具体的な計算方法については、章末の参考2(243頁)を参照のこと。本節では、参考2で示した算式及び計算順によって計算しているが、一般的には、寄与計算の結果は、計算方法によって変動する場合がある。

(B₂₀₂₄－1) 令和6(2024)年度における実質的な運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与

(B₂₀₂₄－2) 令和6(2024)年度における賃金上昇率³⁶が将来見通しと乖離したことで、それに相当する名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(実質的な運用利回りは将来見通しどおり)

に分解する(図表3-4-1参照)。

3-4-6 同様に、令和6(2024)年度における運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₄)については、さらに

(C₂₀₂₄－1) 令和6(2024)年度における賃金上昇率³⁷が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与

(C₂₀₂₄－2) 令和6(2024)年度における賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与³⁸

(C₂₀₂₄－3) 令和6(2024)年度における人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与

(C₂₀₂₄－4) 令和6(2024)年度におけるスライド調整率が将来見通しと乖離したことによる寄与

(C₂₀₂₄－5) 令和6(2024)年度におけるその他の要因による寄与

に分解する(図表3-4-1参照)。

3-4-7 さらに、令和6(2024)年度における人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₄－3)については、

(C₂₀₂₄－3－1) 令和6(2024)年度における被保険者数³⁹が将来見通しと乖離したことによる寄与

³⁶ ここでは、厚生年金の全被保険者でみた賃金上昇率である。(C₂₀₂₄－2)においても同様。

³⁷ ここでは、各実施機関の被保険者でみた賃金上昇率である。

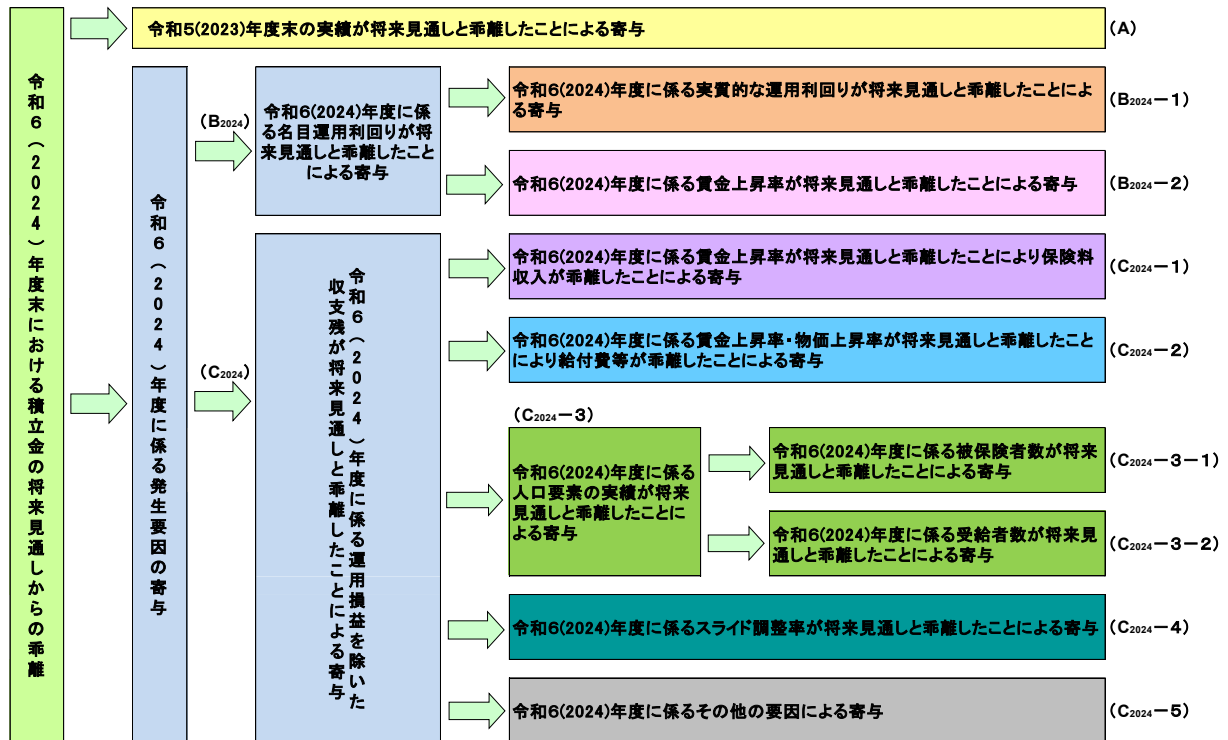
³⁸ 具体的には、年金額改定率の実績が将来見通しと乖離したことによる給付費等に生じた乖離を推計することになる。なお、令和5(2023)年度の報告から、本分析で用いる年金額改定率は、新規裁定者及び既裁定者の年金額改定率を給付費で加重平均をとったものとしている(詳細については、参考2の2.10、2.19を参照)。

³⁹ 国民年金の乖離分析では、(C₂₀₂₄－3－1)の「被保険者数」を「基礎年金拠出金算定対象者数」として分析を行っている。また、図表3-4-1、図表3-4-2において、国民年金については、(C₂₀₂₄－3－1)の「被保険者数」を「基礎年金拠出金算定対象者数」と読み替えることとする。

(C₂₀₂₄-3-2) 令和6(2024)年度における受給者数が将来見通しと乖離したことによる寄与

に分解する(図表3-4-1参照)。

図表3-4-1 令和6(2024)年度末積立金の令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの乖離分析の流れ



2 乖離分析の結果

3-4-8 令和6(2024)年度末における積立金の乖離分析の結果をまとめたものが図表3-4-2である。

3-4-9 令和6(2024)年度末における厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)の積立金は、いずれのケースでも実績が将来見通しを上回っており、厚生年金の実施機関(旧厚生年金、国共済、地共済、私学共済)別にみても同様である。これは、令和5(2023)年度末積立金の将来見通しからの乖離分が、令和6(2024)年度に係る発生要因の寄与計のマイナスを上回ってプラスになっていることによる。なお、令和5(2023)年度末積立金における将来見通しと実績の乖離のほとんどは、将来見通しの積立金に平滑化したものが使われていることによるものである。(図表3-4-3参照)。

3-4-10 令和6(2024)年度の寄与計については、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともにマイナスとなっている。これらを要因別にみると、以下のとおりとなっている。

- ・名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2024})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもマイナスとなっている。厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- ・運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与(C_{2024})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもプラスとなっている。厚生年金の実施機関別にみると、旧厚生年金、国共済ではプラス、地共済、私学共済ではマイナスとなっている。

3-4-11 名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2024})の内訳は、

- ・実質的な運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2024-1})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- ・賃金上昇率が乖離したことによる寄与(B_{2024-2})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。

3-4-12 運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与(C_{2024})の内訳は、

- ・賃金上昇率が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与(C_{2024-1})は、厚生年金計のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。また、国民年金(国民年金勘定)ではいずれのケースでも若干プラスとなっている。

- ・賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより、給付費等に乖離が生じたことによる寄与(C₂₀₂₄₋₂)は、年金額改定率の実績が将来見通しと同じであったことから、いずれも生じていない。
- ・人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₄₋₃)は、いずれのケースでも、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)ではプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみると旧厚生年金、地共済ではプラス、国共済、私学共済ではマイナスとなっている。
- ・スライド調整率が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₄₋₄)は、スライド調整率の実績が将来見通しと同じであったことから、いずれも生じていない。
- ・その他の寄与(C₂₀₂₄₋₅)は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)ではプラスとなっている。厚生年金の実施機関別にみると地共済のみマイナスとなっている。

3-4-13 さらに、人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₄₋₃)の内訳は、いずれのケースでも、

- ・被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₄₋₃₋₁)は、厚生年金計はプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみると国共済のみマイナスとなっている。国民年金(国民年金勘定)はマイナスとなっている。
- ・受給者数の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₄₋₃₋₂)は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともにプラスとなっている。厚生年金の実施機関別にみると私学共済のみマイナスとなっている。これは、受給者数の実績と将来見通しの乖離(3-2-14 及び章末付録図表 3-A-6 参照)を反映している。

3-4-14 3-4-10～3-4-13 の分析結果をまとめると、図表 3-4-4 のとおりであり、令和6(2024)年度に生じた厚生年金計の積立金の乖離(△12.9～△11.2兆円)は名目運用利回りの乖離の寄与(△13.3～△11.6兆円)が、国民年金(国民年金勘定)の乖離(△0.64～△0.56兆円)は名目運用利回りの乖離の寄与(△0.66～△0.57兆円)が大宗を占めている。

図表3-4-2 令和6(2024)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与

【成長型経済移行・継続ケース】

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金					国民年金 (国民年金勘定)	
	計	旧厚生年金	国共済	地共済	私学共済		
	兆円	兆円	億円	億円	億円	兆円	
令和6(2024)年度末積立金の将来見通しからの乖離	12.4	10.0	3,582	18,785	1,748	0.22	
令和5(2023)年度末積立金の乖離分 A	25.3	20.9	7,642	32,911	3,366	0.86	
令和5(2023)年度末積立金の時価評価額と平滑化後の額との乖離分	25.0	21.0	9,454	27,323	3,081	1.11	
その他	0.3	△0.1	△1,812	5,588	285	△0.25	
令和6(2024)年度に係る発生要因の寄与計	△12.9	△10.9	△4,060	△14,126	△1,619	△0.64	
令和6 (2024) 年度	名目運用利回りの乖離分 B ₂₀₂₄	△13.3	△11.4	△4,317	△13,244	△1,494	△0.66
	実質的な運用利回り B ₂₀₂₄₋₁	△12.3	△10.5	△3,954	△12,184	△1,350	△0.60
	賃金上昇率 B ₂₀₂₄₋₂	△1.1	△0.9	△363	△1,060	△144	△0.05
	運用損益を除いた収支残の乖離分 C ₂₀₂₄	0.4	0.5	257	△882	△124	0.02
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₄₋₁	△0.2	△0.1	△85	△92	△146	0.00
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₄₋₂	-	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₂₄₋₃	0.3	0.3	△36	526	△31	0.00
	被保険者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₁	0.1	0.1	△86	326	25	△0.01
	受給者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₂	0.2	0.2	50	200	△56	0.01
	スライド調整率 C ₂₀₂₄₋₄	-	-	-	-	-	-
	その他 C ₂₀₂₄₋₅	0.2	0.3	378	△1,316	53	0.02

将来見通しとの乖離の発生要因	令和6(2024)年度末積立金の将来見通しを100とした割合						国民年金 (国民年金勘定)
	厚生年金		国共済	地共済	私学共済		
	計	旧厚生年金					
	%	%	%	%	%	%	
令和6(2024)年度末積立金の将来見通しからの乖離	4.2	4.0	3.7	6.5	4.4	1.5	
令和5(2023)年度末積立金の乖離分 A	8.6	8.4	7.9	11.5	8.5	6.1	
令和5(2023)年度末積立金の時価評価額と平滑化後の額との乖離分	8.5	8.4	9.7	9.5	7.8	7.9	
その他	0.1	△0.0	△1.9	1.9	0.7	△1.8	
令和6(2024)年度に係る発生要因の寄与計	△4.4	△4.4	△4.2	△4.9	△4.1	△4.5	
令和6 (2024) 年度	名目運用利回りの乖離分 B ₂₀₂₄	△4.6	△4.6	△4.5	△4.6	△3.8	△4.7
	実質的な運用利回り B ₂₀₂₄₋₁	△4.2	△4.2	△4.1	△4.2	△3.4	△4.3
	賃金上昇率 B ₂₀₂₄₋₂	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4
	運用損益を除いた収支残の乖離分 C ₂₀₂₄	0.1	0.2	0.3	△0.3	△0.3	0.1
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₄₋₁	△0.1	△0.0	△0.1	△0.0	△0.4	0.0
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₄₋₂	-	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₂₄₋₃	0.1	0.1	△0.0	0.2	△0.1	0.0
	被保険者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₁	0.0	0.0	△0.1	0.1	0.1	△0.0
	受給者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₂	0.1	0.1	0.1	0.1	△0.1	0.0
	スライド調整率 C ₂₀₂₄₋₄	-	-	-	-	-	-
	その他 C ₂₀₂₄₋₅	0.1	0.1	0.4	△0.5	0.1	0.1

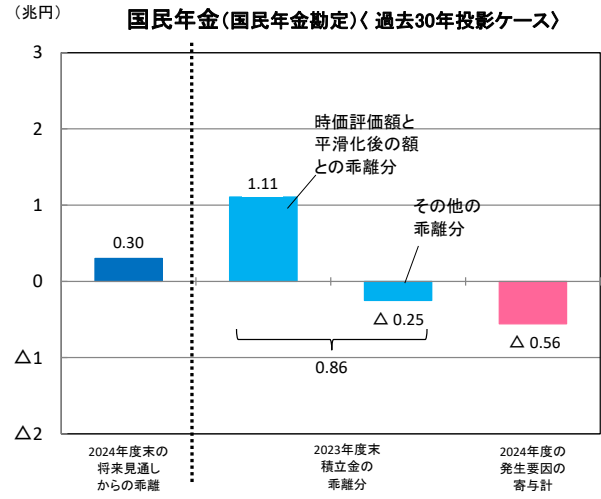
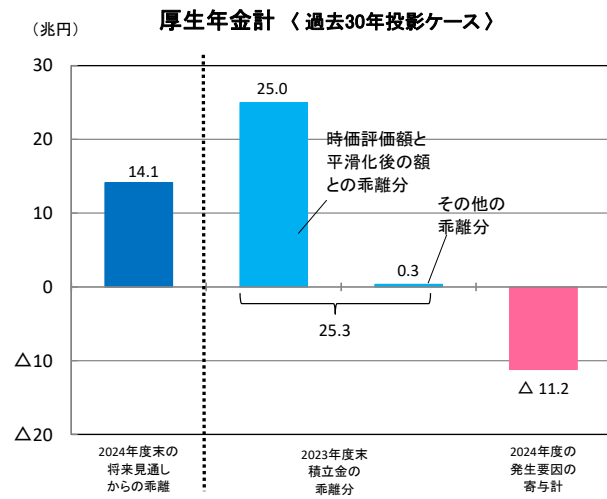
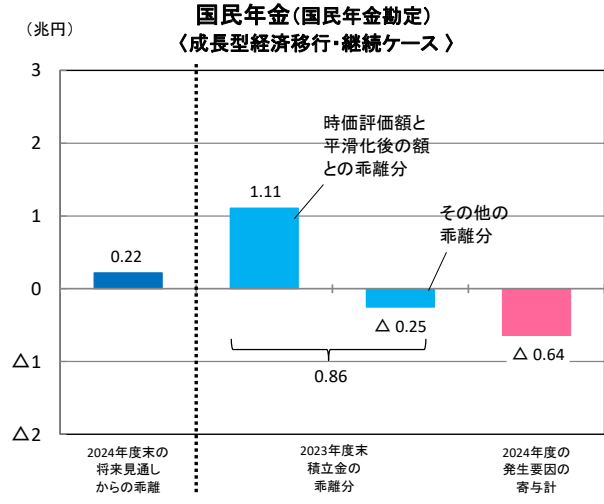
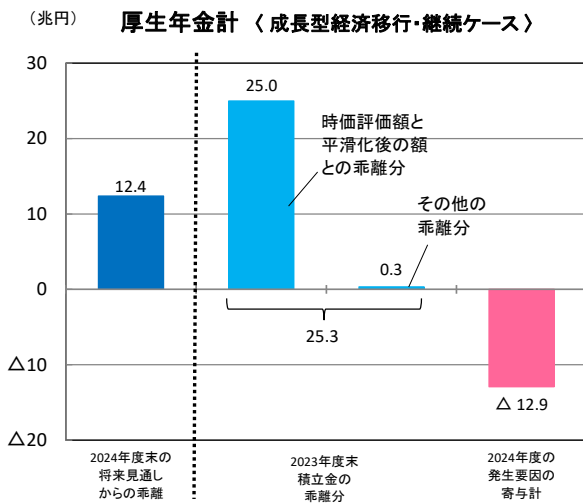
図表3-4-2 令和6(2024)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与(続き)

【過去30年投影ケース】

将来見通しとの乖離の発生要因		厚生年金					国民年金 (国民年金勘定)
		計	旧厚生年金	国共済	地共済	私学共済	
		兆円	兆円	億円	億円	億円	兆円
令和6(2024)年度末積立金の将来見通しからの乖離		14.1	11.4	4,160	20,476	1,978	0.30
令和5(2023)年度末積立金の乖離分 A		25.3	20.9	7,642	32,911	3,366	0.86
令和5(2023)年度末積立金の時価評価額と平滑化後の額との乖離		25.0	21.0	9,454	27,323	3,081	1.11
その他		0.3	△0.1	△1,812	5,588	285	△0.25
令和6(2024)年度に係る発生要因の寄与計		△11.2	△9.5	△3,482	△12,435	△1,389	△0.56
令和6 (2024) 年度	名目運用利回りの乖離分 B ₂₀₂₄	△11.6	△10.0	△3,742	△11,564	△1,266	△0.57
	実質的な運用利回り B ₂₀₂₄₋₁	△10.6	△9.1	△3,381	△10,510	△1,123	△0.52
	賃金上昇率 B ₂₀₂₄₋₂	△1.1	△0.9	△361	△1,054	△143	△0.05
	運用損益を除いた収支残の乖離分 C ₂₀₂₄	0.4	0.5	259	△871	△122	0.02
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₄₋₁	△0.2	△0.1	△85	△92	△145	0.00
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₄₋₂	-	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₂₄₋₃	0.4	0.3	△35	527	△31	0.00
	被保険者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₁	0.2	0.1	△85	327	25	△0.01
	受給者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₂	0.2	0.2	50	199	△56	0.01
	スライド調整率 C ₂₀₂₄₋₄	-	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₂₄₋₅	0.2	0.3	379	△1,306	54	0.02	

将来見通しとの乖離の発生要因		令和6(2024)年度末積立金の将来見通しを100とした割合					
		厚生年金					国民年金 (国民年金勘定)
		計	旧厚生年金	国共済	地共済	私学共済	
		%	%	%	%	%	%
令和6(2024)年度末積立金の将来見通しからの乖離		4.9	4.6	4.3	7.2	5.0	2.2
令和5(2023)年度末積立金の乖離分 A		8.7	8.4	7.9	11.5	8.6	6.1
令和5(2023)年度末積立金の時価評価額と平滑化後の額との乖離		8.6	8.4	9.8	9.6	7.8	7.9
その他		0.1	△0.0	△1.9	2.0	0.7	△1.8
令和6(2024)年度に係る発生要因の寄与計		△3.8	△3.8	△3.6	△4.4	△3.5	△4.0
令和6 (2024) 年度	名目運用利回りの乖離分 B ₂₀₂₄	△4.0	△4.0	△3.9	△4.0	△3.2	△4.1
	実質的な運用利回り B ₂₀₂₄₋₁	△3.6	△3.6	△3.5	△3.7	△2.9	△3.7
	賃金上昇率 B ₂₀₂₄₋₂	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4
	運用損益を除いた収支残の乖離分 C ₂₀₂₄	0.2	0.2	0.3	△0.3	△0.3	0.1
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₄₋₁	△0.1	△0.0	△0.1	△0.0	△0.4	0.0
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₄₋₂	-	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₂₄₋₃	0.1	0.1	△0.0	0.2	△0.1	0.0
	被保険者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₁	0.1	0.1	△0.1	0.1	0.1	△0.0
	受給者数 C ₂₀₂₄₋₃₋₂	0.1	0.1	0.1	0.1	△0.1	0.0
	スライド調整率 C ₂₀₂₄₋₄	-	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₂₄₋₅	0.1	0.1	0.4	△0.5	0.1	0.1	

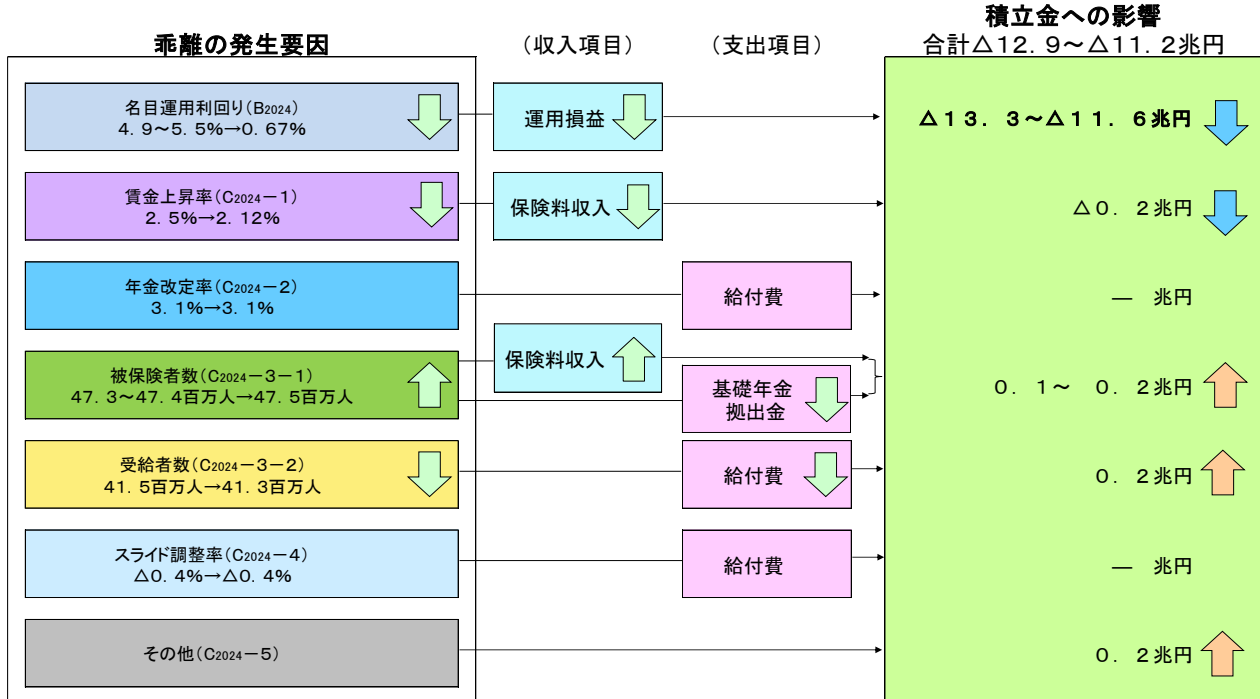
図表3-4-3 積立金の実績と将来見通しの発生年度ごとの乖離状況



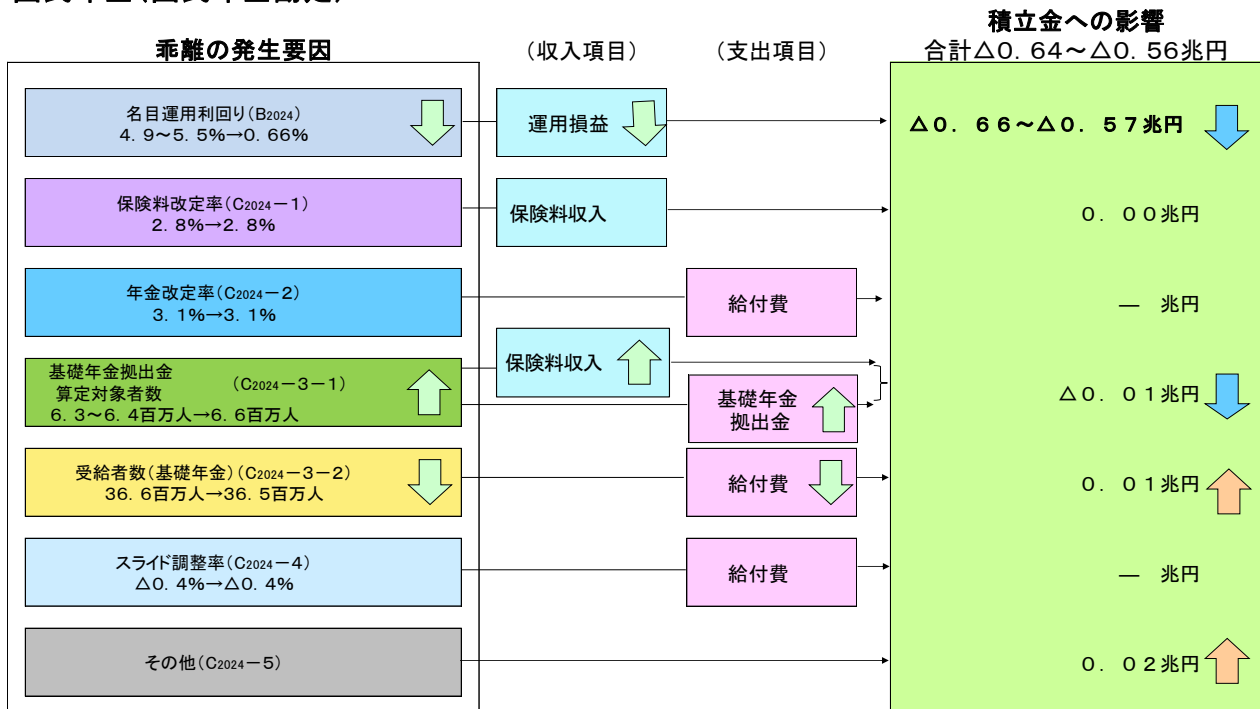
図表3-4-4 積立金の乖離分析の結果概要（令和6（2024）年度発生分）

図表3-4-2のうち令和6（2024）年度に発生したものを要因別に取り出して集約し、成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースのうち最大値及び最小値⁴⁰を表示したもの

厚生年金計



国民年金（国民年金勘定）



⁴⁰ 乖離の発生要因別にみた積立金への影響額において、厚生年金計は0.1兆円単位で、国民年金は0.01兆円単位で両ケースの値が同じ場合、その額を単独で示している。また、乖離の発生要因において、両ケースの将来見通しに差がないもの及び受給者数（両ケースの将来見通しの間に0.1百万人単位で違いないため）は単独で示している。

第5節 厚生年金に係る財政状況の評価

1 財政状況の評価の考え方

3-5-1 仮に、厚生年金において、今後の保険料収入と給付費が、完全に賃金上昇率に連動するとした場合、例えば賃金上昇率の実績が財政検証における前提より2.5%低かったとすると、将来の各年度の保険料収入と給付費のキャッシュフローも、財政検証における将来見通しよりそれぞれ2.5%だけ少なくなる。また、財政均衡期間⁴¹の終了翌年度の年間給付費も、財政検証における将来見通しより2.5%少なくなるため、年間給付費の1年分という財政均衡期間の終了時点で保有すべき積立金も、財政検証における見込みより2.5%少なくなる。

3-5-2 このように、将来のキャッシュフローと財政均衡期間の終了時点で保有すべき積立金が、一斉に、財政検証における将来見通しより2.5%少なくなるため、現時点で保有する積立金も、財政検証における当年度末の将来見通しより2.5%少ない額で、有限均衡方式⁴²の下で財政が均衡することになる。

3-5-3 実際には、今後の各年度の保険料収入については、財政検証における将来見通しに比べ、賃金上昇率の実績が財政検証における前提より低かった分だけ少なくなる。

3-5-4 一方、今後の各年度の給付費のうち、今後の新規裁定者の給付については、賃金上昇率の累積の実績が裁定時から年金額に反映されるので、財政検証における将来見通しに比べ、当該年度における賃金上昇率の実績が財政検証における前提より低かった分だけ、今後の各年度の給付が少なくなる。

しかし、既裁定者の給付には、**図表 1-2-12**に示されるとおり、賃金上昇率に連動しない部分がある。このため、この部分については、財政検証における将来見通しに比べ、賃金上昇率に係る前提と実績の乖離相当分だけ、今後の各年度の給付キャッシュフローが変動すると考えることはできない。既裁定者の給付のうち、賃金上昇率に連動しない部分については、**3-5-2**における財政検証における将来見通しとの比較において、賃金上昇率に係る前提と実績の乖離により生じていた変動を、物価上昇率に係る前提と実績の乖離により生じる変動に置き換えることにより、補正していく必要がある。

⁴¹ 有限均衡方式において、財政均衡が図られる期間のこと。日本の公的年金において、概ね100年間とされている（用語解説「有限均衡方式」の項（306頁）を参照）。

⁴² 用語解説「有限均衡方式」の項（306頁）を参照。

3-5-5 この置き換えをした時に生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証における前提である名目運用利回りで割り引いて一時金に換算する。この一時金に相当する積立金を財政検証における前提どおりに運用できるとすれば、この差額分の将来キャッシュフローが過不足なく賄えることになる。

3-5-6 したがって、

(ア) 財政検証における将来見通しの積立金に、賃金上昇率に係る令和6(2024)年度までの実績と財政検証における前提との乖離を単純に反映させた場合の積立金の推計額

に加えて、

(イ) 賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離に置き換えたときに生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証において前提とした名目運用利回りで割り引いた一時金相当の積立金

を余分に保有していれば、財政均衡期間の終了時点における積立金(見込み額)は、その翌年の給付費(見込み額)と同じになる⁴³。この場合、マクロ経済スライドによる調整期間が長期化することはない。

3-5-7 「評価の基準となる積立金額(推計値)⁴⁴」は、このような考え方に基づいて上記(ア)の額に(イ)を加えて、補正したものである。年度末積立金の実績が同年度末における「評価の基準となる積立金額(推計値)」と同額の場合、次の①及び②の前提の下では、当該年度の財政状況は、財政検証における将来見通しによるものと概ね同水準であると評価できる⁴⁵。また、年度末積立金の実績が「評価の基準となる積立金額(推計値)」を上回る場合、この上回る分について長期的な財政に余裕が生じることから、財政の均衡を図るようにマクロ経済スライドによる調整期間が短縮され、将来の給付水準が財政検証における将来見通しよりも改善することになる。

① 今後の期間に係る経済前提や死亡率等の基礎率には、一切乖離が生じない

② 評価の対象とする期間は、令和6(2024)年財政検証で設定された令和102(2120)年度までの期間とする(つまり、将来に向かってシフトさせない)

3-5-8 なお、以上の評価は、上記①、②を前提とするという制約条件の下で行うものであり、この前提が成り立たない場合には、当然のことながら、評価の結果は異なったものとなり得ることに留意が必要である。

⁴³ 財政均衡期間終了時である概ね100年後に保有すべき積立金、つまり、概ね100年先の給付費には、現時点の既裁定者の給付は影響を及ぼさないことに留意する必要がある。

⁴⁴ 「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出方法の詳細については、章末の参考3(249頁)を参照。

⁴⁵ ここで評価していることは、厳密には財政の均衡状況である。例えば賃金上昇率又は物価上昇率の乖離による給付の実質価値あるいは名目額の増減は、この評価では考慮されていないことに留意する必要がある。

2 厚生年金に係る財政状況の評価結果

3-5-9 前述の考え方に基づいて、令和6(2024)年度末の厚生年金の「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し、令和6(2024)年度末の積立金の実績と対比した結果が図表3-5-1である。

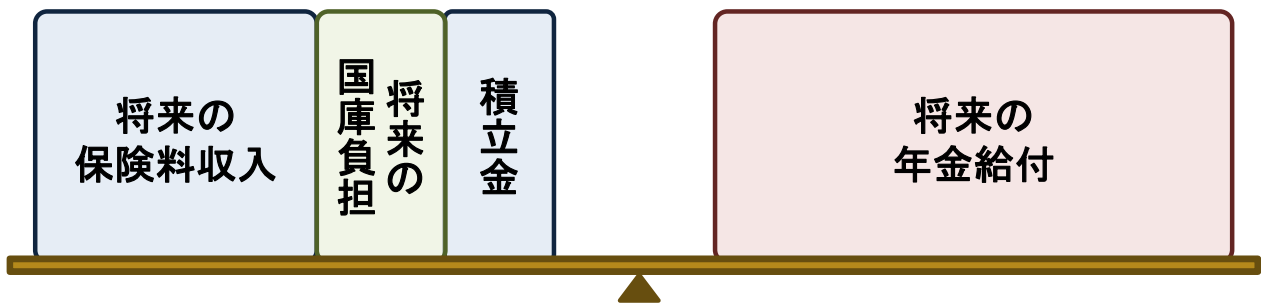
図表3-5-1 令和6(2024)年度末における厚生年金の評価の基準となる積立金額(推計値)と積立金の実績の対比

		成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年投影 ケース
		兆円	兆円
令和6(2024)年財政検証における 令和6(2024)年度末積立金の将来見通し	①	292.5	290.7
名目賃金上昇率が異なったことの寄与分	②	△1.1	△1.1
物価上昇率に連動する部分の影響分の推計値	③	1.1	1.2
評価の基準となる積立金額(推計値)	④ =①+②+③	292.5	290.8
令和6(2024)年度末の積立金の実績	⑤	304.8	304.8
積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差	⑥ =⑤-④	12.4	14.0

3-5-10 3-5-9 及び図表3-5-1の分析では、現時点での積立金額の乖離の分析にとどまらず、令和6(2024)年度の賃金上昇率及び物価上昇率の実績が財政検証における前提から乖離したことにより、将来にわたる保険料収入や給付費等の見込みが変化することも考慮した上で、財政の均衡状況の変化を評価している。つまり、ここでの財政の均衡状況の変化には、過去のキャッシュフローの蓄積である積立金の変化から生じたものと、将来のキャッシュフローの見込みの変化から生じたものの双方が含まれている。

3-5-11 こうしたことから、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額（推計値）」の差額について考察する際には、公的年金の財政均衡が**図表 3-5-2**のとおり将来の保険料収入、国庫負担と現在保有する積立金をあわせた財源の全体と、将来の年金給付の全体で図られていることも踏まえれば、財政均衡の対象範囲の全体との対比も参考になる。ただし、平成16(2004)年の制度改正では、保険料水準が固定された上で、将来の給付費が将来の保険料収入及び積立金等の財源と均衡するように、給付水準を自動調整する仕組みが導入されているので、以下の分析では財源（積立金及び将来の保険料収入）⁴⁶との対比⁴⁷を行った。

図表 3-5-2 公的年金の財政の均衡（概念図）



3-5-12 上記の方法により、令和6(2024)年度末における厚生年金の財政状況について、成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースで分析を行った結果は**図表 3-5-3**及び**図表 3-5-4**のとおりである。その結果、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額（推計値）」の差額（12.3～14.0兆円）は、財源（積立金及び将来の保険料収入⁴⁸）の全体との対比で0.7～0.8%となっている。

3-5-13 なお、平滑化後の積立金を実績として用いた場合の評価も行っている。令和6(2024)年度の結果は、**図表 3-5-3**及び**図表 3-5-5**のとおりであり、「平滑化後の積立金」と「評価の基準となる積立金額（推計値）」の差額（19.8～21.5兆円）は、財源（積立金及び将来の保険料収入）の全体との対比で1.1～1.2%となっている。

⁴⁶ 公的年金制度はそのときの現役世代の保険料負担で、そのときの高齢者世代を支えるという「世代間扶養」を基本として運営されているものの、少子高齢化が進む中で現役世代の保険料のみで年金給付を賄うとした場合の急激な負担増あるいは給付減を避けるために積立金を保有しており、年金財政における積立金の役割はいわば「緩衝材」である。

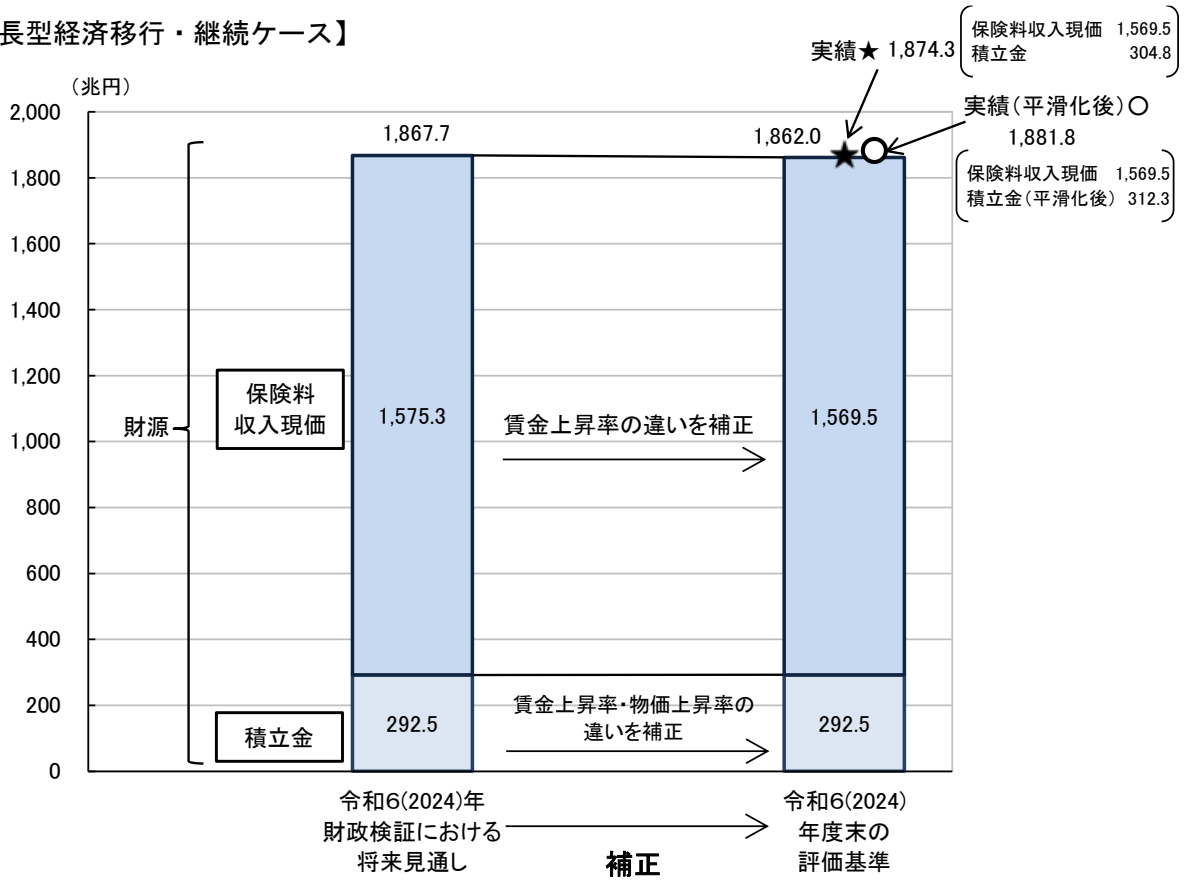
⁴⁷ 財源のうち国庫・公経済負担については、将来の年金給付のうち国庫・公経済負担で賄われるべき給付相当額が拠出されることとなるため、マクロ経済スライド実施の要否の判断には関係しないことから、この分析で対比の対象としなかった。

⁴⁸ 将来の保険料収入については、賃金上昇率の違いを補正して現価を算出している。算出方法の詳細については、章末の参考4（252頁）を参照。

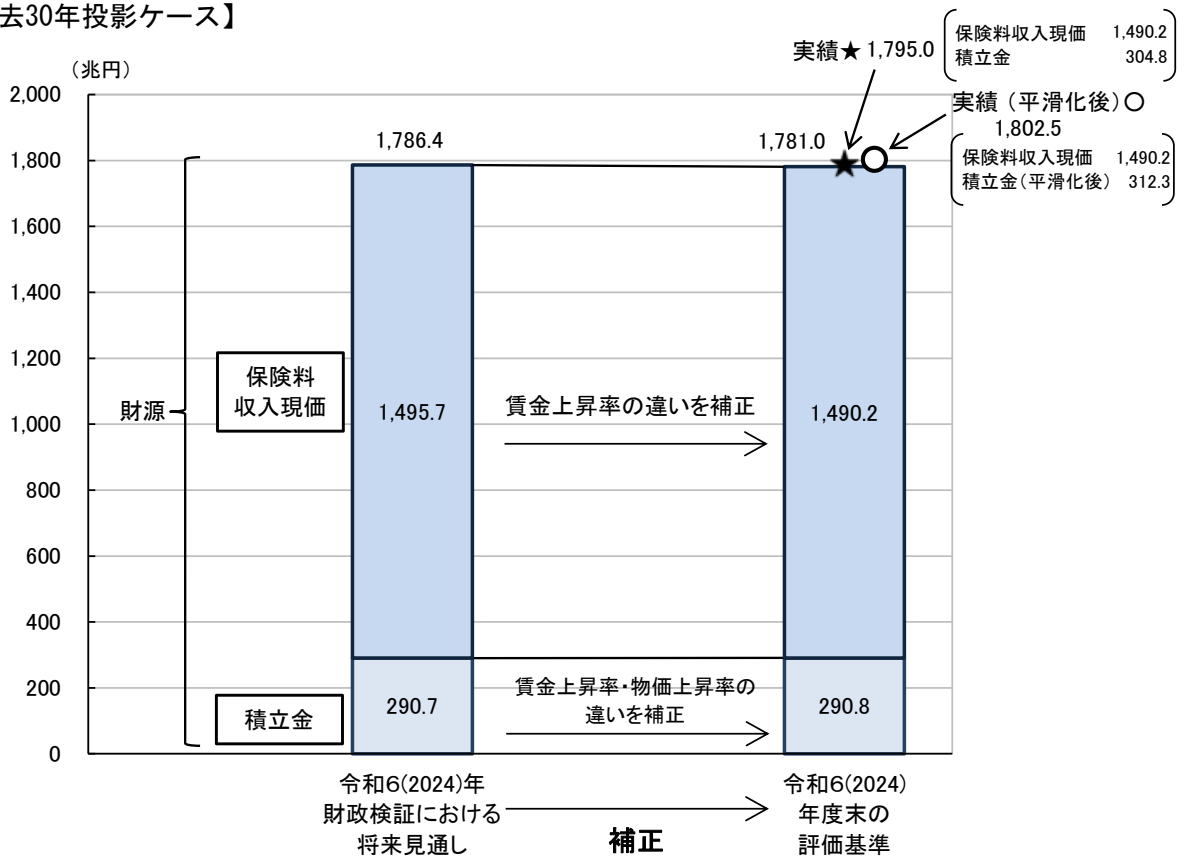
3-5-14 本報告では、3-4-14 のとおり令和6(2024)年度末の積立金について財政検証の将来見通しと実績の乖離の大半が名目運用利回りの乖離によって生じたものであること、また、3-5-12 及び 3-5-13 のとおり厚生年金の財政状況について令和6(2024)年財政検証からの乖離が財源(積立金及び将来の保険料収入)の1%程度に相当するものであることなどが確認された。

図表3-5-3 令和6(2024)年度末における厚生年金の財政状況の評価

【成長型経済移行・継続ケース】



【過去30年投影ケース】



図表3-5-4 令和6(2024)年度末における財政状況の評価

		成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影 ケース
		兆円	兆円
財源（積立金及び将来の保険料収入）（令和6(2024)年度末の評価基準）	①	1,862.0	1,781.0
積立金の実績と評価の基準となる積立金額（推計値）の差	②	12.4	14.0
財源（積立金及び将来の保険料収入）に対する 積立金の実績と評価の基準となる積立金額（推計値）の差の比率	②/①	0.7	0.8

注 財源（積立金及び将来の保険料収入）における保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法については、章末の参考4（252頁）を参照。

図表3-5-5 令和6(2024)年度末における財政状況の評価（積立金を平滑化した場合）

		成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影 ケース
		兆円	兆円
財源（積立金及び将来の保険料収入）（令和6(2024)年度末の評価基準）	①	1,862.0	1,781.0
平滑化後の積立金と評価の基準となる積立金額（推計値）の差	②'	19.8	21.5
財源（積立金及び将来の保険料収入）に対する平滑化後の積立金と 評価の基準となる積立金額（推計値）の差の比率	②'/①	1.1	1.2

注 財源（積立金及び将来の保険料収入）における保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法については、章末の参考4（252頁）を参照。

第6節 公的年金に係る財政状況の評価

3-6-1 平成16(2004)年改正における保険料水準固定方式の導入により、年金財政への関心の焦点は保険料負担から将来の給付水準に変わった。こうしたことから、年金制度の運営実績が与える影響について、国民の関心は財政状況にとどまらず、将来の給付水準のあり方にも広がっている。

3-6-2 令和6(2024)年度は令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較する初年度であるが、本報告では令和6(2024)年度の実績について以下のことを確認した。

- ① 3-2-11 で示したように、国民年金第1号被保険者数、厚生年金被保険者数ともに実績が将来見通しを上回った。これは、3-2-4 で示したように、外国人入国超過数の実績が、令和5(2023)年推計⁴⁹におけるいずれの仮定値も上回っていることも影響していると考えられる。また、3-2-2 で示したように、65歳の平均余命の実績は、令和5(2023)年推計における死亡高位の仮定値と概ね同水準であった。これらは公的年金財政にはプラスの効果となる。
- ② 一方で、3-2-1 で示したように、合計特殊出生率は平成28(2016)年より低下傾向が続いており、令和6(2024)年の実績は令和5(2023)年推計における出生低位の仮定値と概ね同水準となっている。また、3-2-6 で示したように、実質賃金上昇率(対物価)は令和6(2024)年財政検証におけるいずれのケースの前提も下回っている。これらは公的年金財政にはマイナスの効果となる。
- ③ また、3-4-9 で示したように、積立金については、令和5(2023)年度末の実績が将来見通しを上回っていたこともあり、令和6(2024)年度末においても実績が将来見通しを上回った。なお、令和5(2023)年度末の実績が将来見通しを上回った部分のほとんどは、将来見通しの積立金に平滑化したものが使われていることによるものである。
- ④ そのほか、1-2-53 で示したように、令和6(2024)年度は、マクロ経済スライドによる給付水準調整が行われた一方で、賃金の上昇が物価上昇に追いつかず、実質賃金の伸びはマイナスとなったことから、令和5(2023)年度とは異なり、既裁定年金の伸びを賃金の伸びより抑制する効果は発動されなかった。

⁴⁹ 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(令和5年推計)のことであり、令和6(2024)年財政検証では本推計における仮定値を前提としている。

3-6-3 これらの将来見通しからの乖離が、一時的なものではなく中長期的に続いた場合には、年金財政に与える影響は大きなものとなる。特に、令和6(2024)年の合計特殊出生率は令和5(2023)年より低下し、令和5(2023)年推計における出生低位の仮定値と概ね同水準である⁵⁰。このような傾向が今後も継続するようであれば、将来の年金制度の運営は大きな影響を受ける⁵¹。

年金数理部会としては、このような観点からも毎年の制度運営の動向を注視していくこととする。

3-6-4 年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

⁵⁰ 令和元(2019)年以降の合計特殊出生率は、令和元(2019)年財政検証の前提となった将来推計人口(平成29年推計)における出生中位の仮定値を下回る水準で推移し、令和5(2023)年には当該推計の出生低位の仮定値を下回った。

⁵¹ 令和6(2024)年財政検証(3-1-1の①～⑤の制度改正項目を未反映の結果)によれば、出生低位・死亡中位・入国超過数16.4万人の場合、成長型経済移行・継続ケースにおける所得代替率は56.4%(2041年度以降)であるが、過去30年投影ケースにおける所得代替率は50%を下回る(2065年度以降46.8%)将来見通しが示されている。なお、出生中位・死亡中位・入国超過数16.4万人の場合の所得代替率は、成長型経済移行・継続ケースで57.6%(2037年度以降)、過去30年投影ケースで50.4%(2057年度以降)となっている。

《参考1》

将来見通しとの比較に用いる財政検証ベースの実績の作成方法について

- 1.1 財政検証は、おおむね100年間にわたる長期の年金財政の状況を見通すものであり、その将来見通しは、発生主義の考えに基づき作成されている。また、厚生年金については、厚生年金基金の代行部分も含めて見通しが作成されている。したがって、財政検証の将来見通しと比較する実績についても、決算ベースの実績から以下のように財政検証ベースの実績を作成して用いている。
- 1.2 国庫・公経済負担（国共済、地共済、私学共済については、基礎年金拠出金の2分の1相当の国庫負担のみ）、厚生年金拠出金、基礎年金交付金、基礎年金拠出金、厚生年金交付金については、確定値を用いる。また、発生主義の考えに基づき、当年度末時点で既に発生しているものの、支出（収入）が終了していないものについては、未払金（過払金）として当年度末積立金に計上する。
- 1.3 保険料収入については、旧厚生年金、国民年金は、決算上の保険料収入から過誤納保険料の払戻しを控除したものを実績とし、同額をその他支出から控除する。私学共済は、決算上の保険料収入に都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理からの保険料軽減分受入に相当する額を加えたものを実績とし、同額をその他収入から控除する。
- 1.4 基礎年金交付金、職域等費用納付金（旧厚生年金のみ）及び追加費用（国共済、地共済のみ）を収入から控除し、同額を支出の給付費から控除する。また、収入から「積立金より受入」を控除する。
- 1.5 基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額をその他収入に加算し、基礎年金拠出金は軽減前の額とする。
- 1.6 独立行政法人福祉医療機構納付金（旧厚生年金、国民年金のみ）をその他収入に加え、業務勘定から積立金への繰入れ（旧厚生年金、国民年金のみ）、有価証券売却損等の費用（国共済、地共済のみ）をその他支出から控除する。
- 1.7 旧厚生年金、国民年金の国庫負担繰延額については、積立金額に国庫負担繰延額を加算し、運用収入（時価ベース）⁵²に当該繰延額に係る運用収入等を加算する。
- 1.8 旧厚生年金については、厚生年金基金の代行部分を含めるため、財政検証ベースの実績では、厚生年金勘定に以下の修正を加える。
- ・ 保険料収入に厚生年金基金に係る免除保険料を加える。
 - ・ 給付費に厚生年金基金から給付されている代行分を加える。

⁵² 本報告書では、運用収入（時価ベース）のみを分析する際には「運用損益」としている。

第3章◆財政検証結果との比較

- ・ 積立金額に厚生年金基金の最低責任準備金等を加え、運用収入（時価ベース）に最低責任積立金等に係る運用収入等を加える。
- ・ その他収入から解散厚生年金基金等徴収金を控除する。

1.9 厚生年金計（公的年金計）にする際に、厚生年金拠出金（実施機関拠出金収入）、厚生年金交付金（実施機関保険給付費等交付金）、財政調整拠出金（財政調整拠出金収入）は収支から相殺する。

決算ベースの実績から財政検証ベースの実績の作成方法（厚生年金計）

決算ベース		財政検証ベース	
兆円		兆円	
前年度末積立金(時価ベース)	287.6	302.0	前年度末積立金(時価ベース)
収入総額	52.5	55.6	収入総額
保険料収入	41.7	41.8	保険料収入
国庫・公経済負担	10.1	11.4	国庫・公経済負担
運用収入(時価ベース)	1.9	2.0	運用収入(時価ベース)
追加費用	0.3	—	—
基礎年金交付金	0.2	—	—
実施機関拠出金収入	①	—	—
厚生年金交付金	②	—	—
財政調整拠出金収入	③	—	—
職域等費用納付金	0.0	—	—
解散厚生年金基金等徴収金	0.0	—	—
独立行政法人 福祉医療機構納付金	0.0	—	—
積立金より受入	—	—	—
その他	0.1	0.2	その他
支出総額	49.7	52.6	支出総額
給付費	29.7	29.9	給付費
基礎年金拠出金	19.7	22.2	基礎年金拠出金
実施機関保険給付費等交付金	②	—	—
厚生年金拠出金	①	—	—
財政調整拠出金	③	—	—
その他	0.3	0.2	その他
収支残	2.8	3.0	収支残
業務勘定から積立金への繰入	0.0	—	—
年度末積立金(時価ベース)	292.4	304.8	年度末積立金(時価ベース)

※A: 旧厚生年金、B: 国共済、C: 地共済、D: 私学共済

A: 免除保険料(0.02兆円)を加算、過誤納保険料の払戻(0.01兆円)を控除
D: 保険料軽減受入相当額注1(0.04兆円)を加算

A: 確定値、B~D: 基礎年金拠出金の1/2国庫負担に係る額を確定値

A: 存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(0.03兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.03兆円)を加算

B・C: 控除

A~D: (確定値)控除

A: 確定値

B~D: 確定値

B・C

A: 控除

A: 控除

A: 控除

A~D: 基礎年金拠出金軽減額注2(計0.15兆円(確定値))を加算
A: 独立行政法人福祉医療機構納付金(0.04兆円)を加算
D: 保険料軽減受入相当額(0.04兆円)を控除

A~D: 基礎年金交付金(計0.2兆円(確定値))を控除
A: 存続厚生年金基金の代行分(0.7兆円)を加算、職域等費用納付金(0.03兆円)を控除
B・C: 追加費用(計0.3兆円)を控除

A~D: 確定値

A: 確定値

B~D: 確定値

B・C

A: 業務勘定からの繰入れ(0.04兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除
B・C: 有価証券売却損等の費用(計0.02兆円)を控除

A: 存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.9兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算
A~D: 国庫負担(B~Cは基礎年金拠出金1/2国庫負担)、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について年度末で発生しているものの収支が終了していないものを計上

厚生年金計にする際に収支から相殺

注1:「保険料軽減受入相当額」とは、私学共済において都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理からの保険料軽減分受入に相当する額のことである。
注2:「基礎年金拠出金軽減額」とは、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額のことであり、基礎年金拠出金についても軽減前の確定値としている。

決算ベースの実績から財政検証ベースの実績の作成方法（国民年金（国民年金勘定））

決算ベース		財政検証ベース	
	兆円	兆円	
前年度末積立金(時価ベース)	12.52	14.51	前年度末積立金(時価ベース)
収入総額	3.52	3.43	収入総額
保険料収入	1.40	1.34	保険料収入
国庫・公経済負担	1.97	1.99	国庫・公経済負担
運用収入(時価ベース)	0.08	0.09	運用収入(時価ベース)
基礎年金交付金	0.07	—	—
独立行政法人 福祉医療機構納付金	0.00	—	—
積立金より受入	—	—	—
その他	0.00	0.01	その他
支出総額	3.73	3.65	支出総額
給付費	0.18	0.09	給付費
基礎年金拠出金	3.44	3.50	基礎年金拠出金
その他	0.12	0.06	その他
収支残	△ 0.21	△ 0.21	収支残
業務勘定から積立金への繰入	0.01	—	—
年度末積立金(時価ベース)	12.31	14.30	年度末積立金(時価ベース)

過誤納保険料の払戻(0.05兆円)を控除	→	→
確定値	→	→
国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算	→	→
(確定値)控除	→	→
控除	→	→
独立行政法人福祉医療機構納付金(0.00兆円)、基礎年金拠出金軽減額注(0.01兆円(確定値))を加算	→	→
基礎年金交付金(0.09兆円(確定値))を控除	→	→
確定値	→	→
業務勘定からの繰入れ(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除	→	→
国庫負担繰延額(2.42兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について年度末で発生しているものの収支が終了していないものを計上	→	→

注:「基礎年金拠出金軽減額」とは、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額のことであり、基礎年金拠出金についても軽減前の確定値としている。

《参考2》

令和6(2024)年度末積立金の財政検証による
将来見通しとの乖離の要因分解について
(技術的補遺)

2.1 令和6(2024)年度末の積立金の財政検証における将来見通しとの乖離の要因分解(乖離に対する各要因の寄与の計算、**図表3-4-1**から**図表3-4-4**までを参照)は、以下のとおり行っている。

2.2 この乖離分析では、名目運用利回りに係る近似式

$$\text{名目運用利回り} = \text{運用損益} / (\text{前年度末積立金} + \text{運用損益を除いた収支残} / 2)$$

をベースに分析を行っている。この近似式を用いると、運用損益は次式により算出される。

$$\begin{aligned} \text{運用損益} &= \text{前年度末積立金} \times \text{当年度の名目運用利回り} \\ &+ \text{当年度の運用損益を除いた収支残} \times \text{当年度の名目運用利回り} / 2 \end{aligned}$$

2.3 当年度末積立金は、前年度末積立金、当年度の運用損益を除いた収支残及び当年度の運用損益の合計であるから、上記の運用損益の算出式を用いると

$$\begin{aligned} \text{当年度末積立金} &= \text{前年度末積立金} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り}) \\ &+ \text{当年度の運用損益を除いた収支残} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り} / 2) \quad \dots \textcircled{1} \end{aligned}$$

となる。

2.4 ここで、各実施機関*i*に対して

$F_n^{(i)}$: 実施機関*i*の*n*年度末の積立金 ($n = 2023, 2024$)

$r_n^{(i)}$: 実施機関*i*の*n*年度の名目運用利回り ($n = 2024$)

$I_n^{(i)}$: 実施機関*i*の*n*年度の運用損益を除いた収支残 ($n = 2024$)

とおけば、 $\textcircled{1}$ 式は

$$F_n^{(i)} = F_{n-1}^{(i)}(1 + r_n^{(i)}) + I_n^{(i)}(1 + r_n^{(i)}/2) \quad \dots \textcircled{2}$$

と表されるが、 $n = 2024$ として、令和6(2024)年度末積立金は次式のように表される。

$$F_{2024}^{(i)} = F_{2023}^{(i)}(1 + r_{2024}^{(i)}) + I_{2024}^{(i)}(1 + r_{2024}^{(i)}/2) \quad \dots \textcircled{3}$$

2.5 $F_{2023}^{(i)}, r_n^{(i)}, I_n^{(i)}$ ($n = 2024$)を全て実績とすれば、 $\textcircled{3}$ 式の左辺 $F_{2024}^{(i)}$ は、実施機関*i*における令和6(2024)年度末積立金の実績に一致する。また、 $F_{2023}^{(i)}, r_n^{(i)}, I_n^{(i)}$ ($n = 2024$)を全て財政検証における将来見通しの数値とすれば、 $\textcircled{3}$ 式の左辺 $F_{2024}^{(i)}$ は、財政検証による令和6(2024)年度末積立金の将来見通しに一致する。

2.6 以上を参考にして、名目運用利回り及び運用損益を除いた収支残が将来見通しと異なったことの、令和6(2024)年度末積立金の乖離への寄与について、本報告では、以下のとおり分析している。

2.7 n 年度の名目運用利回り $r_n^{(i)}$ を次式のとおり、 n 年度の厚生年金全体の名目賃金上昇率 $s_n^{(T)}$ と n 年度の実質的な運用利回り $u_n^{(i)}$ に分解する。

$$1 + r_n^{(i)} = (1 + u_n^{(i)})(1 + s_n^{(T)}) \quad \dots \textcircled{4}$$

第3章◆財政検証結果との比較

2.8 n 年度の運用損益を除いた収支残 $I_n^{(i)}$ を次式のとおり、保険料収入 $C_n^{(i)}$ 、独自給付費等 $B_n^{(i)}$ 及び基礎年金拠出金 $D_n^{(i)}$ に分解する。

$$I_n^{(i)} = C_n^{(i)} - B_n^{(i)} - D_n^{(i)}$$

なお、 $B_n^{(i)}$ は、実際の支出額から国庫負担相当額及び基礎年金交付金等の収入額を控除したものとし、 $D_n^{(i)}$ は基礎年金拠出金に係る国庫負担相当額を控除している。

2.9 保険料収入 $C_n^{(i)}$ は、基本的に、対象とする実施機関 i の名目賃金上昇率 $s_n^{(i)}$ 及び被保険者数 $p_n^{(i)}$ に連動して変動し、独自給付費等 $B_n^{(i)}$ は（スライド調整前の）年金額改定率 g_n 、実施機関 i の受給者数 $q_n^{(i)}$ 及びスライド調整率 l_n に連動して変動する。また、基礎年金拠出金 $D_n^{(i)}$ は年金額改定率 g_n 、基礎年金の受給者数 q_n^{kiso} 、基礎年金拠出金算定対象者数 $m_n^{(i)}$ 及びスライド調整率 l_n に連動して変動する。

2.10 2.9 の年金額改定率は、新規裁定者（67歳以下）と既裁定者（68歳以上）で異なるものの、ここでは、新規裁定者と既裁定者の給付費（年金総額）で加重平均をとった年金額改定率を用いることとする（具体的な数値は、2.19 で示す）。

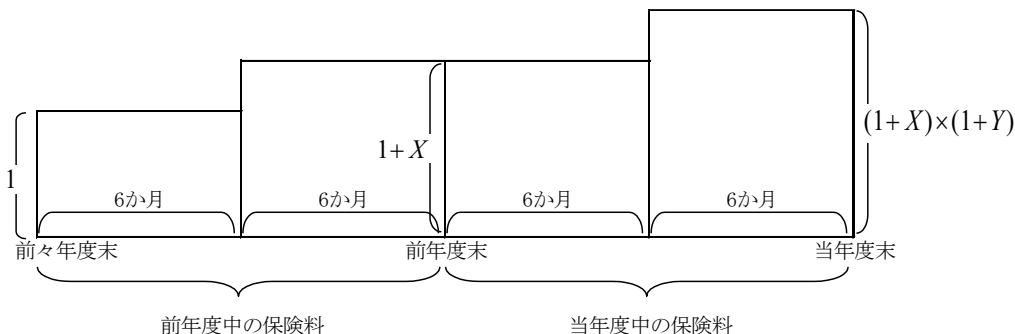
2.11 財政検証の将来見通しにおける保険料収入と当該実施機関の名目賃金上昇率との関係については、名目賃金上昇率が年度末における1人当たり標準報酬額の前年比であり、標準報酬月額の変動は通常9月分からであることや納入月等も考慮し、当年度の名目賃金上昇率の半年分と前年度の名目賃金上昇率の半年分が保険料収入に織り込まれるものと考え、実施機関 i の保険料収入の基礎となる名目賃金上昇率 $s_n'^{(i)}$ は、近似的に次式のとおり表される（実績では、このような考慮を必要としないため、 $s_n'^{(i)} = s_n^{(i)}$ である。）。

$$1 + s_n'^{(i)} = (1 + s_n^{(i)}/2)(1 + s_{n-1}^{(i)}/2) \quad (\text{将来見通し})$$

2.12 上式は、以下のようにして導かれる。各年度末現在における1人当たりの標準報酬額の比が、

	前々年度末	前年度末	当年度末
標準報酬額の比	1	$1 + X$	$(1 + X)(1 + Y)$

であるとし、この2か年度間において、人数変動がないとする。



上図から、当年度中の標準報酬額と前年度中の標準報酬額の比を ρ とすれば、 ρ は次式のとおり表される。

$$\rho = \frac{1/2(1 + X) + 1/2(1 + X)(1 + Y)}{1/2 + 1/2(1 + X)} = \frac{(1 + X)(1 + Y/2)}{1 + X/2} \cong (1 + X/2)(1 + Y/2)$$

2.13 n 年度における実施機関 i の名目賃金上昇率が 0%であった場合の被保険者一人あたりの保険料収入を $\tilde{C}_n^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{C}_n^{(i)}$ は次式のとおり表される。

$$\tilde{C}_n^{(i)} = \frac{C_n^{(i)}}{(1 + s_n^{(i)}) p_n^{(i)}}$$

n 年度における実施機関 i の年金額改定率が 0%であった場合の受給者一人あたりの独自給付費等を $\tilde{B}_n^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{B}_n^{(i)}$ は次式のとおり表される⁵³。

$$\tilde{B}_n^{(i)} = \frac{B_n^{(i)}}{(1 + g_n) q_n^{(i)} (1 - l_n)}$$

n 年度における実施機関 i の年金額改定率が 0%であった場合の基礎年金受給者一人あたり、基礎年金拠出金算定対象者一人あたりの基礎年金拠出金を $\tilde{D}_n^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{D}_n^{(i)}$ は次式のとおり表される。

$$\tilde{D}_n^{(i)} = \frac{D_n^{(i)}}{(1 + g_n) q_n^{kiso} m_n^{(i)} (1 - l_n)}$$

2.14 実施機関 i の保険料収入の基礎となる名目賃金上昇率 $s_n^{(i)}$ と名目賃金上昇率 $s_n^{(i)}$ の関係について、 n 年度の実施機関 i の名目賃金上昇率 $s_n^{(i)}$ に対する比率を $\theta_n^{(i)}$ とすれば、 $\theta_n^{(i)}$ は次式のとおり表される (2.11 より実績では、 $\theta_n^{(i)} = 1$ である。)。

$$\theta_n^{(i)} = \frac{1 + s_n^{(i)}}{1 + s_n^{(i)}}$$

また、 n 年度における年金額改定率の厚生年金全体の名目賃金上昇率に対する比率を ξ_n とすれば、 ξ_n は次式のとおり表される。

$$\xi_n = \frac{1 + g_n}{1 + s_n^{(T)}}$$

このとき、運用損益を除いた収支残 $I_n^{(i)}$ は、以下のように表される。

$$\begin{aligned} I_n^{(i)} &= C_n^{(i)} - B_n^{(i)} - D_n^{(i)} \\ &= (1 + s_n^{(i)}) \theta_n^{(i)} p_n^{(i)} \tilde{C}_n^{(i)} - (1 + s_n^{(T)}) \xi_n q_n^{(i)} (1 - l_n) \tilde{B}_n^{(i)} - (1 + s_n^{(T)}) \xi_n q_n^{kiso} m_n^{(i)} (1 - l_n) \tilde{D}_n^{(i)} \quad \dots \textcircled{5} \end{aligned}$$

2.15 ③～⑤より、令和 6 (2024) 年度末の積立金 $F_{2024}^{(i)}$ は、以下のとおり $F_{2023}^{(i)}$, $u_n^{(i)}$, $s_n^{(T)}$, $s_n^{(i)}$, $\theta_n^{(i)}$, ξ_n , $p_n^{(i)}$, $q_n^{(i)}$, q_n^{kiso} , $m_n^{(i)}$, l_n , $\tilde{C}_n^{(i)}$, $\tilde{B}_n^{(i)}$, $\tilde{D}_n^{(i)}$ ($n = 2024$) を用いて表すことができる。

$$\begin{aligned} F_{2024}^{(i)} &= F_{2023}^{(i)} (1 + u_{2024}^{(i)}) (1 + s_{2024}^{(T)}) \\ &\quad + \left\{ (1 + s_{2024}^{(i)}) \theta_{2024}^{(i)} p_{2024}^{(i)} \tilde{C}_{2024}^{(i)} - (1 + s_{2024}^{(T)}) \xi_{2024} q_{2024}^{(i)} (1 - l_{2024}) \tilde{B}_{2024}^{(i)} \right. \\ &\quad \left. - (1 + s_{2024}^{(T)}) \xi_{2024} q_{2024}^{kiso} m_{2024}^{(i)} (1 - l_{2024}) \tilde{D}_{2024}^{(i)} \right\} \left\{ 1 + (1 + u_{2024}^{(i)}) (1 + s_{2024}^{(T)}) \right\} / 2 \quad \dots \textcircled{6} \end{aligned}$$

2.16 ⑥式において、変数 $F_{2023}^{(i)}$, $u_n^{(i)}$, $s_n^{(T)}$, $s_n^{(i)}$, $\theta_n^{(i)}$, ξ_n , $p_n^{(i)}$, $q_n^{(i)}$, q_n^{kiso} , $m_n^{(i)}$, l_n , $\tilde{C}_n^{(i)}$, $\tilde{B}_n^{(i)}$, $\tilde{D}_n^{(i)}$ を 247 頁の表のとおり、順次実績から将来見通しの数値に入れ替えて、積立金額 $F_{2024}^{(i)}$ の推計値を計算し、それらについて順次差をとることによって、各々の寄与を計算することができる。

2.17 なお、順次差をとった後に、令和 6 (2024) 年度末積立金の推計値一覧 (248 頁) の (5)-(4) と (6)-(5) の合計を「賃金上昇率が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄

⁵³ ここでは、年金改定は当該年度の 4 月分から織り込まれていると考えている。

第3章◆財政検証結果との比較

与」、(7)-(6)と(8)-(7)の合計を「賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与」、(9)-(8)と(12)-(11)の合計を「被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与」、(10)-(9)と(11)-(10)の合計を「受給者数が将来見通しと乖離したことによる寄与」としている。

2.18 国民年金についても、同様に分析を行っている。国民年金の保険料額は、厚生年金の名目賃金上昇率を用いて改定されることから、保険料収入 $C_n^{(i)}$ は、保険料改定率 h_n 及び被保険者数 $p_n^{(i)}$ に連動して変動するものとして、 n 年度における保険料改定率が 0% であった場合の被保険者一人あたりの保険料収入 $\tilde{C}_n^{(i)}$ 、保険料改定率の厚生年金全体の名目賃金上昇率に対する比率 η_n により、

$$C_n^{(i)} = (1 + s_n^{(T)}) \eta_n p_n^{(i)} \tilde{C}_n^{(i)}$$

として、変数 $s_n^{(i)}$ に替えて $s_n^{(T)}$ を、 $\theta_n^{(i)}$ に替えて η_n を順次実績から将来見通しの数値に入れ替えて、積立金額 $F_{2024}^{(i)}$ の推計値を計算している⁵⁴。

ここで、

$$\tilde{C}_n^{(i)} = \frac{C_n^{(i)}}{(1 + h_n) p_n^{(i)}}, \quad \eta_n = \frac{1 + h_n}{1 + s_n^{(T)}}$$

である。

2.19 2.10 で加重平均をとった年金額改定率の具体的数値は以下のとおりである。

新規裁定者（67歳以下）の給付費比率の推移

	令和6年度 (2024)
厚生年金計	14.02%
国民年金	10.81%

※ 年度末現在における老齢・退職年金（老齢・退職相当（25年以上））の年齢別受給権者数及び平均年金月額から給付費（年金総額）全体に占める新規裁定者（67歳以下）の比率を推定。

年金改定率（調整前）の実績

厚生年金	令和6年度 (2024)
年金改定率（新規裁定者）	3.1
年金改定率（既裁定者）	3.1
加重平均年金改定率	3.1

国民年金	令和6年度 (2024)
年金改定率（新規裁定者）	3.1
年金改定率（既裁定者）	3.1
加重平均年金改定率	3.1

令和6年財政検証における年金改定率（調整前）の将来見通し

厚生年金	令和6年度 (2024)
【成長型経済移行ケース】	
年金改定率（新規裁定者）	3.1
年金改定率（既裁定者）	3.1
加重平均年金改定率	3.1
【過去30年投影ケース】	
年金改定率（新規裁定者）	3.1
年金改定率（既裁定者）	3.1
加重平均年金改定率	3.1

国民年金	令和6年度 (2024)
【成長型経済移行ケース】	
年金改定率（新規裁定者）	3.1
年金改定率（既裁定者）	3.1
加重平均年金改定率	3.1
【過去30年投影ケース】	
年金改定率（新規裁定者）	3.1
年金改定率（既裁定者）	3.1
加重平均年金改定率	3.1

⁵⁴ $p_n^{(i)}$ として $m_n^{(i)}$ を、 $q_n^{(i)}$ として q_n^{kiso} を用いている。

令和6(2024)年度末積立金の推計値一覧

【成長型経済移行・継続ケース】

	厚生年金					国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済	地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	億円	兆円
(1) 実績	304.8	260.0	100,579	306,187	41,343	14.3
(2) 推計値	279.5	239.1	92,937	273,276	37,977	13.4
(3) 推計値	291.8	249.6	96,891	285,460	39,327	14.0
(4) 推計値	292.9	250.6	97,254	286,520	39,471	14.1
(5) 推計値	293.0	250.7	97,337	286,606	39,616	14.1
(6) 推計値	293.1	250.7	97,339	286,612	39,617	14.1
(7) 推計値	292.9	250.5	97,279	286,469	39,597	14.1
(8) 推計値	293.1	250.7	97,339	286,612	39,617	14.1
(9) 推計値	292.9	250.6	97,321	286,157	39,564	14.1
(10) 推計値	292.8	250.5	97,283	285,988	39,625	14.1
(11) 推計値	292.7	250.4	97,271	285,957	39,620	14.1
(12) 推計値	292.7	250.4	97,375	286,086	39,648	14.1
(13) 推計値	292.7	250.4	97,375	286,086	39,648	14.1
(14) 将来見通し	292.5	250.1	96,997	287,402	39,595	14.1

【過去30年投影ケース】

	厚生年金					国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済	地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	億円	兆円
(1) 実績	304.8	260.0	100,579	306,187	41,343	14.3
(2) 推計値	279.5	239.1	92,937	273,276	37,977	13.4
(3) 推計値	290.1	248.2	96,318	283,785	39,100	14.0
(4) 推計値	291.2	249.1	96,679	284,839	39,243	14.0
(5) 推計値	291.3	249.2	96,762	284,926	39,387	14.0
(6) 推計値	291.3	249.2	96,764	284,931	39,388	14.0
(7) 推計値	291.2	249.1	96,704	284,788	39,368	14.0
(8) 推計値	291.3	249.2	96,764	284,931	39,388	14.0
(9) 推計値	291.2	249.1	96,746	284,478	39,335	14.0
(10) 推計値	291.0	249.0	96,708	284,309	39,397	14.0
(11) 推計値	291.0	248.9	96,696	284,279	39,391	14.0
(12) 推計値	291.0	248.9	96,799	284,404	39,419	14.0
(13) 推計値	291.0	248.9	96,799	284,404	39,419	14.0
(14) 将来見通し	290.7	248.6	96,419	285,710	39,365	14.0

《参考3》

「評価の基準となる積立金額（推計値）」の算出方法
(技術的補遺)

3.1 令和6(2024)年度末における厚生年金の財政状況の評価するための「評価の基準となる積立金額（推計値）」の算出方法は、以下のとおりである。

3.2 積立金の乖離分析の結果から、令和6(2024)年度までの名目賃金上昇率の実績が前提から乖離したことによる寄与分（積立金額 $F_{2024}^{(i)}$ の推計値の差のうち、《参考2》の令和6(2024)年度末積立金の推計値一覧(248頁)の(4)-(3)、(5)-(4)及び(7)-(6)を合計したものを抽出し、これらを財政検証による令和6(2024)年度末の積立金額 $F_{2024}^{(i)}$ の将来見通しに加えることにより、本文3-5-6の(ア)「財政検証における将来見通しの積立金に、賃金上昇率に係る令和6(2024)年度までの実績と財政検証における前提との乖離を単純に反映させた場合の積立金の推計額」 F'_{2024} が得られる。

3.3 (ア)に対し、本文3-5-6の(イ)「賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離に置き換えたときに生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証において前提とした名目運用利回りで割り引いた一時金相当の積立金」 Δ を加えることにより、「評価の基準となる積立金額（推計値）」の推計値 \tilde{F}_{2024} が得られる。すなわち、

$$\tilde{F}_{2024} = F'_{2024} + \Delta$$

3.4 給付費等のうち、令和6(2024)年度までの名目賃金上昇率に連動しない部分（少なくとも令和6(2024)年の物価上昇率に連動する部分）の、令和6(2024)年度末における将来給付現価を G としたとき、この部分が仮に令和6(2024)年度までの名目賃金上昇率に連動するとしたときの将来給付現価 H を推計することにより、 Δ を

$$\Delta = G - H$$

として求めることができる。

3.5 まず、 G は、3.6~3.7のとおり、受給者の性・年齢構成別に、令和6(2024)年度末の年金総額に生命年金現価率を乗ずることにより推計することができる。

3.6 具体的には、まず、令和6(2024)年度の給付費等のうち、老齢相当及び通老相当の額⁵⁵ \hat{B}_{2024} を、性・年齢構成別に按分⁵⁶したものを

⁵⁵ 令和6(2024)年度の給付費等を、年金種別別の年金総額（実績）を用いて老齢相当、通老相当、障害給付、遺族給付及びその他に按分し、そのうち老齢相当及び通老相当に対応する額の和を取ったものである。

⁵⁶ 老齢相当の受給権者の年金総額の比を用いて性・年齢構成別に按分している。性別に計算するのは、死亡率が男女で異なるからである。

$$\hat{B}_{2024,m,j} = \hat{B}_{2024} \times \frac{\text{令和6(2024)年度末の}j\text{歳男性の老齢相当の受給権者の年金総額}}{\text{令和6(2024)年度末の老齢相当の受給権者の年金総額}}$$

及び

$$\hat{B}_{2024,f,j} = \hat{B}_{2024} \times \frac{\text{令和6(2024)年度末の}j\text{歳女性の老齢相当の受給権者の年金総額}}{\text{令和6(2024)年度末の老齢相当の受給権者の年金総額}}$$

とする。

3.7 本分析において、このうち、68歳以上の部分（性別も考慮すれば2つの部分）を物価上昇率に連動する部分と考え、それぞれの将来キャッシュフローを、財政検証における前提とされた基礎率⁵⁷を用いて、令和6(2024)年度末時点における（今後の物価スライドも考慮した）現価に換算したものを $G_{m,\geq 68}$, $G_{f,\geq 68}$ とする。

財政検証における初年度の j 歳の失権率を q_j 、 k 年度の年金額改定率を g_k 、 k 年度の名目運用利回りを r_k とするとき、男性に対して $G_{m,68}$, $G_{m,69}$, $G_{m,70}$, $G_{m,71}$, $G_{m,\geq 72}$ は、それぞれ

$$G_{m,\geq 68} = \sum_{j \geq 68} \hat{B}_{2024,m,j} \left(\frac{(1 - q_{j+1})(1 + g_{2025})}{(1 + r_{2025})^{1/2}} + \frac{(1 - q_{j+1})(1 - q_{j+2})(1 + g_{2025})(1 + g_{2026})}{(1 + r_{2025})(1 + r_{2026})^{1/2}} + \dots \right)$$

により算出される。同様に女性に対しても、 $G_{f,\geq 68}$ を算出することができる。上記のとおり、本分析では

$$G = G_{m,\geq 68} + G_{f,\geq 68}$$

と考えるわけである。

3.8 3.7の現価 G を用いて、物価上昇率に係る実績の前提からの乖離を名目賃金上昇率に係る実績の前提からの乖離に置き換えた場合の、将来キャッシュフローの現価 H を、3.9のとおり見積もることができる。

3.9 すなわち、 k 年度の物価上昇率の実績及び将来見通しをそれぞれ h_k , h'_k 、名目賃金上昇率の実績及び将来見通しをそれぞれ s_k , s'_k とするとき、令和6(2024)年度末現在における68歳以上受給者に係る将来給付現価 $G_{m,\geq 68}$, $G_{f,\geq 68}$ に対し、令和6(2024)年度の名目賃金上昇率に係る乖離率 $(1 + s_{2024}) / (1 + s'_{2024})$ と物価上昇率に係る乖離率 $(1 + h_{2024}) / (1 + h'_{2024})$ の比

$$\alpha_{\geq 68} = \frac{(1 + s_{2024})}{(1 + s'_{2024})} \bigg/ \frac{(1 + h_{2024})}{(1 + h'_{2024})}$$

を乗じることにより、 $H_{m,\geq 68}$, $H_{f,\geq 68}$ が得られる。

$$H_{m,\geq 68} = \alpha_{\geq 68} G_{m,\geq 68}, \quad H_{f,\geq 68} = \alpha_{\geq 68} G_{f,\geq 68}$$

H は、これらを合計することにより与えられる。

$$H = H_{m,\geq 68} + H_{f,\geq 68}$$

⁵⁷ 失権率（性別・初年度のもの）、年金額改定率、名目運用利回りをを用いている。

このとき逆に、 G は、 H における、名目賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離で置き換えたときの将来キャッシュフローの現価となっている。

3.10 3.4 及び 3.9 より、(イ) の推計額は

$$\begin{aligned}\Delta &= G - H \\ &= (1 - \alpha_{\geq 68})(G_{m, \geq 68} + G_{f, \geq 68})\end{aligned}$$

により算出され、したがって、「評価の基準となる積立金額（推計値）」 \tilde{F}_{2024} は、3.3 で述べたように

$$\tilde{F}_{2024} = F'_{2024} + \Delta = F'_{2024} + (G - H)$$

により推計される。

《参考4》

保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法
(技術的補遺)

4.1 令和6(2024)年度末における保険料収入現価 C は、令和6(2024)年財政検証における k 年度の名目運用利回りの前提を r_k 、保険料収入の見通しを C_k とするとき、

$$C = \frac{C_{2025}}{(1+r_{2025})^{1/2}} + \frac{C_{2026}}{(1+r_{2025})(1+r_{2026})^{1/2}} + \frac{C_{2027}}{(1+r_{2025})(1+r_{2026})(1+r_{2027})^{1/2}} + \dots + \frac{C_{2119}}{(1+r_{2025})(1+r_{2026}) \cdots (1+r_{2119})^{1/2}}$$

と算出している。

4.2 保険料収入現価の賃金上昇率の違いの補正は、 k 年度の名目賃金上昇率の実績及び将来見通しを s_k 、 s'_k とするとき、令和6(2024)年度の1年間における名目賃金上昇率に係る乖離率 $\frac{1+s_{2024}}{1+s'_{2024}}$ を保険料収入現価 C に乗じることにより、

$$C \times \frac{1+s_{2024}}{1+s'_{2024}}$$

としている。

《章末付録》厚生年金の実施機関ごとの実績と将来見通しとの比較

3-A-1 本付録では、第2節及び第3節の実績と将来見通しとの比較について、厚生年金の実施機関ごとの結果を掲載している。なお、対応する第2節及び第3節の掲載表がある場合には、括弧書きの中で「全体版は」等に続けて記載している。

(1) 賃金上昇率

3-A-2 令和6(2024)年度は、名目賃金上昇率、実質賃金上昇率ともに、全ての実施機関において、実績はいずれのケースの前提も下回っている(図表3-A-1(全体版は図表3-2-11)、図表3-A-2(同図表3-2-12)参照)。

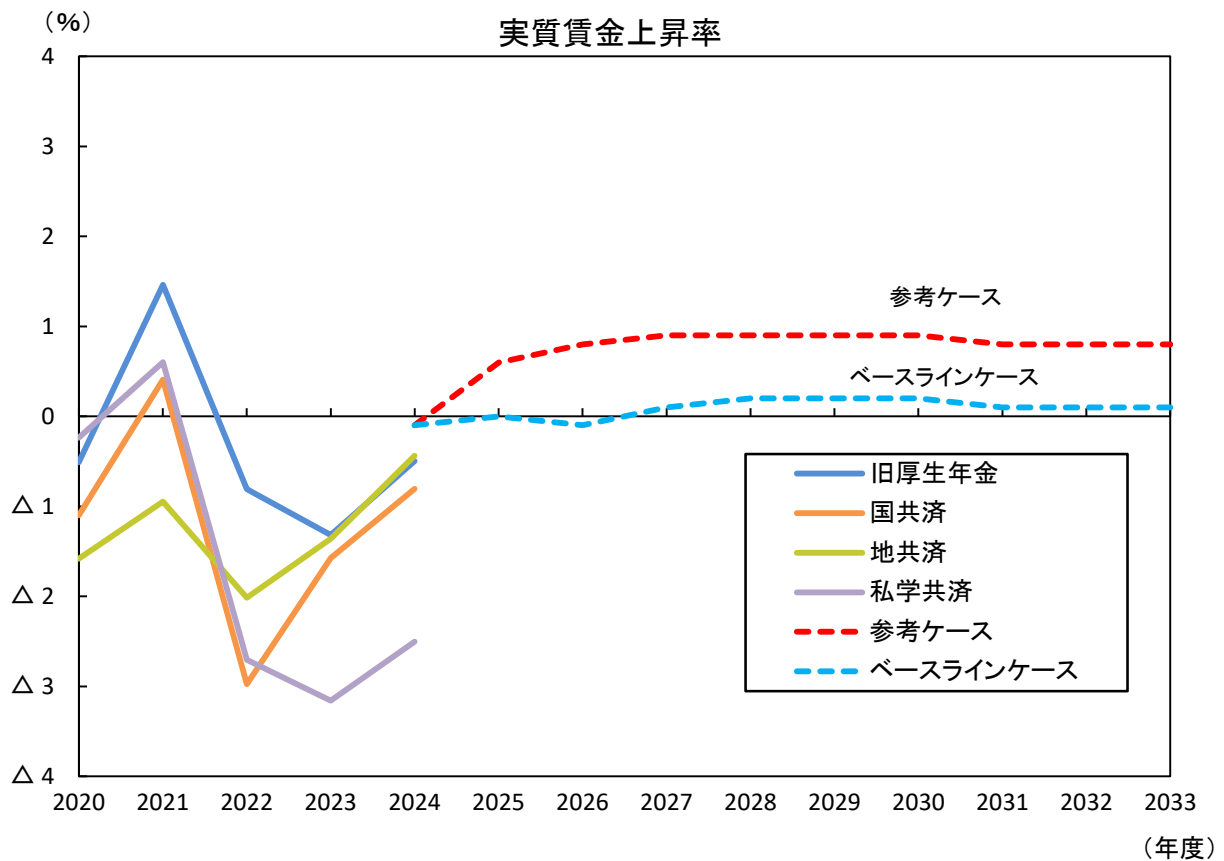
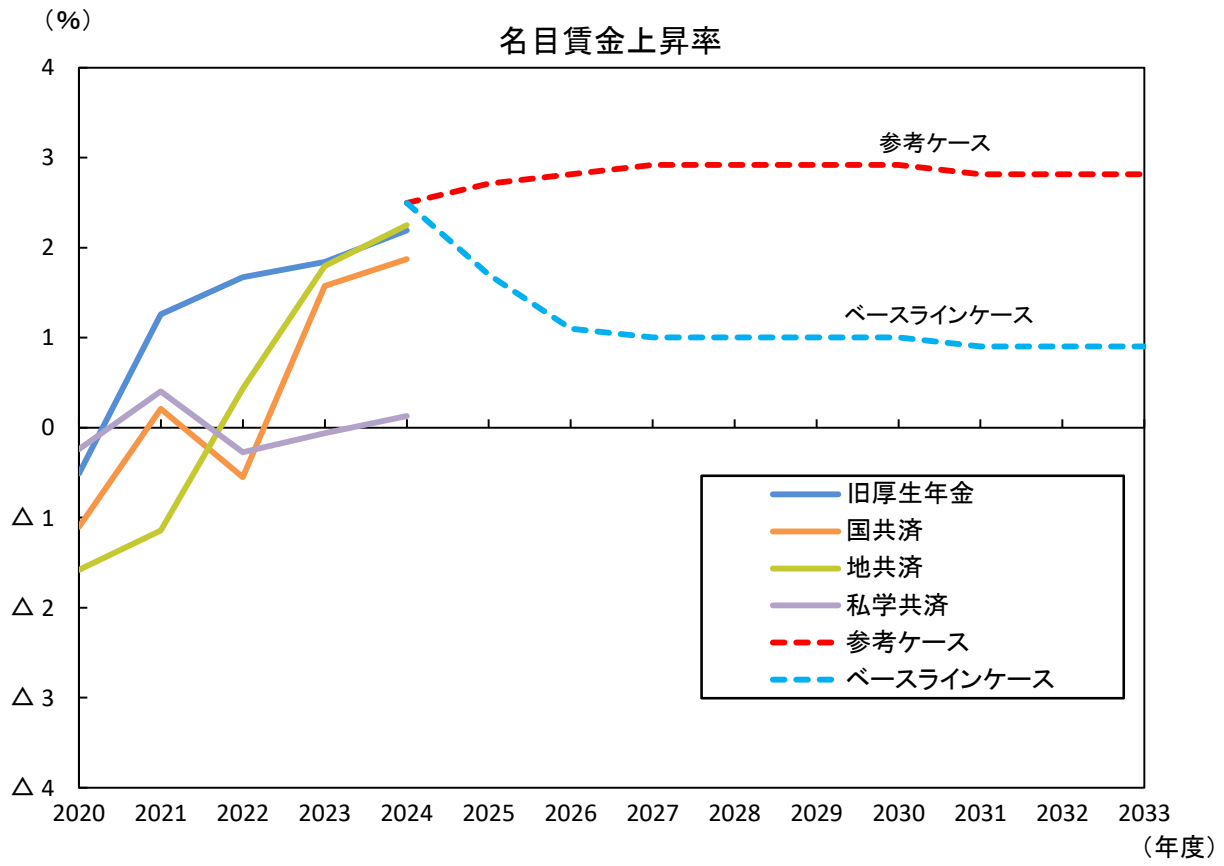
図表3-A-1 賃金上昇率の実績と令和6(2024)年財政検証における前提との比較

	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績①	将来見通し②		差①-②		実績①	将来見通し②		差①-②	
			参考ケース	ベースラインケース	参考ケース	ベースラインケース		参考ケース	ベースラインケース	参考ケース	ベースラインケース
名目賃金上昇率	令和(西暦) 6(2024)	% 2.19	% 2.5	% 2.5	ポイント △0.3	ポイント △0.3	% 1.87	% 2.5	% 2.5	ポイント △0.6	ポイント △0.6
実質賃金上昇率	令和(西暦) 6(2024)	% △0.50	% △0.1	% △0.1	ポイント △0.4	ポイント △0.4	% △0.80	% △0.1	% △0.1	ポイント △0.7	ポイント △0.7

	年度	地共済					私学共済				
		実績①	将来見通し②		差①-②		実績①	将来見通し②		差①-②	
			参考ケース	ベースラインケース	参考ケース	ベースラインケース		参考ケース	ベースラインケース	参考ケース	ベースラインケース
名目賃金上昇率	令和(西暦) 6(2024)	% 2.25	% 2.5	% 2.5	ポイント △0.2	ポイント △0.2	% 0.13	% 2.5	% 2.5	ポイント △2.4	ポイント △2.4
実質賃金上昇率	令和(西暦) 6(2024)	% △0.44	% △0.1	% △0.1	ポイント △0.3	ポイント △0.3	% △2.50	% △0.1	% △0.1	ポイント △2.4	ポイント △2.4

注 名目賃金上昇率は、性・年齢構成・所定労働時間別構成の変動による影響(国共済、地共済及び私学共済については年齢構成の変動による影響)を除いた上昇率である。

図表3-A-2 賃金上昇率の実績と財政検証における前提との比較



(2) 運用利回り

3-A-3 令和6(2024)年度は、全ての実施機関において、実績は財政検証における前提を下回っている(図表3-A-3(全体版は図表3-2-13)、図表3-A-4(同図表3-2-14)参照)。

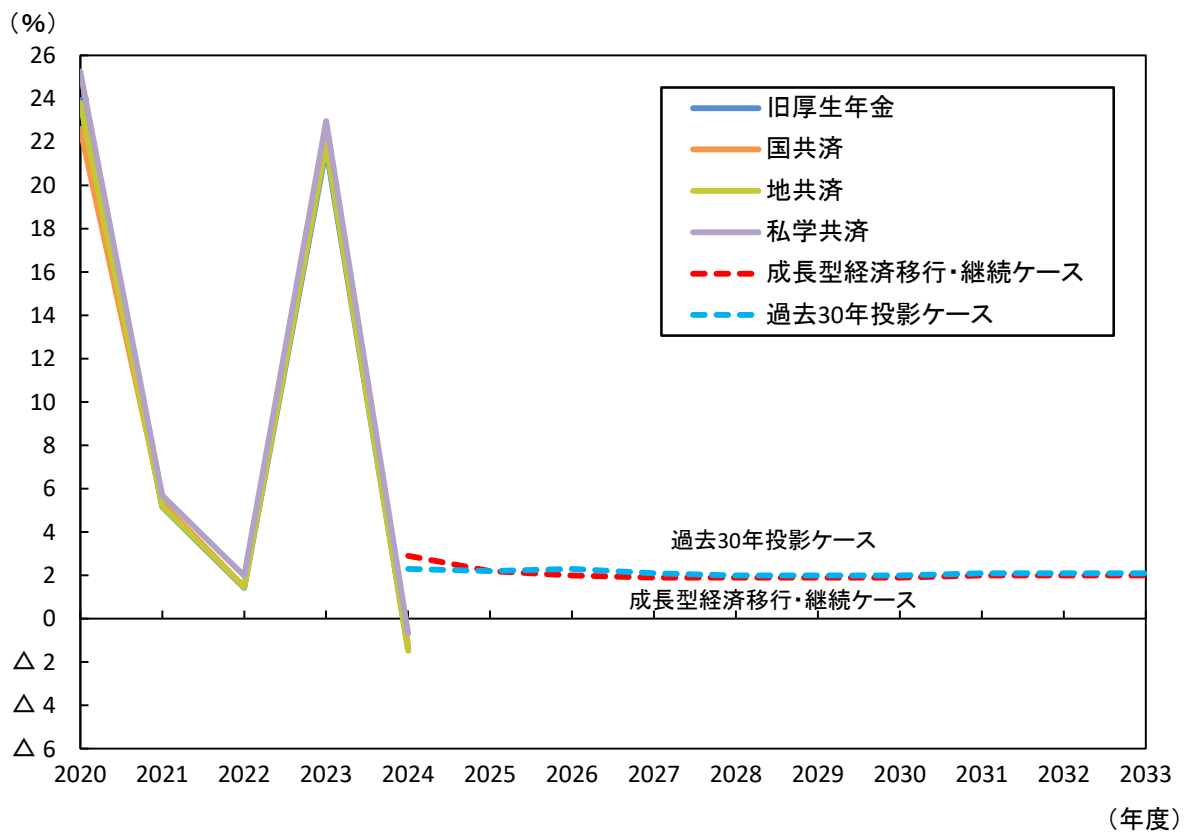
図表3-A-3 運用利回りの実績と令和6(2024)年財政検証における前提との比較

	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース		成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース
名目 運用 利回り	令和(西暦) 6(2024)	% 0.66	% 5.5	% 4.9	ポイント △4.8	ポイント △4.2	% 0.86	% 5.5	% 4.9	ポイント △4.6	ポイント △4.0
実質的な 運用 利回り	令和(西暦) 6(2024)	% △1.43	% 2.9	% 2.3	ポイント △4.3	ポイント △3.7	% △1.23	% 2.9	% 2.3	ポイント △4.1	ポイント △3.5
実質 運用 利回り	令和(西暦) 6(2024)	% △1.99	% 2.8	% 2.2	ポイント △4.8	ポイント △4.2	% △1.79	% 2.8	% 2.2	ポイント △4.6	ポイント △4.0

	年度	地共済					私学共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース		成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース
名目 運用 利回り	令和(西暦) 6(2024)	% 0.61	% 5.5	% 4.9	ポイント △4.9	ポイント △4.2	% 1.42	% 5.5	% 4.9	ポイント △4.0	ポイント △3.4
実質的な 運用 利回り	令和(西暦) 6(2024)	% △1.48	% 2.9	% 2.3	ポイント △4.4	ポイント △3.8	% △0.69	% 2.9	% 2.3	ポイント △3.6	ポイント △3.0
実質 運用 利回り	令和(西暦) 6(2024)	% △2.04	% 2.8	% 2.2	ポイント △4.8	ポイント △4.2	% △1.25	% 2.8	% 2.2	ポイント △4.0	ポイント △3.4

注1 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。
 注2 実質的な運用利回りとは、(1+名目運用利回り)/(1+名目賃金上昇率)-1であり、各々の実績は厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いて算出している。
 注3 実質運用利回りとは、(1+名目運用利回り)/(1+物価上昇率)-1である。
 注4 国共済の名目運用利回りの実績は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の名目運用利回りである。

図表3-A-4 実質的な運用利回りの実績と財政検証における前提との比較



(3) 被保険者数

3-A-4 令和6(2024)年度は、全ての被保険者種別において、実績は財政検証における将来見通しを上回っており、第3号厚生年金(地方公務員)の乖離幅が最も大きい(図表3-A-5(全体版は図表3-2-19)、図表3-A-6(同図表3-2-20)参照)。

図表3-A-5 被保険者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	第1号厚生年金(民間被用者)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
令和(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
6(2024)	42.9	42.8	42.7	0.1	0.1	0.2	0.3

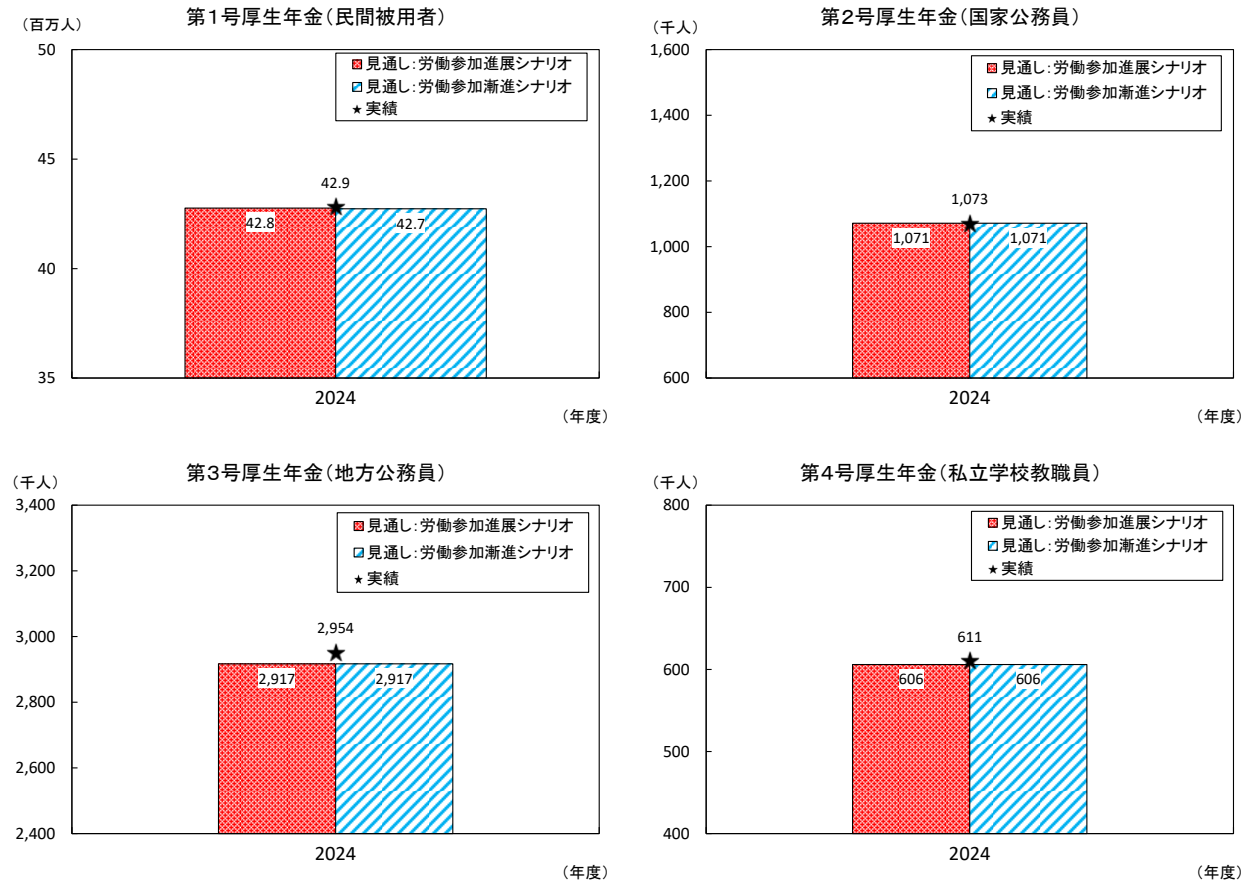
年度	第2号厚生年金(国家公務員)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
令和(西暦)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%
6(2024)	1,073	1,071	1,071	1	1	0.1	0.1

年度	第3号厚生年金(地方公務員)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
令和(西暦)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%
6(2024)	2,954	2,917	2,917	37	37	1.3	1.3

年度	第4号厚生年金(私立学校教職員)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
令和(西暦)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%
6(2024)	611	606	606	5	5	0.9	0.9

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。

図表3-A-6 被保険者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



(4) 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額

3-A-5 令和6(2024)年度は、標準報酬総額についてみると、第1号厚生年金(民間被用者)では実績は将来見通しを上回っており、第2号厚生年金(国家公務員)と第4号厚生年金(私立学校教職員)では下回っている。第3号厚生年金(地方公務員)では、実績は将来見通しと概ね同水準である。また、1人当たり標準報酬額についてみると、第1号厚生年金(民間被用者)では実績は将来見通しを上回っており、それ以外では下回っている(図表3-A-7(全体版は図表3-2-21)参照)。

図表3-A-7 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額の実績と
令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	第1号厚生年金(民間被用者)						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
標準報酬 総額	令和(西暦) 6(2024)	兆円 201.1	兆円 199.7	兆円 199.5	兆円 1.4	兆円 1.5	% 0.7	% 0.8
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 6(2024)	千円 391	千円 389	千円 389	千円 2	千円 2	% 0.5	% 0.5

	年度	第2号厚生年金(国家公務員)						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
標準報酬 総額	令和(西暦) 6(2024)	億円 72,966	億円 73,970	億円 73,970	億円 △1,004	億円 △1,004	% △1.4	% △1.4
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 6(2024)	千円 567	千円 575	千円 575	千円 △9	千円 △9	% △1.5	% △1.5

	年度	第3号厚生年金(地方公務員)						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
標準報酬 総額	令和(西暦) 6(2024)	億円 195,347	億円 195,011	億円 195,011	億円 335	億円 335	% 0.2	% 0.2
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 6(2024)	千円 551	千円 557	千円 557	千円 △6	千円 △6	% △1.1	% △1.1

	年度	第4号厚生年金(私立学校教職員)						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ
標準報酬 総額	令和(西暦) 6(2024)	億円 34,417	億円 35,656	億円 35,656	億円 △1,240	億円 △1,240	% △3.5	% △3.5
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 6(2024)	千円 469	千円 490	千円 490	千円 △21	千円 △21	% △4.3	% △4.3

注1 標準報酬総額は、年度間累計である。

注2 1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数(年度間平均値)で除して得た値を12で除して月額換算した値である。

(5) 受給者数

3-A-6 令和6(2024)年度は、私学共済を除き、実績は将来見通しを下回っている。受給者数の内訳では、老齢・退年相当をみると、旧厚生年金では実績は将来見通しを下回っており、国共済と私学共済では上回っている（地共済では実績は将来見通しと概ね同水準である）。障害年金をみると、旧厚生年金及び私学共済では、実績は将来見通しを上回っており、地共済では下回っている（国共済では実績は将来見通しと概ね同水準である）（図表3-A-8（全体版は図表3-2-23）、図表3-A-9（同図表3-2-24）参照）。

図表3-A-8 受給者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展シナリオ	労働参加漸進シナリオ	労働参加進展シナリオ	労働参加漸進シナリオ	労働参加進展シナリオ	労働参加漸進シナリオ	
受給者数 合計	令和(西暦) 6(2024)	百万人 36.2	百万人 36.4	百万人 36.4	百万人 △0.2	百万人 △0.2	% △0.5	% △0.5	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 6(2024)	百万人 15.8	百万人 15.9	百万人 15.9	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.9	% △0.8	
通老・通退 相当	令和(西暦) 6(2024)	百万人 14.1	百万人 14.2	百万人 14.2	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.5	% △0.5	
障害年金	令和(西暦) 6(2024)	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 0.0	百万人 0.0	% 2.5	% 2.5	
遺族年金	令和(西暦) 6(2024)	百万人 5.8	百万人 5.8	百万人 5.8	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.1	% △0.1	

	年度	国共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展シナリオ	労働参加漸進シナリオ	労働参加進展シナリオ	労働参加漸進シナリオ	労働参加進展シナリオ	労働参加漸進シナリオ	
受給者数 合計	令和(西暦) 6(2024)	千人 1,288	千人 1,292	千人 1,292	千人 △4	千人 △4	% △0.3	% △0.3	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 6(2024)	千人 608	千人 603	千人 603	千人 5	千人 5	% 0.9	% 0.9	
通老・通退 相当	令和(西暦) 6(2024)	千人 335	千人 341	千人 341	千人 △6	千人 △6	% △1.9	% △1.9	
障害年金	令和(西暦) 6(2024)	千人 16	千人 16	千人 16	千人 0	千人 0	% 0.3	% 0.3	
遺族年金	令和(西暦) 6(2024)	千人 330	千人 332	千人 332	千人 △3	千人 △3	% △0.8	% △0.8	

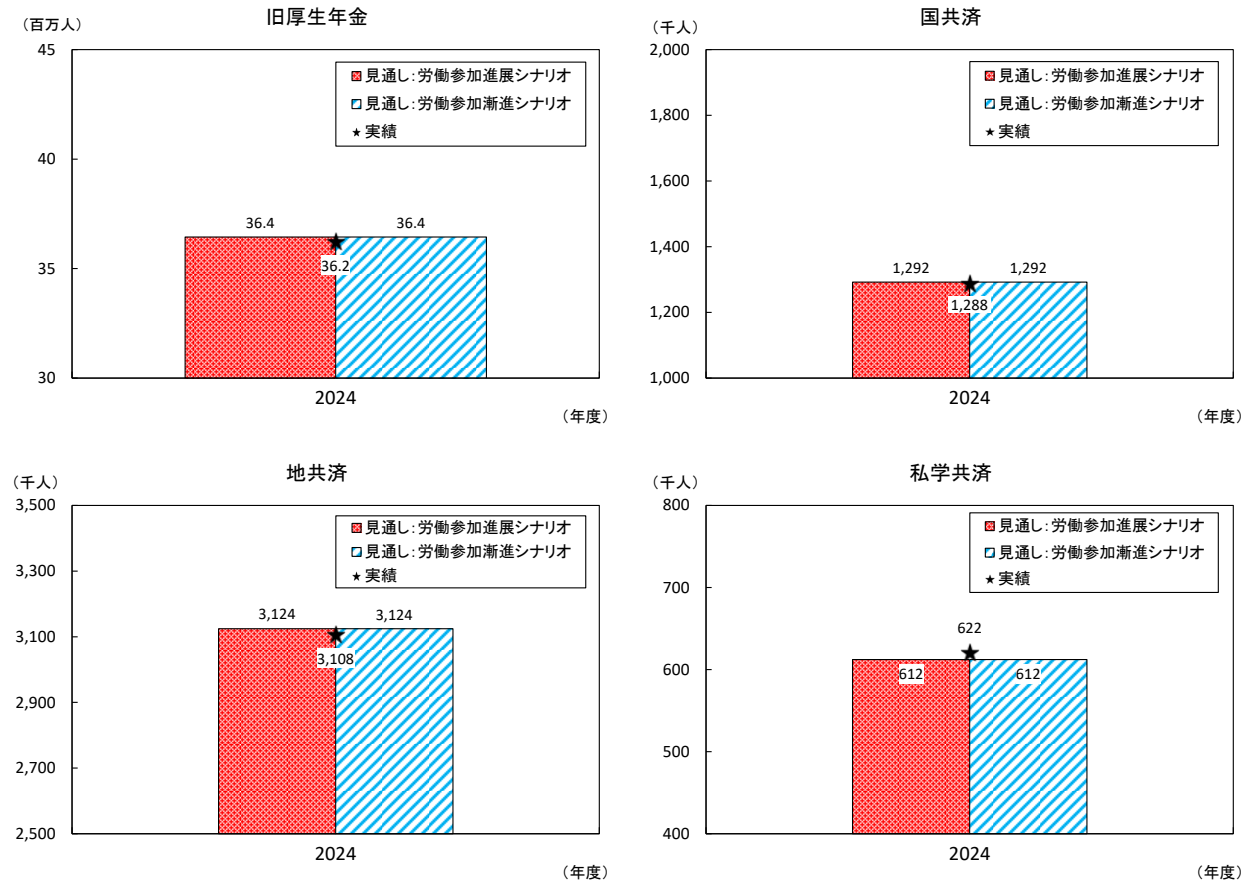
図表 3-A-8 受給者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較
(続き)

	年度	地共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進 展シナリオ	労働参加漸 進シナリオ	労働参加進 展シナリオ	労働参加漸 進シナリオ	労働参加進 展シナリオ	労働参加漸 進シナリオ	
受給者数 合計	令和(西暦) 6(2024)	千人 3,108	千人 3,124	千人 3,124	千人 △17	千人 △17	% △0.5	% △0.5	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 6(2024)	千人 2,019	千人 2,017	千人 2,017	千人 2	千人 2	% 0.1	% 0.1	
通老・通退 相当	令和(西暦) 6(2024)	千人 444	千人 451	千人 451	千人 △6	千人 △6	% △1.4	% △1.4	
障害年金	令和(西暦) 6(2024)	千人 33	千人 34	千人 34	千人 △2	千人 △2	% △5.0	% △5.0	
遺族年金	令和(西暦) 6(2024)	千人 611	千人 623	千人 623	千人 △11	千人 △11	% △1.8	% △1.8	

	年度	私学共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進 展シナリオ	労働参加漸 進シナリオ	労働参加進 展シナリオ	労働参加漸 進シナリオ	労働参加進 展シナリオ	労働参加漸 進シナリオ	
受給者数 合計	令和(西暦) 6(2024)	千人 622	千人 612	千人 612	千人 10	千人 10	% 1.6	% 1.6	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 6(2024)	千人 140	千人 139	千人 139	千人 1	千人 1	% 0.7	% 0.7	
通老・通退 相当	令和(西暦) 6(2024)	千人 391	千人 382	千人 382	千人 9	千人 9	% 2.3	% 2.3	
障害年金	令和(西暦) 6(2024)	千人 5	千人 4	千人 4	千人 0	千人 0	% 4.5	% 4.5	
遺族年金	令和(西暦) 6(2024)	千人 86	千人 86	千人 86	千人 △0	千人 △0	% △0.2	% △0.2	

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。ただし、国共済及び地共済の実績は、前年度末の受給者数と当年度末の受給者数の平均により算出している。

図表3-A-9 受給者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較



(6) 保険料収入

3-A-7 令和6(2024)年度は、旧厚生年金と地共済では実績が将来見通しを上回っており、国共済と私学共済では下回っている(図表3-A-10(全体版は図表3-2-25)参照)。

図表3-A-10 保険料収入の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 36.4	兆円 36.1	兆円 36.1	兆円 0.2	兆円 0.2	% 0.6	% 0.7	

年度	国共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 13,198	億円 13,356	億円 13,356	億円 △158	億円 △158	% △1.2	% △1.2	

年度	地共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 34,978	億円 34,817	億円 34,817	億円 161	億円 161	% 0.5	% 0.5	

年度	私学共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 5,949	億円 6,146	億円 6,146	億円 △197	億円 △197	% △3.2	% △3.2	

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

(7) 国庫・公経済負担

3-A-8 令和6(2024)年度は、旧厚生年金で実績が将来見通しを下回っており、それ以外の実施機関で上回っている(図表3-A-11(全体版は図表3-2-27)参照)。これは、基礎年金拠出金の実績と将来見通しの乖離が反映されたものである(図表3-A-15(全体版は図表3-2-33)参照)。

図表3-A-11 国庫・公経済負担の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 10.2	兆円 10.4	兆円 10.3	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △1.7	% △1.6	

年度	国共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 2,896	億円 2,830	億円 2,831	億円 66	億円 65	% 2.3	% 2.3	

年度	地共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 7,447	億円 7,415	億円 7,418	億円 32	億円 30	% 0.4	% 0.4	

年度	私学共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 1,390	億円 1,384	億円 1,384	億円 6	億円 6	% 0.5	% 0.4	

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

(8) 運用損益

3-A-9 令和6(2024)年度は、全ての実施機関で実績が将来見通しを下回っている(図表3-A-12(全体版は図表3-2-28)参照)。

図表3-A-12 運用損益の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
令和 (西暦) 6 (2024)	兆円 1.7	兆円 13.0	兆円 11.5	兆円 △11.3	兆円 △9.8	% △87.1	% △85.5

年度	国共済						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 862	億円 5,108	億円 4,533	億円 △4,246	億円 △3,671	% △83.1	% △81.0

年度	地共済						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 1,897	億円 14,962	億円 13,279	億円 △13,065	億円 △11,381	% △87.3	% △85.7

年度	私学共済						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 583	億円 2,033	億円 1,804	億円 △1,450	億円 △1,221	% △71.3	% △67.7

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 国共済の運用損益の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の運用損益を用いている。

(9) 給付費

3-A-10 令和6(2024)年度は、地共済を除き、実績が将来見通しを下回っている(図表3-A-13(全体版は図表3-2-29)参照)。これは、受給者数の実績が将来見通しを下回っていることも影響している(図表3-A-8(全体版は図表3-2-23)参照)。

図表3-A-13 給付費の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 25.0	兆円 25.0	兆円 25.0	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.3	% △0.3	

年度	国共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 11,129	億円 11,235	億円 11,235	億円 △106	億円 △106	% △0.9	% △0.9	

年度	地共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 35,379	億円 35,371	億円 35,371	億円 8	億円 8	% 0.0	% 0.0	

年度	私学共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 3,208	億円 3,241	億円 3,241	億円 △32	億円 △32	% △1.0	% △1.0	

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

(10) 基礎年金拠出金

3-A-11 令和6(2024)年度の基礎年金拠出金算定対象者数は、旧厚生年金では実績が将来見通しを下回っており、それ以外の実施機関では上回っている(図表3-A-14(全体版は図表3-2-32)参照)。

図表3-A-14 基礎年金拠出金算定対象者数の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	百万人 42.8	百万人 42.9	百万人 42.9	百万人 △0.2	百万人 △0.2	% △0.4	% △0.4	

年度	国共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	百万人 1.2	百万人 1.2	百万人 1.2	百万人 0.0	百万人 0.0	% 3.7	% 3.7	

年度	地共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	百万人 3.2	百万人 3.1	百万人 3.1	百万人 0.1	百万人 0.1	% 1.7	% 1.7	

年度	私学共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	百万人 0.6	百万人 0.6	百万人 0.6	百万人 0.0	百万人 0.0	% 2.0	% 2.0	

3-A-12 令和6(2024)年度の基礎年金拠出金は、旧厚生年金では実績が将来見通しを下回っており、それ以外の実施機関では上回っている(図表3-A-15(全体版は図表3-2-33)参照)。これは、基礎年金拠出金算定対象者数の実績と将来見通しとの乖離が影響していると考えられる(図表3-A-14(全体版は図表3-2-32)参照)。

図表3-A-15 基礎年金拠出金(特別国庫負担分除く)の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 19.8	兆円 20.1	兆円 20.1	兆円 △0.3	兆円 △0.3	% △1.7	% △1.6	

年度	国共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 5,683	億円 5,551	億円 5,553	億円 132	億円 130	% 2.4	% 2.3	

年度	地共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 14,782	億円 14,719	億円 14,725	億円 63	億円 57	% 0.4	% 0.4	

年度	私学共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 2,755	億円 2,735	億円 2,736	億円 20	億円 19	% 0.7	% 0.7	

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

(11) 厚生年金拠出金及び厚生年金交付金

3-A-13 図表 3-A-16 は厚生年金拠出金について、図表 3-A-17 は厚生年金交付金について、実績を令和6(2024)年財政検証における将来見通しと比較したものである。

令和6(2024)年度の厚生年金拠出金は、国共済及び私学共済では実績は将来見通しを下回っており、地共済では実績は将来見通しと概ね同水準である。厚生年金交付金は、国共済と私学共済では実績は将来見通しを下回っており、地共済では実績は将来見通しを上回っている。

図表 3-A-16 厚生年金拠出金の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	国共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 10,613	億円 10,866	億円 10,868	億円 △253	億円 △255	% △2.3	% △2.3	

年度	地共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 31,782	億円 31,819	億円 31,825	億円 △38	億円 △43	% △0.1	% △0.1	

年度	私学共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 3,788	億円 3,929	億円 3,930	億円 △141	億円 △142	% △3.6	% △3.6	

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

図表3-A-17 厚生年金交付金の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	国共済						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 11,079	億円 11,198	億円 11,198	億円 △119	億円 △119	% △1.1	% △1.1

年度	地共済						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 35,528	億円 35,364	億円 35,364	億円 164	億円 164	% 0.5	% 0.5

年度	私学共済						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
令和 (西暦) 6 (2024)	億円 3,201	億円 3,233	億円 3,233	億円 △32	億円 △32	% △1.0	% △1.0

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

(12) 実質的な支出

3-A-14 令和6(2024)年度は、地共済を除き、実績が将来見通しを下回っている(図表3-A-18(全体版は図表3-2-35)参照)。

図表3-A-18 実質的な支出の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 45.1	兆円 45.4	兆円 45.4	兆円 △0.4	兆円 △0.4	% △0.9	% △0.9	

年度	国共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 18,644	億円 18,971	億円 18,975	億円 △326	億円 △331	% △1.7	% △1.7	

年度	地共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 44,096	億円 44,028	億円 44,039	億円 67	億円 56	% 0.2	% 0.1	

年度	私学共済							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 6,550	億円 6,672	億円 6,673	億円 △121	億円 △123	% △1.8	% △1.8	

(13) 積立金

3-A-15 令和6(2024)年度末は、全ての実施機関において実績が将来見通しを上回っている。[]書きで示した平滑化後の積立金額についても、全ての実施機関において実績が将来見通しを上回っている(図表3-A-19(全体版は図表3-2-36)参照)。

図表3-A-19 積立金の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							
	実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	兆円 260.0 [266.2]	兆円 250.1	兆円 248.6	兆円 10.0 [16.1]	兆円 11.4 [17.6]	% 4.0 [6.5]	% 4.6 [7.1]	

年度	国共済							
	実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 100,579 [102,663]	億円 96,997	億円 96,419	億円 3,582 [5,666]	億円 4,160 [6,244]	% 3.7 [5.8]	% 4.3 [6.5]	

年度	地共済							
	実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 306,187 [313,953]	億円 287,402	億円 285,710	億円 18,785 [26,551]	億円 20,476 [28,242]	% 6.5 [9.2]	% 7.2 [9.9]	

年度	私学共済							
	実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
令和(西暦) 6(2024)	億円 41,343 [44,229]	億円 39,595	億円 39,365	億円 1,748 [4,634]	億円 1,978 [4,864]	% 4.4 [11.7]	% 5.0 [12.4]	

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考1を参照)。

注2 国共済の積立金の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の積立金を用いている。

(14) 年金扶養比率

3-A-16 令和6(2024)年度は、旧厚生年金及び地共済では実績は将来見通しを上回っており、国共済では実績は将来見通しを下回っている。私学共済では実績と将来見通しが概ね同水準である(図表3-A-20(全体版は図表3-3-1)参照)。

図表3-A-20 年金扶養比率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 6(2024)	2.72	2.69	2.69	0.03	0.03	1.1	1.2	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 6(2024)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
		42.9	42.8	42.7	0.1	0.1	0.2	0.3	
		15.8	15.9	15.9	△0.1	△0.1	△0.9	△0.8	
	年度	国共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 6(2024)	1.76	1.78	1.78	△0.01	△0.01	△0.7	△0.7	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 6(2024)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	
		1,073	1,071	1,071	1	1	0.1	0.1	
		608	603	603	5	5	0.9	0.9	
	年度	地共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 6(2024)	1.46	1.45	1.45	0.02	0.02	1.2	1.2	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 6(2024)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	
		2,954	2,917	2,917	37	37	1.3	1.3	
		2,019	2,017	2,017	2	2	0.1	0.1	

図表 3-A-20 年金扶養比率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較(続き)

	年度	私学共済						割合 (①-②)/②		
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	%	%
			労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ	労働参加進展 シナリオ	労働参加漸進 シナリオ				
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 6(2024)	4.36	4.35	4.35	0.01	0.01			%	%
被保険者数 (X)	令和(西暦) 6(2024)	千人 611	千人 606	千人 606	千人 5	千人 5			%	%
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	千人 140	千人 139	千人 139	千人 1	千人 1			%	%

(15) 積立比率

3-A-17 令和6(2024)年度は、全ての実施機関において実績が将来見通しを上回っている。

[]書きで示した平滑化後についてみると、地共済を除き、実績が将来見通しを上回っている(図表3-A-21(全体版は図表3-3-6)参照)。

図表3-A-21 積立比率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金							
		実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 6(2024)	7.4 [6.8]	6.7	6.7	0.6 [0.0]	0.6 [0.0]	9.5 [0.5]	9.5 [0.5]	
総合費用 (X)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 34.9	兆円 35.1	兆円 35.1	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △0.6	% △0.6	
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	兆円 257.0 [236.1]	兆円 236.3	兆円 236.3	兆円 20.8 [△0.2]	兆円 20.8 [△0.2]	% 8.8 [△0.1]	% 8.8 [△0.1]	

	年度	国共済							
		実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 6(2024)	6.5 [5.9]	5.9	5.9	0.6 [0.0]	0.6 [0.0]	10.7 [0.5]	10.7 [0.5]	
総合費用 (X)	令和(西暦) 6(2024)	億円 15,749	億円 16,140	億円 16,144	億円 △392	億円 △395	% △2.4	% △2.4	
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	億円 102,305 [92,850]	億円 94,728	億円 94,728	億円 7,577 [△1,877]	億円 7,577 [△1,877]	% 8.0 [△2.0]	% 8.0 [△2.0]	

	年度	地共済							
		実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 6(2024)	8.2 [7.4]	7.5	7.5	0.7 [△0.1]	0.7 [△0.0]	9.0 [△0.7]	9.0 [△0.7]	
総合費用 (X)	令和(西暦) 6(2024)	億円 37,590	億円 36,613	億円 36,622	億円 977	億円 969	% 2.7	% 2.6	
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	億円 307,019 [279,696]	億円 274,311	億円 274,311	億円 32,708 [5,385]	億円 32,708 [5,385]	% 11.9 [2.0]	% 11.9 [2.0]	

図表 3-A-21 積立比率の実績と令和6(2024)年財政検証における将来見通しとの比較
(続き)

	年度	私学共済						
		実績 [平滑化後] ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 6(2024)	7.8 [7.2]	6.9	6.9	0.8 [0.2]	0.8 [0.2]	11.7 [3.1]	11.8 [3.2]
総合費用 (X)	令和(西暦) 6(2024)	億円 5,160	億円 5,288	億円 5,289	億円 △127	億円 △129	% △2.4	% △2.4
前年度末 積立金 (Y)	令和(西暦) 6(2024)	億円 40,052 [36,971]	億円 36,734	億円 36,734	億円 3,318 [237]	億円 3,318 [237]	% 9.0 [0.6]	% 9.0 [0.6]

注1 総合費用とは、実質的な支出から国庫・公経済負担を控除したものである。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。